

令和2年度
施策評価結果

宗 像 市

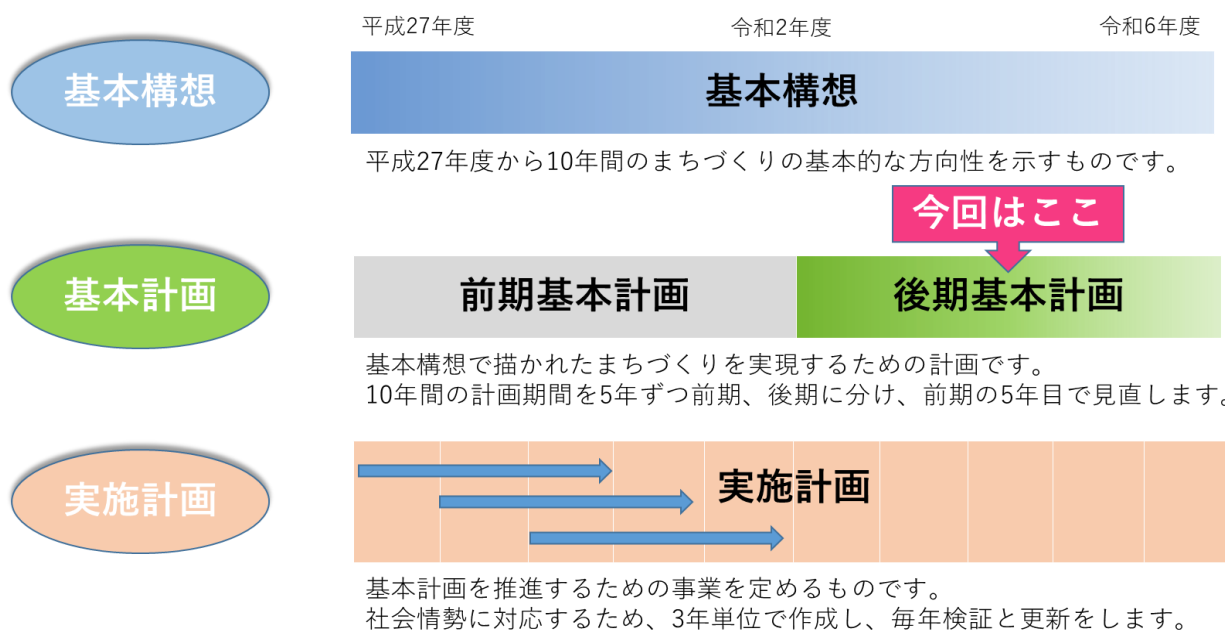
目 次

第2次宗像市総合計画について	
令和2年度施政方針総括	
総合計画施策別決算額（普通会計）	
施策評価	
【元気を育むまちづくり】	
子どもの健やかな成長	1
子育て環境の充実	3
教育活動の充実	5
教育環境の充実	7
グローバル人材の育成と国際交流の推進	10
健康づくりの推進	12
安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営	14
高齢者の健康づくり、生きがいつくり、場づくり	16
自立した生活の支援	18
互いに尊重し、協力し合う社会の実現	20
【賑わいのあるまちづくり】	
観光による地域の活性化	22
地域産業の活性化	24
資源を活かした島の活性化	27
女性の活躍推進による地域社会の活性化	30
生涯を通じた学習の振興	32
スポーツの多面活用	34
【調和のとれたまちづくり】	
防災対策の強化	37
防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備	39
快適な生活環境の保全	41
自然環境の保全と再生	44
世界遺産と歴史文化の保存と活用	46
調和のとれた土地利用と魅力のある景観の形成	48
都市再生の推進	50
住宅施策の推進	52
都市基盤の整備	54
公共交通の利便性の向上	56
【みんなで取り組むまちづくり】	
地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進	58
市民活動の推進	60
情報受発信の充実	62
連携によるまちの経営	64
情報化の推進・情報の適正管理	66
公共施設等公共資産の管理、最適化の実践	68
計画的かつ効率的な行政経営	70

第2次宗像市総合計画について

平成27年(2015年)に、平成27年度から令和6年度までの10年間のまちづくりの指針となる基本構想と前期5年間に取り組む方針・内容を示した前期基本計画を策定しました。その後、前期5年間の取り組みを総括し、後期5年間の具体的な取組方針・内容を示すために後期基本計画を策定しました。

基本構想と後期基本計画をあわせた総合計画は、本市の最上位の総合的な計画として位置付けられ、基本構想に示す将来像「ときを紡ぎ躍動するまち」の実現を目指し、より一層魅力あるまちづくりを推進します。



施策評価について

総合計画の推進にあたっては、基本計画(5年間)の体系に沿って、33の施策の目指すべき方向性や目標、成果指標などを設定するとともに、関係事業の実施による施策の進捗状況を客観的に評価することとしております。

評価結果については、毎年、宗像市総合計画等推進委員会に報告するとともに、出された意見等を踏まえながら以降の事業に取り組んでおります。

今回は、後期基本計画初年度における成果指標及びその達成度(※)を報告するとともに、課題を抽出しております。

(※)達成度・・・後期基本計画策定時に設定した令和6年度目標に対する令和2年度の達成度。コロナウイルス感染の影響により大幅に実績が低下している項目もみられる。

人口と高齢化率の推移

平成27年の前期基本計画策定時における令和7年の推計人口は、約3,000人減少の93,000人となっております。

また、高齢化率については、令和7年には30%を超える見込まれていました。

よって、本総合計画における目標人口については、人口96,000人を維持できている状態を目指し、高齢者人口の増加と生産年齢人口の減少が引き起こす様々な問題や課題の抑止に努め、住みよいまちづくりを進めることとしました。

この5年間（前期基本計画期間）、様々な施策に取り組んでいった結果、総人口は緩やかに増減を繰り返し、令和2年度の人口は96,990人となりました（※令和3年12月末現在：97,198人）。

このことは、これまでに取り組んできた施策が、人口減少の抑制に少なからず効果があったと考えます。

しかしながら、今後も全国的に人口減少傾向は加速することが予測されていることから、引き続き、令和7年における人口96,000人の維持に向けて、定住化施策等のさらなる推進が必要です。

なお、高齢化率については、当初の推計（令和7年：30.9%）を上回る上昇となっており、令和2年には30%が目前に迫っています。

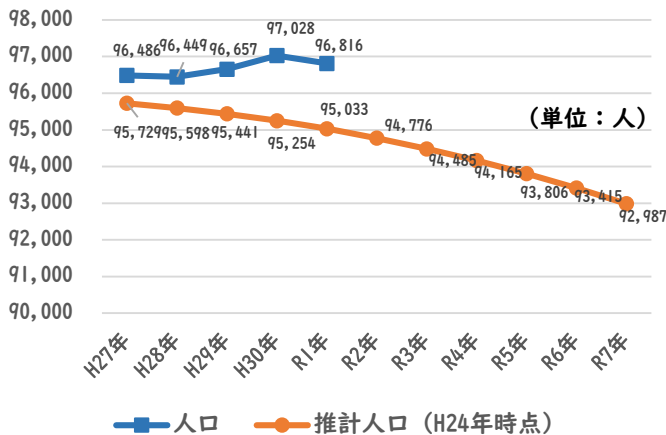


図1 人口の推移

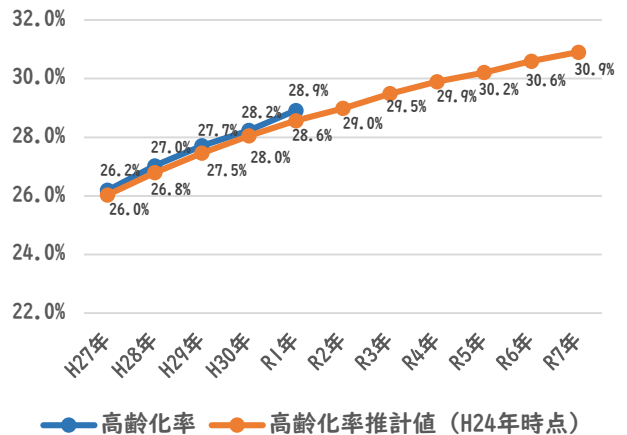


図2 高齢化率の推移

人口 (3月31日)	総人口	年少人口 (0歳～14歳)	生産年齢人口 (15歳～64歳)	老年人口(65歳以上)	
				うち後期高齢者人口 (75歳以上)	
平成24年	95,996	13,120	60,569	22,307	11,025
【総人口比】		【13.7%】	【63.1%】	【23.2%】	【11.5%】
平成27年	96,486	13,291	57,923	25,272	11,893
【総人口比】		【13.8%】	【60.0%】	【26.2%】	【12.3%】
(対24年比)	(490)	(171)	(▲2,646)	(2,965)	(868)
令和元年	96,816	13,621	55,203	27,992	13,681
【総人口比】		【14.1%】	【57.0%】	【28.9%】	【14.1%】
(対24年比)	(820)	(501)	(▲5,366)	(5,685)	(2,656)
令和7年	92,987	11,643	52,609	28,735	15,815
【総人口比】		【12.5%】	【56.6%】	【30.9%】	【17.0%】
(対24年比)	(▲3,009)	(▲1,477)	(▲7,960)	(6,428)	(4,790)

表 人口推計

※平成24年、平成27年、令和元年は実績値、令和7年は推計値

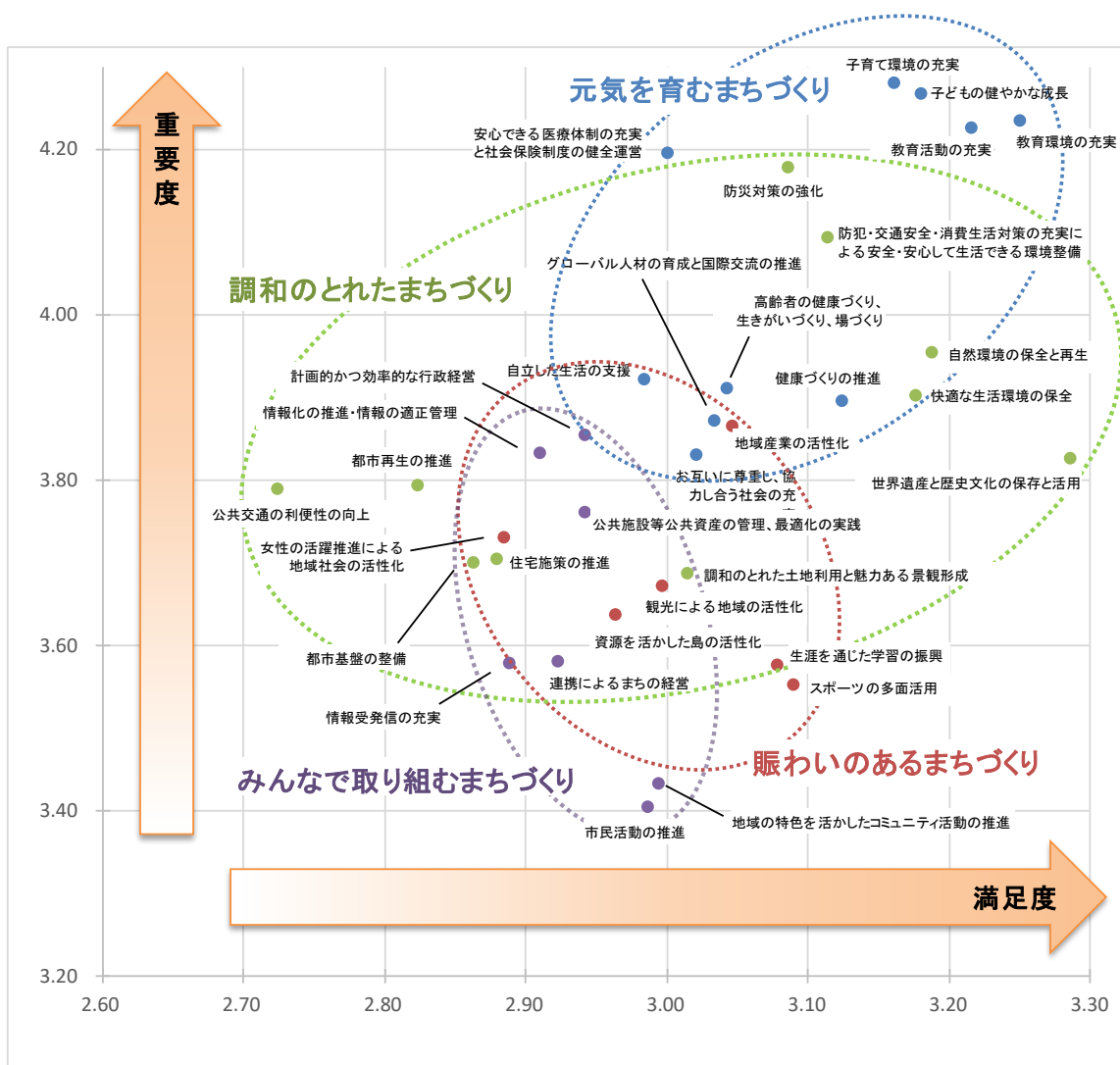
施策に対する現在の満足度・今後の重要度の分布（令和2年度 市民アンケート）

第2次宗像市総合計画（後期基本計画）に示す施策ごとに、現在の満足度と今後の重要度を6段階（「高い」、「やや高い」、「普通」、「やや低い」、「低い」、「わからない」）でたずねました。

「高い」を5点、「やや高い」を4点、「普通」を3点、「やや低い」を2点、「低い」を1点として加重平均し、満足度と重要度を散布図に落とし込みました。

【調査概要】

調査対象 市内在住の18歳以上の男女1,500人
 調査期間 令和3年1月7日～令和3年1月31日
 回収率 48.27%（回収数724件、郵送による配布、回収）



4つのまちづくりの柱ごとに、重要度・満足度の分布に特色が表れた

「元気を育むまちづくり」は、重要度、満足度ともにやや高い範囲域に表れた

「賑わいのあるまちづくり」は、重要度はやや低く、満足度は平均的な範囲域に表れた

「調和のとれたまちづくり」は、重要度、満足度ともに広い範囲域に表れた

「みんなで取り組むまちづくり」は、重要度はやや低く、満足度は平均的な範囲域に表れた

令和2年度

施政方針総括

(決算成果報告書より転載)

令和2年度施政方針の総括

1 市政運営の基本方針について

令和2年度は、「防災・減災対策の強化による安全・安心なまちづくりの推進」、「まちの魅力のさらなる向上」、「稼ぐ力の強化」、「持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献」の4つの視点を踏まえ、職員が常に「事業の改善」や「新たな取り組みの創出」を意識しながら、各事業の着実かつ効果的な推進に努めることとしていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活様式の変化や教育環境・家計・事業者への影響が甚大となったことから、国の支援や基金を活用し、その対応を最優先に行った。以下、総合計画に掲げた4本の柱に沿って、施政方針の主な取り組みを中心に総括する。

2 総合計画の4本柱にみる主要事業について

（1）元気を育むまちづくり

- ・新型コロナウイルス感染症対策における生活支援については、全市民への特別定額給付金の支給や子育て世帯臨時特別給付金、ひとり親世帯応援金、子育て世帯応援金等の給付事業を実施した。
- ・教育環境の充実については、GIGAスクール構想に基づき、令和3年度から児童生徒1人につき1台のタブレットを活用した授業を実施するため、教育ICT環境の整備を行ったほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、放課後の消毒作業の実施、非接触型体温計や消毒液、空気清浄機、体温検知カメラ等の購入、手洗い場の増設を行った。
- ・教育活動の充実については、小中一貫コミュニティ・スクールの全校導入に向け、モデル校での活動を実施したほか、特別支援教育アドバイザーの派遣等により、特別支援教育推進の核となる人材の育成に取り組んだ。
- ・グローバル人材育成については、イングリッシュ・キャンプの参加対象を市立小・義務教育学校（全15校）の4年生に拡大し、実施した。
- ・子ども相談支援センターについては、スクールソーシャルワーカーの増員や家庭訪問相談指導員の常勤化などにより運営体制を強化した。
- ・保育事業については、保育所分園の設置や保育士確保に向けた支援の拡充により、待機児童の解消に向けた取り組みを実施した。
- ・子育て世代への支援については、多子世帯に対する学童保育所利用料金の減免や中学校3年生を対象としたインフルエンザ予防接種費用の助成を実施した。
- ・生活困窮者対策については、生活困窮者に対する関係各課・関係機関と連携した相談支援体制の強化と就労支援、家計改善支援、住居確保給付金の支給等の支援を行った。
- ・男女共同参画の推進については、新たに女性活躍の推進を盛り込み、第3次男女共同参画プランを策定したほか、男女共同参画の啓発、DV被害者の支援及び女性の就労・起業支援に取り組んだ。

（2）賑わいのあるまちづくり

- ・企業誘致については、市内に新たに立地し、操業を開始した企業3者に対して、企業立地促進補助金を交付した。
- ・商工業の振興については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の事業継続を支援するため、緊急支援金、創業者向け臨時応援補助制度や、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたウィズコロナ対応支援補助制度を実施した。

- ・起業・創業の促進については、商工会や **fabbit** 宗像などの関係機関と連携し、各種セミナーの開催、補助制度など創業者向け支援メニューを実施した。
- ・観光産業の振興については、観光地域づくりを担う宗像版観光DMOの確立に向けて、宗像観光協会の体制構築を支援したほか、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した受入環境を整えるため、宿泊施設受入環境強化事業補助金を実施した。
- ・離島の振興については、大島における交流及び関係人口の増加を目的としたイベントやI o T活用におけるワーケーションの実証事業に取り組むほか、地島の特産品である椿油やわかめのブランド化に向けた取組みを継続して実施した。
- ・農業の振興については、国や県の補助事業を活用し、経営規模の拡大や新規就農者の確保育成などに取り組んだほか、緊急時の迅速な避難行動につなげる「ため池ハザードマップ」を作成・公表した。
- ・漁業の振興については、水産物の商品開発等の高付加価値化への取組みや、藻場再生を目的とした漁場整備事業を実施した。

(3) 調和のとれたまちづくり

- ・災害時に被災情報などの防災情報の速やかな情報伝達ができるよう、情報配信システムの見直し・検討を行うとともに、既存の避難所案内看板についても、わかりやすい看板へと変更を進めた。
- ・世界遺産のモニタリング等による構成資産の保全及び構成資産周辺地域を重点とした良好な景観形成に取り組むとともに、宗像大社^{へつみや}辺津宮周辺の無電柱化を推進した。
- ・宗像国際環境100人会議などの交流の機会を活かし、多くの人たちの参加も促しながら、様々な環境保全活動への取組みと情報発信を行った。
- ・UR日の里団地東街区の団地再生事業について、民間事業者との協働により、地域が描くまちの将来像の実現に取り組んだ。
- ・空き家・空き地バンク利用促進奨励制度を創設し、住宅ストックの利活用促進策に取り組んだ。
- ・定住化の推進については、新婚世帯や子育て世帯などの若い世代を主なターゲットに、子育て・教育環境などのまちの魅力を活かしたシティプロモーションを展開し、移住・定住者の獲得に取り組んだ。
- ・防災対策については、国土強靱化地域計画を策定したほか、災害情報等の伝達のための防災情報ダッシュボードの構築や避難所における感染症対策のための備蓄品整備を実施した。
- ・世界遺産と歴史文化については、宗像大社辺津宮周辺の無電柱化を実施し自然と調和した景観形成を図ったほか、「文化財保存活用地域計画」を作成し、文化財の総合的な保存と活用を進めることとした。
- ・既存住宅団地の再生については、日の里東部生活拠点「ひのさと48」オープンに向けた取組みを支援し、官民連携による団地再生事業を推進したほか、日の里地区都市再生ビジョン策定に向けて現状、課題の整理等を行った。
- ・空き家対策については、管理不全な空き家、空き地の所有者等に対し適正管理を促したほか、住マイむなかたと協働し、自由ヶ丘地区（一部）の空き家調査に併せて空き家予防の啓発に努めた。
- ・公共交通については、AI活用型オンデマンドバス「のるーと」の実証運行を開始し、利用者の利便性向上を図った。
- ・定住化の推進については、福岡都市圏の若い世代の人口増加が今後も期待される中で、補助金だけに頼ることなく、子育て支援サービスの強化や教育環境の充実、安全・安心で快適な居住環境のさ

らなる充実とPRに取り組んだ。

(4) みんなで取り組むまちづくり

- ・市民活動の推進については、新たに策定した「参加、参画、協働による魅力あるまちづくりの基本指針」に基づき、市民、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業など様々な担い手が連携する協働のまちづくりを継続して進めた。
- ・コミュニティ活動の推進については、コミュニティ運営協議会活動やその基盤である自治会活動を今後も継続できる体制の構築と持続可能な地域づくりの実践に努めることを目的として、地域と合同で研修を実施した。
- ・情報発信の取組みについては、LINE、インスタグラム、広報紙アプリ（マチイロ）を活用した新たな情報発信や、子育て・教育サイト「むむはぐ」の一部リニューアルを行い、SNSからのサイト誘導を強化した。
- ・シティプロモーションについては、ふるさと寄附を通じた関係人口の増加を目指し、ターゲット・マーケティングの手法を活用したプロモーションを実施した。
- ・行政経営については、第4次行財政改革大綱・アクションプランを推進し、事務事業のデジタル化や官民連携事業等を実施した。
- ・ふるさと寄附については、シティプロモーション事業と連携してPRを実施し、15億円を超える寄附を集めた。

令和2年度

総合計画施策別歳出決算額（普通会計）

総合計画政策別歳出決算額（普通会計）

元気を育む まちづくり 273億5855万円	1	子どもの健やかな成長	1449万円
	2	子育て環境の充実	60億3639万円
	3	教育活動の充実	8億8361万円
	4	教育環境の充実	11億2933万円
	5	グローバル人材の育成と国際交流の推進	5430万円
	6	健康づくりの推進	1億835万円
	7	安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営	37億4601万円
	8	高齢者の健康づくり、生きがいづくり、場づくり	2109万円
	9	自立した生活の支援	153億3214万円
	10	互いに尊重し、協力し合う社会の充実	3224万円
賑わいのある まちづくり 30億9314万円	11	観光による地域の活性化	1億1058万円
	12	地域産業の活性化	21億7162万円
	13	資源を活かした島の活性化	8456万円
	14	女性の活躍推進による地域社会の活性化	120万円
	15	生涯を通じた学習の振興	5億4293万円
	16	スポーツの多面活用	1億8225万円
調和のとれた まちづくり 56億3331万円	17	防災対策の強化	12億3558万円
	18	防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備	8962万円
	19	快適な生活環境の保全	24億8739万円
	20	自然環境の保全と再生	6616万円
	21	世界遺産と歴史文化の保存と活用	1億6275万円
	22	調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成	1896万円
	23	都市再生の推進	13万円
	24	住宅施策の推進	2億3448万円
	25	都市基盤の整備	9億8105万円
	26	公共交通の利便性の向上	3億5719万円
みんなで取り組む まちづくり 79億2435万円	27	地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進	3億6812万円
	28	市民活動の推進	8092万円
	29	情報受発信の充実	5523万円
	30	連携によるまちの経営	68万円
	31	情報化の推進・情報の適正管理	6億1692万円
	32	公共施設等公共資産の管理、最適化の実践	3億1842万円
	33	計画的かつ効率的な行政経営	64億8406万円
			内、議員人件費
		人件費	34億9671万円
		合計	475億606万円

令和2年度

施策評価

子どもの健やかな成長

主管部	教育子ども部
関連部	市民協働環境部

◆総合計画の施策内容

施策概要	これからの時代を生き抜く力を子どもに育むには、様々な人々と関わり、様々な体験を重ねていく必要があります。 宗像市子ども基本条例※に規定する子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長が保障されるまちづくりを市民協働により推進します。
施策区分	取組方針
家庭や地域の教育力の向上	家庭教育※は全ての教育の出発点であり、家庭の教育力向上のため、親の学び、育ち及び繋がりを支援します。 学校、家庭、地域、市民活動団体などが協働し、まち全体で子どもの健やかな成長を支えていくことができるよう調整を図ります。
子どもの体験と交流の充実	地域において子ども同士が遊びなどの体験をとoshi、豊かに成長できるよう安全安心な居場所づくりを行います。また、子どもの意見表明・社会参加の権利などを保障する事業を展開します。 また、多様な体験の場を提供する過程で、キャリア教育※を実施します。
子どもの権利保障	家庭、地域、関係機関に対し、子どもの権利をはじめとした子ども基本条例の普及、啓発に継続して取り組んでいきます。 むなかた子どもの権利相談室(ハッピークローバー)の子ども専用フリーダイヤルなどとおして、権利侵害を受けている子どもを早期に発見し、救済、回復、理解に向けた効果的な支援を行います。

戦略的取組

協働	●地域、市民活動団体などと協働し、放課後などの子どもの居場所づくりに取り組み、様々な体験と交流を創出します。
都市ブランド	●宗像市子ども基本条例に基づき、社会全体で子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を保障するまちづくりを推進します。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	1449万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	子ども基本条例の認知度	市民アンケートで「条例を読んだ」「パンフレットを読んだ」「内容を少し知っている」「名前を聞いたことがある」と回答した割合	%	33	33					60	55.0%
2	子どもの居場所づくり事業参加人数	子どもの居場所づくり事業に参加した子どもの数(延べ)	人	9,125	2,345					10,000	23.5%
3	子どもが元気に育っていると感じる市民の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	90	82					95	86.3%
4	将来の夢、目標を持っている中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	72	71					75	94.7%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.15 (3.01)	3.18 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	4.09 (3.72)	4.27 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
家庭や地域の教育力の向上	<p>情報化社会・少子高齢化社会のなかで地域社会のつながりや支え合いの希薄化などによる地域社会の教育力の低下や、子育て家庭の社会的孤立が指摘されています。家庭や地域社会の教育力向上を図る必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・寺子屋(放課後子ども教室)や子ども支援ボランティア養成講座を開催することで地域における「子どもにやさしいまちづくり」の基盤形成を図った。 ・第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画に掲げる基本方針①保護者支援、②地域支援、③子ども関係施設支援の各事業を実施した。
子どもの体験と交流の充実	<p>都市化、情報化社会、少子化社会が進行し、子どもが地域で自然体験、社会体験する機会が失われてきています。また、異年齢交流や地域の様々な人と交流する機会も減少してきています。子どもたちが今後の社会を生き抜く力を育むために、子どもの自然体験、豊かな遊びを保障する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体への委託によりプレーパーク及び地域における放課後プレーパークを開催し、より多くの子どもの居場所を設け、家庭では体験できない自然の中で自由に活動できる場を提供した。
子どもの権利保障	<p>宗像市子ども基本条例を施行し、子どもに対する虐待、いじめ、不登校などの防止、改善に向けた取組みを進めています。また、子どもの権利救済機関を設置し、子どもの権利を守ることに努めています。今後も引き続き、子どもが安心して生きることができる家庭環境、社会環境を保障していく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども関係施設職員等への宗像市子ども基本条例及び子どもの権利の周知啓発を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため子どもまつりは中止したが、子どもの権利保障を図る事業として、「子どもフリーDay2020(市民活動団体主催)」を市も協力して実施した。子どもによる「作戦会議」において子どもの企画実現を支援し、11月1日にユリックスにて参加者を200人に限定したうえ「子どもフリーDay2020」を開催した。また当日午前中は「子どもの権利に関する講演会」も開催し、子どもの権利の周知啓発を図った。

5. R3年度 of 取組方針

施策区分	R3年度 of 取組方針
家庭や地域の教育力の向上	<p>家庭教育※は全ての教育の出発点であり、家庭の教育力向上のため、親の学び、育ち及び繋がりを支援します。学校、家庭、地域、市民活動団体などが協働し、まち全体で子どもの健やかな成長を支えていくことができるよう調整を図ります。</p>
子どもの体験と交流の充実	<p>地域において子ども同士が遊びなどの体験をとおし、豊かに成長できるよう安全安心な居場所づくりを行います。また、子どもの意見表明・社会参加の権利などを保障する事業を展開します。また、多様な体験の場を提供する過程で、キャリア教育※を実施します。</p>
子どもの権利保障	<p>家庭、地域、関係機関に対し、子どもの権利をはじめとした子ども基本条例の普及、啓発に継続して取り組んでいきます。むなかた子どもの権利相談室(ハッピークローバー)の子ども専用フリーダイヤルなどをとおして、権利侵害を受けている子どもを早期に発見し、救済、回復、理解に向けた効果的な支援を行います。</p>

主管部	教育子ども部
関連部	健康福祉部

◆総合計画の施策内容

施策概要	次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを目指し、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくりを展開していきます。
施策区分	取組方針
子育て家庭や子どもの健やかな成長・発達を支える事業展開	母子保健事業では、保護者が安心して子育てができるように、子育て家庭の支援を妊娠期から継続的・包括的に行います。また子どもの健やかな成長・発達を支援するため、保健・医療・福祉・教育と連携した健康診査、訪問指導、健康教育などを推進していきます。 予防接種事業については、医師会など関係機関と連携し、感染症予防に取り組んでいきます。 また、子育て世代への経済的支援に取り組めます。
連携した相談支援体制の確立	育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。 また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対する支援の充実に取り組んでいきます。 さらに、子育て家庭の交流の機会や情報提供などの子育て支援を推進するために、子育て支援センター※を適切に運営するとともに、地域の子育てサロン※の開催を支援します。
安定した保育体制と幼児教育の充実	「子ども・子育て支援新制度※」の趣旨に沿い、育児と仕事が両立できるなど多様な保育ニーズに対応しながら、待機児童ゼロを目指します。保育士確保の取組みなどにより入所待ち児童を含めた入所希望に対応できる環境整備を推進していきます。 幼児期の教育の充実として、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園など、行政が連携した総合的な幼児教育※の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育へのさらなる連携強化と協力支援体制の充実に取り組んでいきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●地域、市民活動団体等と協働し、子育て支援センターや子育てサロンの充実に取り組めます。 ●保育所、幼稚園、小学校などと協働し、幼児教育から小学校教育への移行に配慮した連携を強化し、円滑な接続を図ります。
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> ●待機児童ゼロを維持します。 ●専門性の高い相談支援体制の充実や医師会などと連携した子どもの成長、発達の支援に取り組めます。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	60億3639万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	安心して子育てができると感じる市民の割合	市民アンケートで「安心」「どちらかといえば安心」と回答した割合	%	70.0	61.0					60	100.0%
2	新生児訪問の訪問率	訪問予定者に対する訪問実施者の割合	%	89	86.4					100	86.4%
3	乳幼児健診受診率	健診対象者に対する受診者の割合	%	96	97.9					100	97.9%
4	子どもの予防接種受診率	接種対象者に対する接種者の割合	%	93	96.2					100	96.2%
5	保育所等の待機児童数	4月1日現在の保育所入所待機児童数	人	0	48					0	0.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.09 (3.01)	3.16 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	4.13 (3.72)	4.28 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
子育て家庭や子どもの健やかな成長・発達を支える事業展開	安心して子どもを産み、子育てをするためには、妊娠から出産・育児期まで子育て家庭の悩み・不安に寄り添い、子どもの健やかな成長や発達を支援する環境が不可欠です。そのため、子育て環境に合わせた母子保健事業や感染症予防のための予防接種事業が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健サービス等の機会を利用して関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期までの情報提供等の支援を実施した。 ・中学3年生対象のインフルエンザ予防接種費用の助成を新たに実施するなど予防接種による疾病の予防や重症化の予防に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、子育て世帯応援金、ひとり親世帯応援金の給付事業を実施した。
連携した相談支援体制の確立	核家族化やひとり親家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、家庭や地域の子育て機能が低下している状況にあります。そのため、子どもの成長や発達、障がい、子育ての不安や悩み、虐待など、子育て中の家庭が持つ様々なニーズに応えることができるよう、相談、支援体制の充実や関係機関との連携が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども相談支援センターにおいて、系の再編、スクールソーシャルワーカーの増員、家庭訪問相談指導員の常勤化など、運営の体制を強化した。
安定した保育体制と幼児教育の充実	核家族化や共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、子育て家庭の保育ニーズが多様化しています。そのため、多様な保育ニーズに応え、子育てしやすい環境を提供する必要があります。また、幼児期は、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期であるため、幼児教育の充実が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯支援策を拡充した。(学童保育所利用料金の減免制度を導入、保育所等の入所調整時に多子及び多胎児の加点項目を導入。) ・待機児童解消に向けた施設整備を実施し、保育士確保策の拡充を図った。

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
子育て家庭や子どもの健やかな成長・発達を支える事業展開	母子保健事業では、保護者が安心して子育てができるように、子育て家庭の支援を妊娠期から継続的・包括的に行います。また子どもの健やかな成長・発達を支援するため、保健・医療・福祉・教育と連携した健康診査、訪問指導、健康教育などを推進していきます。予防接種事業については、医師会など関係機関と連携し、感染症予防に取り組んでいきます。また、子育て世代への経済的支援に取り組めます。
連携した相談支援体制の確立	育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対する支援の充実に取り組んでいきます。さらに、子育て家庭の交流の機会や情報提供などの子育て支援を推進するために、子育て支援センターを適切に運営するとともに、地域の子育てサロンの開催を支援します。
安定した保育体制と幼児教育の充実	「子ども・子育て支援新制度」の趣旨に沿い、育児と仕事が両立できるなど多様な保育ニーズに対応しながら、待機児童ゼロを目指します。保育士確保の取組みなどにより入所待ち児童を含めた入所希望に対応できる環境整備を推進していきます。幼児期の教育の充実として、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園など、行政が連携した総合的な幼児教育の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育へのさらなる連携強化と協力支援体制の充実に取り組んでいきます。

元気を育むまちづくり
教育活動の充実

主管部	教育子ども部
関連部	市民協働環境部

◆総合計画の施策内容

施策概要	社会が大きく変化するなか、児童生徒が「生きる力」を身につけるために、知・徳・体※をバランスよく育てる学校教育を実践していきます。 また、学校、家庭、地域がそれぞれの教育に対する役割を発揮して、互いに連携しながら社会全体で児童生徒を育てられるよう、開かれた学校づくりを推進していきます。
施策区分	取組方針
学校教育の充実	義務教育段階で求められる資質や能力などを確実に身に付けられるよう、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメントを機能させ、効果的な学習指導、教育活動の充実を図ります。 特に、社会の持続的な発展をけん引するため、伝統と文化を尊重し、グローバルに活躍するための資質、能力の育成を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育機会を提供していきます。
開かれた学校づくりの推進	これまでの小中一貫教育の取組みを基盤とし、社会全体で子どもを育てる仕組みを充実させるため、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入していきます。 コミュニティ・スクールでは、学校と家庭、地域が目指す子ども像を共有するための協議を重ね、同じ目標に向かって協働する体制を整えていきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●福岡教育大学、福津市と協働し、共同研究プロジェクトに取り組むことで、教職員の育成を図ります。 ●地域、家庭と協働し、学力を向上させるための地域での教育や家庭教育に取り組めます。
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育を核として、ICTを活用した教育などを推進し、学力向上を図ります。 ●大学や企業と連携し、それぞれの知識や技術を活用した専門性の高い教育を提供します。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	8億8361万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度	
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6		
1	児童・生徒の体力	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における小5、中2の体力合計点平均値(全国平均を100とした場合)	%	101.4	中止						100	-
2	学校生活を楽しく送っている児童・生徒の割合	市学習意識調査で学校生活が「とても楽しい」「楽しい」「とても充実している」「充実している」と回答した児童・生徒の割合	%	87.1	91.8						90	100.0%
3	学校の公開に伴う来校者数	「学校の日(※)」における市内小中学校への来校者数(年間来校者数÷開催日数)	人	1,411	1,922						1,300	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.15 (3.01)	3.21 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	4.12 (3.72)	4.23 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
学校教育の 充実	<p>複雑で予測困難な社会であるからこそ、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにすることや、複雑化、多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働をとおり、その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことなどが求められています。</p> <p>本市では、小中一貫教育により、児童生徒の「生きて働く力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体を確実に育んでいきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領への対応については、学力向上研修会や各校校内研修会等を通して、新しい学力観の周知を図るとともに、授業改善を行った。また、コロナ禍の制約のもとではあるが、社会に開かれた教育課程の実現に取り組んだ。 ・各種研修会(特別支援教育コーディネーター研修会等)や、特別支援教育アドバイザーの派遣などを通して、特別支援教育推進の核となる人材の育成に取り組み、支援体制の充実を図った。
開かれた学校 づくりの推進	<p>学校と地域の連携、協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現することにより、地域の発展の担い手となる人材を育てることが求められています。</p> <p>今後も、学校、家庭、地域などと連携しながら、児童生徒の学習活動を充実させ地域とともにある学校づくりを推進する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫コミュニティ・スクールの全学園導入に向けたモデル学園での活動実施、説明資料の作成、庁内連携の推進を行った。 ・福岡教育大学の教育実習生・学生ボランティアの受入れを行い、大学との連携を強化するとともに、学習活動の充実を図った。

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
学校教育の 充実	<p>義務教育段階で求められる資質や能力などを確実に身に付けられるよう、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメントを機能させ、効果的な学習指導、教育活動の充実を図ります。</p> <p>特に、社会の持続的な発展をけん引するため、伝統と文化を尊重し、グローバルに活躍するための資質、能力の育成を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育機会を提供していきます。</p>
開かれた学校 づくりの推進	<p>これまでの小中一貫教育の取組みを基盤とし、社会全体で子どもを育てる仕組みを充実させるため、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入に向けた活動を推進していきます。</p> <p>先行導入しているモデル学園においては協議内容の充実、その他の学園ではコミュニティ・スクール導入に向け、学校と家庭、地域が目指す子ども像を共有するための協議を重ね、同じ目標に向かって協働する体制を整えていきます。</p>

元気を育むまちづくり
教育環境の充実

主管部	教育子ども部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	学校は次世代を担う児童生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められます。児童生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備していきます。
施策区分	取組方針
学校施設の充実	児童生徒がより良い教育環境で学べるよう、学校の適正規模・適正配置の推進について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。
教育相談体制の充実	教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図っていきます。 スクールソーシャルワーカーの活用により学校における児童生徒や保護者の相談に、きめ細かく対応します。また、子ども相談支援センター、児童相談所、警察、医療機関などの関係機関や地域、市民活動団体などと連携しながら、いじめや不登校など児童生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。 不登校対策として、教育サポート室エールの運営や家庭訪問相談指導員の派遣により、不登校児童生徒への関わりを積極的に行っていきます。
学校図書館機能の充実	学校全体で連携し、学校図書館を活用した学習活動に取り組みます。また、子どものころから読書習慣の形成を図るため、家読※(うちどく)を実施し、学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの読書活動に取り組みます。 「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を持った学校図書館の整備を図ります。 読書活動のさらなる活性化を目指し、学校司書※と司書教諭※が協力して図書館の運営に取り組みます。
よりよい学校給食の推進	衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、また、施設の改修や更新、維持管理を適切に行うことで、安全で安心な学校給食の提供に努めていきます。 食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開していきます。 また、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域の人と農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいきます。 さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していきます。 加えて、学校給食費の公会計化の実現のため制度の研究・設計を行っていきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●学校、家庭、地域と協働し、児童生徒の読書活動、調べ学習を推進します。 ●生産者、家庭、地域と協働し、地産地消をととした学校での食育に取り組めます。
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館の活用を推進することで、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供します。 ●地元産物を使った自校式給食の提供と食育の推進により、児童生徒に食文化の理解を促し、子どもの郷土愛を育みます。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	11億2933万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成率
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	学校図書館活用時数	1学級当たりの年間図書館活用時数 (教科での学校図書館や資料の活用)	時間	小:25 中:8	小:23 中:5					小:30 中:10	小 76.6% 中 50%
2	地場産物活用率	(地場産物(重量)÷学校給食で使用 する食材(重量))×100 ※H30から農林水産省の調査方法変更 (地場産物食材数÷使用食材数)× 100	%	21	23					30	76.7%
3	学校・家庭・地域連携食育事業 の実施率	(学校・家庭・地域連携食育事業 を実施する学校数÷市立小中学校 数)×100 ※H30から対象を小学校・義務 教育学校前期課程に変更	%	100	73.3					100	73.3%
4	児童・生徒における適正体重の 割合	(適正体重者数÷市立小中学校 在籍数)×100	%	91	90					90	100.0%
5	児童生徒の不登校率	(不登校数÷市立小中学校在籍 数)×100	%	1.5	2.0					0.6	0.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.18 (3.01)	3.25 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	4.10 (3.72)	4.23 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
学校施設の 充実	児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、老朽化した施設・設備の改修を実施してきました。今後は望ましい教育環境のあり方を見据えながら、新学習指導要領に対応した学校施設などの整備を行うとともに、児童生徒数の推計を踏まえ、学校の適正な規模や配置について検討しつつ、計画的な施設改修などに取り組む必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)を策定した。 ・城山中学校改築事業をデザインビルド(設計施工一括)方式により発注・推進することとした。 ・県立特別支援学校にかかる用地整備の実施設計を行った。 ・学校における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、放課後の消毒作業の実施、非接触型体温計や消毒液、空気清浄機、温度測定システム等の購入、手洗い場の増設を行った。 ・GIGAスクール構想に基づき、令和3年度から児童生徒1人につき1台のタブレットを活用した授業を実施するための環境整備を行った。
教育相談体制の充実	児童生徒の不登校や問題行動は、学力、体力、社会性の低下などにつながります。そのため、児童生徒の不登校やいじめ、その他問題行動の未然防止、早期発見、早期対応のため、児童生徒・関係機関と連携しながら教育相談体制を強化する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学3年生3人の高校進学(全日制、単位制)と12人の学校復帰が実現した。
学校図書館機能の充実	今後も児童生徒の読書活動や学習活動を支えるため、落ち着いて読書ができる安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する学びの場としての環境を整える必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校(地島小学校を除く)に学校司書を配置し、読書活動及び学習支援を行った。第15回調べる学習コンクールを開催し、1,230点の応募があった。 ・学校司書が図書館教育担当教諭等と連携し、学校図書館を活用した授業支援を行った。そのノウハウを資料にまとめた指導案を作成した。 ・河東中学校図書館の閲覧椅子40脚を更新した。
よりよい学校給食の推進	安全で安心な学校給食を提供するため、施設や設備の老朽化に伴う改修や厨房機器の更新を実施してきました。引き続き、衛生管理や施設管理を徹底する必要があります。児童生徒が学校給食をとおして、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが必要です。また、よりよい学校給食の推進のため、学校給食費の公会計化を実現する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・厨房機器の更新(赤間小ほか11校)、給食施設手洗い改修工事(日の里西小、自由ヶ丘小)、小荷物昇降機改修工事(赤間西小)などを行った。 ・各学校で「新たな日常」での食育をICT等の技術を活用しながら行った。 また、学校給食費の公会計化について、制度の調査研究を行った。

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
学校施設の充実	児童生徒がより良い教育環境で学べるよう、学校の適正規模・適正配置の推進について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。
教育相談体制の充実	<p>教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図っていきます。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの活用により学校における児童生徒や保護者の相談に、きめ細かく対応します。また、子ども相談支援センター、児童相談所、警察、医療機関などの関係機関や地域、市民活動団体などと連携しながら、いじめや不登校など児童生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。</p> <p>不登校対策として、教育サポート室エールの運営や家庭訪問相談指導員の派遣により、不登校児童生徒への関わりを積極的に行っていきます。</p>
学校図書館機能の充実	<p>学校全体で連携し、学校図書館を活用した学習活動に取り組みます。また、子どものころから読書習慣の形成を図るため、家読(うちどく)を実施し、学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの読書活動に取り組みます。</p> <p>「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を持った学校図書館の整備を図ります。</p> <p>読書活動のさらなる活性化を目指し、学校司書と司書教諭が協力して図書館の運営に取り組みます。</p>
よりよい学校給食の推進	<p>衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、また、施設の改修や更新、維持管理を適切に行うことで、安全で安心な学校給食の提供に努めていきます。</p> <p>食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開していきます。</p> <p>また、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域のひとと農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいきます。さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していきます。</p> <p>加えて、学校給食費の公会計化の実現のため制度の研究・設計を行っていきます。</p>

グローバル人材の育成と国際交流の推進

主管部	教育子ども部
関連部	総務部

◆総合計画の施策内容

施策概要	グローバル化が進展するなか、自治体においても世界に目を向け、将来さまざまな分野で中核的な役割を果たしていくグローバル人材を育成していく必要があります。 語学力やコミュニケーション力を身につけるだけでなく、自国の文化を学び、異国の文化に触れる機会の充実や国際交流の推進を図りながら、市全体でこれからのグローバル化に対応した取組みを進めていきます。
施策区分	取組方針
グローバル人材の育成	日本や宗像の歴史、文化などを学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーションなどを育む事業を展開していきます。 学校教育においては、小中一貫教育をとおして、小学校の外国語活動及び外国語科指導を充実させることで、中学校外国語科への円滑な移行を図ります。 また、年齢を問わず多文化や語学を学ぶことができるように、市内大学などの教育資源を生かした取組みや地域・民間などと協働した外国語や多文化に親しむ場づくりを積極的に行い、宗像だからこそできる「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。
国際交流の推進と体制の整備	国際交流については、金海市及びカザンラック市と行政レベルでの交流を継続していくことで、恒久的なつながりを築いていくとともに、民間レベルでの交流が活発化するよう支援体制を構築することで国際交流の充実を図っていきます。 また、学校、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などと連携しながら、関連する事業の一体的な実施や交流機会の提供などのコーディネートを行うことで、相乗効果を図っていきます。 市民に対して、国際交流の状況など、積極的な情報提供を行い、国際交流の取組みを共有化していきます。

戦略的取組

協働	●学校、地域、市民活動団体、企業等と協働し、グローバル化に対応できる人材の育成を進めます。
都市ブランド	●大学や企業等とも連携し、国際的な視野を持ち、世界に貢献できるグローバル人材を育成します。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	5430万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	外国語の学習が好きな中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	70.7	69.0					70	98.6%
2	英語を使ってALTを含む外国人の人たちとコミュニケーションをとりたいと思うことがある中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	-	63.0					70	90.0%
3	国際交流事業の実施件数	市が主催・共催する国際交流事業の実施件数	件	22	3					10	30.0%
4	グローバル人材育成事業の実施件数	市が主催・共催するグローバル人材育成事業の実施件数	件	-	9					20	45.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.07 (3.01)	3.03 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.76 (3.72)	3.87 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
グローバル人材の育成	<p>グローバル化が加速するなか、語学力やコミュニケーション力、多文化に対する理解などを身に付けた人材の育成が急務となっています。</p> <p>近年、学校教育においても学習指導要領改訂により小学校外国語科が導入され、積極的にコミュニケーションを図ることを目標とし、将来、外国語を使えるような人材の育成を目指すようになりました。</p> <p>本市においても、世界の舞台で活躍し、信頼され、世界に貢献できるグローバル人材を育成するため、子どもから大人までが多文化や外国語学を学びたいと思う機会の提供や環境整備などを行っていく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期宗像市グローバル人材育成プランの推進を図った。 ・イングリッシュ・キャンプを拡大し、全小学校(15校)の4年生を対象に実施した。 ・包括連携協定を締結しているエフコープ生活協同組合および日本航空㈱等と連携し、宗像国際育成プログラムや不登校の児童生徒が通う教育サポート室エールの子どもたちへの学びの機会や体験活動を実施した。
国際交流の推進と体制の整備	<p>これまで、大韓民国の金海市との姉妹都市交流やパートナーシップ協定に基づくブルガリア共和国のカザンラック市との交流を深めてきました。</p> <p>行政間での交流はもとより、民間同士での国際交流は、人と人とのつながりやお互いの文化や習俗などを理解し合う貴重な機会となるため、この交流をさらに充実させていく取り組みが必要です。</p> <p>また、グローバル人材の育成と合わせて、それぞれの国際交流活動が有機的なつながりを持ち相乗効果が期待できるようコーディネートを行う必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルガリア共和国の柔道代表選手団と南郷小学校5年生がWeb交流を実施した。 ・ホストタウンサミットの一貫で、自由が丘南小6年生が「マルテニツァ(ブルガリアの伝統的なお守り飾り)」を制作し、ブルガリア柔道連盟に送付した。後日お礼として、お手紙とマルテニツァが送られた。 ・ミス日本コンテスト2021ファイナリストでニュージーランド研修OGの森内さんが表敬訪問を行い、NZ交流校とWeb交流を実施した。

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
グローバル人材の育成	<p>日本や宗像の歴史、文化などを学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーションなどを育む事業を展開していきます。学校教育においては、小中一貫教育をとおして、小学校の外国語活動及び外国語科指導を充実させることで、中学校外国語科への円滑な移行を図ります。</p> <p>また、年齢を問わず多文化や語学を学ぶことができるように、市内大学などの教育資源を生かした取組みや地域・民間などと協働した外国語や多文化に親しむ場づくりを積極的に行い、宗像だからこそできる「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。</p>
国際交流の推進と体制の整備	<p>国際交流については、金海市及びカザンラック市と行政レベルでの交流を継続していくことで、恒久的なつながりを築いていくとともに、民間レベルでの交流が活発化するよう支援体制を構築することで国際交流の充実を図っていきます。</p> <p>また、学校、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などと連携しながら、関連する事業の一体的な実施や交流機会の提供などのコーディネートを行うことで、相乗効果を図っていきます。</p> <p>市民に対して、国際交流の状況など、積極的な情報提供を行い、国際交流の取組みを共有化していきます。</p>

元気を育むまちづくり
健康づくりの推進

主管部	健康福祉部
関連部	市民協働環境部

◆総合計画の施策内容

施策概要	日々の生活を送るうえで、適度な運動やバランスの取れた食事は大切です。市民が元気で健康な生活を送ることができるよう、こころと身体の健康づくりを支援していきます。
施策区分	取組方針
健康に関心をもつ機会の充実	疾病やがん、こころの病気などの早期発見のため、特定健診・がん検診などの実施体制づくりを推進します。市民自らが健康に関心を持ち、定期的な健康診断やがん検診を受診し、結果に応じた健康管理ができるように支援します。 また、市民に対して健康づくりに関する情報発信や啓発を行うとともに、健康に関する適切な支援などが行える相談支援体制づくりを推進します。
地域で支え合いながら取り組む健康づくり	地域住民による自主的な健康づくり活動が活発化するよう、コミュニティ運営協議会などが取り組む健康づくり活動を支援していきます。 若い世代から高齢者までが、身近な場所で気軽に楽しく健康づくりに関心を持ち、取り組むことができるよう、コミュニティ運営協議会などと連携します。 運動や食生活の改善などの健康づくりの重要性を市民へ啓発するとともに、地域での健康づくり活動を推進する人材を育成していきます。
健康づくりを継続できる環境づくり	食と運動習慣の改善による生活習慣病予防に取り組みます。 バランスの取れた食生活、運動の習慣化、飲酒・喫煙・受動喫煙に対する正しい知識の普及を行うことで、市民一人ひとりが健康的な生活習慣づくりに取り組むことができるよう支援します。 生活習慣病予防のための学習の場づくりや、運動をととした健康づくり活動など、食と運動に関する健康的な生活習慣を身に付けるための環境整備を行います。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●地域と協働し、「健診を受診しましたか？」をあいさつ言葉として、健(検)診を普及、啓発します。 ●学校、地域、市民活動団体、企業と協働し、いつでも、どこでも、誰とでもできる健康づくりに取り組みます。
都市ブランド	●食と運動をととした健康づくりを推進します。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	1億835万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	特定健診受診率	特定健診受診者数÷対象者数(40～75歳未満)	%	37.7	27.1					60	45.2%
2	特定保健指導実施率	特定保健指導実施人数÷対象者数	%	67.7	56.9					70	81.3%
3	運動習慣がある人	市民アンケートで運動習慣(1回30分以上で週2回以上の運動を1年以上継続している)がある人の割合	%	34.0	32.7					41	79.8%
4	自殺死亡率(対人口10万人)	内閣府が公表している警視庁の自殺統計原票を集計した結果表における自治体別の人口10万人あたりの死亡率	人	17.5	14.4					減少	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.21 (3.01)	3.12 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.87 (3.72)	3.90 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
健康に関心をもつ機会の充実	健康で元気な生活を送るためには、自分自身の健康に関心を持ち、自らが病気の予防に努めることが必要です。心身の健康を保つため、定期的な健康診断による健康状態の確認と、十分な睡眠や休養をとること、ストレスと上手に付き合うこと、周囲の理解や支えがあることが大切です。市民の健康を守るため、健(検)診をとおして疾病やがん、こころの病気の早期発見、重症化予防に取り組むことが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初から、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業を中止し、再開に当たっては宗像医師会や関係機関と調整し、感染対策を十分講じ安定かつ継続して運営ができるよう整備した。令和元年度に引き続き、健診対象者を過去のデータをもとにAIで分析し、タイプ別に健診案内を行うなど工夫に努めるとともに、宗像医師会と連携し、かかりつけ医からの受診勧奨を推進するなど、受診率向上につながる取組を推進し、受診控えにならないよう努めた。 ・生活習慣病予防のため、健診結果から国の基準に基づき抽出した対象者に対し、受診や服薬状況を把握したうえで個人に合った保健指導を実施した。 ・うつ病の早期発見・早期対応、正しい知識の普及啓発に努めた。
地域で支え合いながら取り組む健康づくり	健康は自分自身だけではなく家族や社会、経済などの様々なことが影響しています。また、男女ともに働く世代が拡大し、ゆとりや地域のつながりが薄れつつあります。若い世代から高齢者までが健康づくりに関心を持ち、活動に取り組むやすくなるよう、地域社会全体が相互に支え合いながら環境を整備していくことが必要です。また、市民が楽しく主体性を発揮できる健康づくりの場の充実が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・体力テスト等を活用した地域の健康づくり活動を支援した。 ・健康づくりリーダーやゲートキーパーら、地域での健康づくり活動を推進する人材の育成を行った。 ・コミュニティ運営協議会などが取り組む健康づくり活動の支援を行った。
健康づくりを継続できる環境づくり	ライフスタイルや働き方、家庭環境の変化によりニーズが多様化しています。健康の維持・増進のためには、自分自身の健康状態を知ったうえで、自分の生活にあった健康的な生活習慣を選ぶ力が必要です。健康に関する情報提供や学習の場、健康づくりに取り組む環境を充実させ、一人ひとりが自分のライフスタイルにあった健康的な生活習慣が習得できるよう支援していくことが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルにあった健康的な生活習慣を習得することができるよう、健康教室や広報等により、知識啓発や情報発信に努めた。

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
健康に関心をもつ機会の充実	疾病やがん、こころの病気などの早期発見のため、特定健診・がん検診などの実施体制づくりを推進します。市民自らが健康に関心を持ち、定期的な健康診断やがん検診を受診し、結果に応じた健康管理ができるように支援します。また、市民に対して健康づくりに関する情報発信や啓発を行うとともに、健康に関する適切な支援などが行える相談支援体制づくりを推進します。
地域で支え合いながら取り組む健康づくり	地域住民による自主的な健康づくり活動が活発化するよう、コミュニティ運営協議会などが取り組む健康づくり活動を支援していきます。若い世代から高齢者までが、身近な場所で気軽に楽しく健康づくりに関心を持ち、取り組むことができるよう、コミュニティ運営協議会などと連携します。運動や食生活の改善などの健康づくりの重要性を市民へ啓発するとともに、地域での健康づくり活動を推進する人材を育成していきます。
健康づくりを継続できる環境づくり	食と運動習慣の改善による生活習慣病予防に取り組めます。バランスの取れた食生活、運動の習慣化、飲酒・喫煙・受動喫煙に対する正しい知識の普及を行うことで、市民一人ひとりが健康的な生活習慣づくりに取り組むことができるよう支援します。生活習慣病予防のための学習の場づくりや、運動をとおした健康づくり活動など、食と運動に関する健康的な生活習慣を身に付けるための環境整備を行います。

安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営

主管部	健康福祉部
関連部	総務部

◆総合計画の施策内容

施策概要	けがや病気のときの医療体制、社会保険制度としての介護保険や年金制度は、日々の生活を送るうえで大切なものです。 今以上に暮らしやすいまちをつくるためにも、市民が健やかで安心した生活を送ることができるよう事業に取り組んでいきます。
施策区分	取組方針
地域医療体制の確保と感染症対策	安心して身近な場所で医療サービスを受けることができるように、休日、夜間における救急医療体制や、離島での医療機会を確保していきます。また、普段から健康状態を把握し、適切な医療サービスを受けることができるようかかりつけ医やかかりつけ薬剤師の普及、啓発に取り組めます。 公衆衛生の向上と感染症の蔓延防止のため、予防接種の接種率の向上を図ります。また、新型インフルエンザなどの新たな感染症を予防するための知識の普及や情報提供に取り組めます。感染症が発生した場合に備えて、対応マニュアルに基づく適切な対応が取れるよう、関係機関との連携体制や感染症拡大防止に必要な資材を確保していきます。
社会保険制度の健全運営	国民健康保険制度と介護保険制度において、適正な賦課徴収と被保険者間の負担の公平性を確保していきます。 国民健康保険制度については、国民健康保険財政の健全性を維持するため、医療費適正化と生活習慣病予防及び重症化予防の推進に取り組めます。 介護保険制度については、公平公正な介護認定と給付の適正化、介護サービスの充実に取り組めます。また、大島及び地島においても、本土と変わらない介護サービスが受けられるよう、引き続き、介護サービスの充実に取り組んでいきます。 年金制度については、無年金によって生活に困ることを防ぐ取組みとして、制度の啓発を継続して行なっていきます。
戦略的取組	
協働	●医療・救急にかかる関係機関と協働し、休日や夜間、大島及び地島、小児などの医療体制の充実に取り組めます。
都市ブランド	●子どもに関わる医療体制の充実に取り組めます。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	37億4601万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	かかりつけ医を持つ市民の割合	市民アンケートでかかりつけ医がいる人の割合	%	68	65					70	92.9%
2	介護保険料収納率	介護保険料収納率	%	99.7	99.7					99.3	100.0%
3	国民健康保険料収納率	一般現年度分保険料収納率	%	96	97.3					97.0	100.0%
4	ジェネリック医薬品(※)利用率(国保加入者)	ジェネリック利用率(数量ベース)	%	76	79.7					80.0	99.6%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.93 (3.01)	3.00 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.88 (3.72)	4.20 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
地域医療体制の確保と感染症対策	<p>宗像医師会、宗像歯科医師会及び宗像薬剤師会との連携により、休日・夜間にも救急医療が受けられる体制を整えています。</p> <p>安心した生活を送るためには、引き続き救急、急患への対応やかかりつけ医との連携など、昼夜を問わず、身近な場所で医療を受けることができる体制が必要です。</p> <p>新型インフルエンザなどの新たな感染症が発生した場合に、感染症の蔓延などを防止するための感染症対策の重要性が増しており、情報の提供、予防体制の強化、発生時の備えが必要です。また、その他の感染症への対策も必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して身近な場所で医療サービスを受けることができるよう、休日、夜間における救急医療体制や離島での医療機会を確保した。 ・宗像医師会や県保健所等と連携強化し、感染症の発症予防と蔓延防止体制づくりを行った。 ・新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を目的として実施する新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施体制の確保に着手した。
社会保険制度の健全運営	<p>安心した生活を送るため、社会保険制度の健全運営が求められています。</p> <p>そのため、医療と介護における費用やサービスの適正化により、国民健康保険制度と介護保険制度の健全化や財政の安定化を図ることが必要です。</p> <p>また、大島及び地島については、高齢化率が本土と比べ高い水準で推移していることや介護サービスに本土との地域間格差があることなどから、今後も介護サービスの充実が求められます。</p> <p>年金については、無年金により生活に困る場合があるため、年金制度の正しい理解を求める必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業の安定的かつ自律的な運営と医療費適正化事業を積極的に推進した。 ・国民健康保険基金を活用し、被保険者負担に配慮した国保税率を設定した。 ・第2期国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第3期特定健康診査等実施計画に基づき、被保険者の健康寿命延伸のための保健事業を実施した。 ・介護保険事業の健全運営、公平かつ迅速な要介護認定と介護給付適正化事業を推進した。 ・第8期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(R3～R5の3カ年計画)を策定した。

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
地域医療体制の確保と感染症対策	<p>安心して身近な場所で医療サービスを受けることができるように、休日、夜間における救急医療体制や、離島での医療機会を確保していきます。また、普段から健康状態を把握し、適切な医療サービスを受けることができるようにかかりつけ医やかかりつけ薬剤師の普及、啓発に取り組みます。</p> <p>公衆衛生の向上と感染症の蔓延防止のため、予防接種の接種率の向上を図ります。また、新型インフルエンザなどの新たな感染症を予防するための知識の普及や情報提供に取り組みます。感染症が発生した場合に備えて、対応マニュアルに基づく適切な対応が取れるよう、関係機関との連携体制や感染症拡大防止に必要な資材を確保していきます。</p>
社会保険制度の健全運営	<p>国民健康保険制度と介護保険制度において、適正な賦課徴収と被保険者間の負担の公平性を確保していきます。</p> <p>国民健康保険制度については、国民健康保険財政の健全性を維持するため、医療費適正化と生活習慣病予防及び重症化予防の推進に取り組みます。</p> <p>介護保険制度については、公平公正な介護認定と給付の適正化、介護サービスの充実に取り組みます。また、大島及び地島においても、本土と変わらない介護サービスが受けられるよう、引き続き、介護サービスの充実に取り組みしていきます。</p> <p>年金制度については、無年金によって生活に困ることを防ぐ取組みとして、制度の啓発を継続して行っていきます。</p>

高齢者の健康づくり、生きがいづくり、場づくり

主管部	健康福祉部
関連部	市民協働環境部

◆総合計画の施策内容

施策概要	高齢化の進展により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。高齢者が明るくいきいきとした生活を送ることができるよう、趣味などとおした自己表現や自己実現ができる体制づくりや様々な交流の場の提供などの事業を展開していきます。
施策区分	取組方針
高齢者の社会参画と生活環境の整備	高齢者が生きがいを持って、充実した生活を送ることができるよう、長年築いてきた豊富な知識や経験、能力などを生かしながら、地域における活動などに参加できる環境づくりを推進します。また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要に応じた住環境の充実を図ります。
高齢者の健康づくりと介護予防	高齢者が要支援・要介護状態になることや要介護状態の悪化を予防し、健康でいきいきとした生活が送れるよう健康づくりや介護予防の取組みに積極的に参加できる環境づくりを推進します。介護予防活動に取り組む高齢者を増やし、自主グループの育成と交流をおし、活動を継続できるよう支援します。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●地域、市民活動団体、企業等と協働し、生きがいづくりや社会参画に対して積極的に支援します。 ●地域と協働し、元気な高齢者の力を活用しながら、助けが必要な高齢者を支える体制を整備します。
都市ブランド	●高齢者が生きがいを持って、充実した生活を送ることができるまちづくりを推進します。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	2109万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	シニアクラブへの加入者数	シニアクラブ会員人数	人	1,873	1,830					2,700	67.8%
2	高齢者の地域での居場所数	地域で開催されている健康づくりや介護予防等の通いの場を開催した数	回	1,252	801					1,630	49.1%
3	高齢者の地域での居場所等に参加した人数	地域で開催されている健康づくりや介護予防等の通いの場に参加した数	人	24,508	10,274					32,768	31.4%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.00 (3.01)	(3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.79 (3.72)	(3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
高齢者の社会参画と生活環境の整備	<p>高齢化がますます進む一方で、年齢を重ねても社会参加に意欲的な高齢者は増えています。そのため、この参加意欲に応え、地域社会の活力を維持していくためには、高齢者が経験を生かし、活躍できる社会づくりが必要です。</p> <p>また、高齢者がいくつになってもいきいきと生活し、支援や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活できるような地域社会を築いていくことや、生活環境の充実を図っていく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアクラブにおける会員増強や健康づくり、世代間交流活動支援や地域共生社会に向けた地域社会の担い手育成の推進への支援を行った。 ・シルバー人材センターにおける高齢者の経験や能力を生かした就労による社会貢献や生きがいづくりなどの運営支援を行った。
高齢者の健康づくりと介護予防	<p>高齢者が要介護状態にならず、住み慣れた地域で元気に暮らし続けることが大切です。</p> <p>現在、各地区コミュニティ・センターや公民館などの身近な場所で、介護予防や健康づくりに取り組む高齢者が増えています。</p> <p>今後も継続して、高齢者が身近な場所で介護予防や健康づくりに取り組めるよう、住民主体による介護予防のための通いの場づくりや運営を支援していく必要があります。あわせて、介護状態などになることの防止や要介護状態の軽減・悪化の防止の考え方を地域全体で共有しながら、重度化防止に向けた取組みを推進していくことも必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に資する住民運営の通いの場の安定かつ継続運営に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大下においても、感染症予防対策を講じて通いの場を継続して運営できるよう支援を行った。

5. R3年度 of 取組方針

施策区分	R3年度 of 取組方針
高齢者の社会参画と生活環境の整備	<p>高齢者が生きがいを持って、充実した生活を送ることができるよう、長年築いてきた豊富な知識や経験、能力などを生かしながら、地域における活動などに参加できる環境づくりを推進します。</p> <p>また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要に応じた住環境の充実を図ります。</p>
高齢者の健康づくりと介護予防	<p>高齢者が要支援・要介護状態になることや要介護状態の悪化を予防し、健康でいきいきとした生活が送れるよう健康づくりや介護予防の取組みに積極的に参加できる環境づくりを推進します。</p> <p>介護予防活動に取り組む高齢者を増やし、自主グループの育成と交流をとおし、活動を継続できるよう支援します。</p>

自立した生活の支援

主管部	健康福祉部
関連部	教育子ども部、総務部

◆総合計画の施策内容

施策概要	障がいや疾病、経済的事情などにより、様々な生活課題を抱えた市民が自立して生活していくことができるように、生活課題の解消に取り組んでいきます。
施策区分	取組方針
高齢者を地域で支え合う仕組みづくり	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の暮らしを支える「支え合い」の地域づくりをすすめながら、自立した生活を営むための地域包括ケアシステムの構築を推進します。 高齢者の自立支援と重度化防止の取組みとして、専門職間のネットワークづくりの強化、日常生活圏域ごとの地域包括支援センターの機能強化などをすすめていきます。
高齢者の自立と安心につながるサービスの充実	ひとり暮らしの高齢者の見守りや家族介護者の支援など、高齢者やその家族が安心して地域での生活を送ることができるよう、きめ細かな高齢者福祉サービスの充実を図ります。
障がい者が安心して暮らせる地域共生社会づくり	障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、宗像市障害者自立支援協議会※における関係機関、団体、事業所などの連携をとって、相談支援体制の強化や障害福祉サービスの充実などに取り組んでいきます。 加えて、ソーシャル・インクルージョン※の理念のもと、市民に障がい者への理解をひろげるとともに、社会的障壁除去についての合理的配慮の実施と、障がいを理由とする差別の解消を推進し、地域共生社会の実現に取り組めます。 さらに、障がい者が自分らしく生きがいのある生活を送ることができるよう、外出・余暇活動の支援、文化・スポーツ活動をとった交流などにより社会参加の支援・促進に努めます。
経済的な自立支援	生活困窮者※やひとり親家庭、就労支援の必要な人、家計管理に課題がある人、社会から孤立している人などが安定した生活を送るため、広く相談を受け、生活保障としての経済的な支援や就労支援などの自立相談支援を行います。 就労を希望する障がい者に対しては、相談支援や訓練の機会の提供、求職活動支援、職場定着支援などの就労支援を行います。 市営住宅については、適切な供給や老朽化に対する計画的な整備に努めていきます。

戦略的取組

協働	●行政機関、地域包括支援センター、障害者生活支援センター、社会福祉法人、地縁組織、ボランティア団体、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業所などの地域の関係者で構成された協議体をさらに発展させ、地域の関係者の情報共有及び連携・協働による支援体制の整備をより一層推進します。
都市ブランド	●いくつになっても、安心して自分らしく暮らすことができるまちづくりを推進します。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	153億3214万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	障害者福祉施設入所者の地域生活への移行人数	福祉施設から家庭への復帰やグループホーム・ケアホームへの移行人数	人	29	30					34	88.2%
2	障害者福祉施設から一般就労した人数	障害者福祉施設から一般就労した人数	人	16	16					20	80.0%
3	認知症サポーター(※)数	認知症サポーター養成講座受講者数(ステップアップ講座を含まない)	人	1,597	255					4,000	6.4%
4	保護世帯の就労により自立した世帯数	保護世帯の就労により自立した世帯数	世帯	5	3					15	20.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.92 (3.01)	2.98 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.78 (3.72)	3.92 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
高齢者を地域で支え合う仕組みづくり	<p>今後、本市の高齢化はますます進むことが予測されるなか、高齢者がいくつになってもいきいきと生活し、支援や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活できるような地域社会を築いていくことが重要です。</p> <p>さらに、介護状態などになることの防止や要介護状態の軽減・悪化の防止の考え方を地域全体で共有しながら、重度化防止に向けた取り組みを推進していくことも大切になります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や関係機関に日常生活圏域を担当する6箇所の地域包括支援センターの利用を促進した。また、同センター従事者の支援技術のより一層の向上を図るため、基幹型地域包括支援センターによる定期巡回や研修会を行った。
高齢者の自立と安心につながるサービスの充実	<p>高齢者が住み慣れた地域において、自立し、安心して生活するためのニーズに対応していく必要があります。</p> <p>そのため、高齢者が安心して自分らしく暮らすことができるよう、高齢者の自立生活を支えることが必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業等による多様な主体の参画による日常生活支援体制の充実を図った。 ・市民に認知症に対する理解を深めていただくため「認知症ケアパス」を活用するなど認知症に関する啓発を推進した。
障がい者が安心して暮らせる地域共生社会づくり	<p>障害福祉サービス利用者は増加傾向にあります。今後は多様化するニーズに対応していく必要があります。</p> <p>また、障がい者が住み慣れた地域で、安心して生活できるように、多種多様な相談に対応できる体制や地域での支援体制が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者(児)やその家族の多様なニーズに対応した相談支援体制の充実と、障害者介護給付事業や障害者訓練等給付事業など適切なサービス提供を行った。放課後等デイサービス事業や児童発達支援事業については、事業所の状況等を適宜把握し、需給バランスの適正化を図った。
経済的な自立支援	<p>社会に参加し自立して生活することを望みながら、病気、障がい、失業、離婚、配偶者の死亡、家族の介護などの理由により、それが難しい状態になることは誰にもあり得ることです。</p> <p>そのため、様々な理由で生活に困っている人に対する、経済的な支援や就労支援などの自立支援を継続していく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者(社会的孤立の状態にある支援を必要とする者も含む)に対する関係各課・関係機関と連携した相談支援体制の強化と就労支援、家計改善支援、住居確保給付金の支給など自立した生活に向けた支援を行った。

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
高齢者を地域で支え合う仕組みづくり	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の暮らしを支える「支え合い」の地域づくりをすすめるながら、自立した生活を営むための地域包括ケアシステムの構築を推進します。</p> <p>高齢者の自立支援と重度化防止の取組みとして、専門職間のネットワークづくりの強化、日常生活圏域ごとの地域包括支援センターの機能強化などをすすめていきます。</p>
高齢者の自立と安心につながるサービスの充実	<p>ひとり暮らしの高齢者の見守りや家族介護者の支援など、高齢者やその家族が安心して地域での生活を送ることができるよう、きめ細かな高齢者福祉サービスの充実を図ります。</p>
障がい者が安心して暮らせる地域共生社会づくり	<p>障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、宗像市障害者自立支援協議会※における関係機関、団体、事業所などの連携をとって、相談支援体制の強化や障害福祉サービスの充実などに取り組んでいきます。</p> <p>加えて、ソーシャル・インクルージョン※の理念のもと、市民に障がい者への理解をひろげるとともに、社会的障壁除去についての合理的配慮の実施と、障がい者による差別の解消を推進し、地域共生社会の実現に取り組みます。</p> <p>さらに、障がい者が自分らしく生きがいのある生活を送ることができるよう、外出・余暇活動の支援、文化・スポーツ活動をとおした交流などにより社会参加の支援・促進に努めます。</p>
経済的な自立支援	<p>生活困窮者※やひとり親家庭、就労支援の必要な人、家計管理に課題がある人、社会から孤立している人などが安定した生活を送るため、広く相談を受け、生活保障としての経済的な支援や就労支援などの自立相談支援を行います。</p> <p>就労を希望する障がい者に対しては、相談支援や訓練の機会の提供、求職活動支援、職場定着支援などの就労支援を行います。</p> <p>市営住宅については、適切な供給や老朽化に対する計画的な整備に努めていきます。</p>

主管部	市民協働環境部
関連部	教育子ども部、総務部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民には、出生や性別などに関係なく、平等に生活、活躍できる権利があります。その権利を守りながら、市民がお互いに支え、協力し合うことで、誰もが幸せを感じることができる環境を整備していきます。
施策区分	取組方針
人権の尊重	「宗像市人権教育・啓発基本計画」に基づき、教育・啓発活動に取り組みます。人権教育では、学校における教職員研修の充実に努め、また、地域での研修会などを実施し、市民に対する教育活動に取り組みます。人権啓発※では、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるために、関係団体と連携し、街頭啓発や講演会を実施します。また、地域や事業所に対する各種啓発事業を推進します。その他、特に人権との関わりが深い特定職業従事者※に対する研修を実施します。人権に関わる様々な問題解決に向けて、現状を把握し、関係機関と連携しながら相談体制を整備します。
男女共同参画の推進	男女共同参画推進センターを拠点として講座などを実施し、男女共同参画の意識啓発を推進していくほか、地域での啓発活動に積極的に取り組みます。また、関係各課や関係機関と連携し、DV被害者などに対する支援を実施します。さらに、女性の活躍を支援するための情報提供や講座などを開催するほか、ワーク・ライフ・バランスの確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進していきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●地域、家庭、市民活動団体と協働し、人権啓発活動、研修会、実践交流会を実施します。 ●市民活動団体と協働し、男女共同参画の視点に立った講演会や講座の開催、男女共同参画に関する情報収集と情報提供に取り組みます。
都市ブランド	●子ども基本条例の周知、啓発と子どもの権利相談室の周知、運用に取り組むことで、子どもの権利を守ります。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	3224万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	人権尊重意識を持っている市民の割合	日常生活の中で、人権を尊重する意識を「持っている」「どちらかといえば持っている」と回答した割合	%	87.8	87.0					95	91.6%
2	審議会等委員の女性登用率	審議会等総委員数に占める女性委員等数(地方自治法第202条の3に基づく。広域圏設置分は含まず)。実績中()数値は県平均値	%	35.5	36.1					47	76.8%
3	役職(係長級以上)の職員数に占める女性の割合	役職(係長級以上)の総数に占める女性役職者の割合	%	24.7	25.6					30	85.3%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.98 (3.01)	3.02 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.67 (3.72)	3.83 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
人権の尊重	<p>本市では、同和問題をはじめとして、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などの人権問題に対して、あらゆる機会をとらえて人権教育※・啓発に取り組んでいますが、未だに外見や経済環境などに対する差別待遇が起こっています。</p> <p>引き続き、自他の人権が尊重される都市の実現を目指して、人権教育・啓発に関する施策を、より総合的かつ効果的に推進する必要があります。</p>	<p>・市内から部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、人権が尊重されるまちとするために、「宗像市あらゆる差別の解消の推進に関する条例」を施行し、人権擁護委員や市職員等での街頭啓発活動や、人権講演会を実施した。</p> <p>・宗像市人権教育・啓発基本計画に基づき、①市立学校で、人権作文、標語、ポスターの募集や、人権の花運動、人権映画上映を実施した。②事業所等に市の人権啓発指導員を派遣し人権研修会を開催した。③3年計画最終年度の市職員(係員)人権研修会を開催し、職員の人権意識の高揚を図った。</p>
男女共同参画の推進	<p>男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方が、未だに残っている状況にあります。そのため、市民の男女共同参画意識を醸成する必要があります。</p> <p>また、DVなどへの理解が進み、DV被害者などからの相談が年々増加傾向にあります。</p> <p>さらに、あらゆる場面で女性の活躍を推進していくための支援を実施するほか、価値観やライフスタイルが多様化するなか、男女がともに仕事とそれ以外の活動とを両立できる社会づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。</p>	<p>・男女共同参画推進センターを拠点に講演会や講座を開催し、広く市民に男女がともに参画できる社会づくりへ向けた啓発を行った。</p> <p>・DV被害者支援のための関係機関との連携強化に努めるとともに広報紙等を活用し相談窓口の周知に取り組みました。</p> <p>・男女共同参画社会の形成、DV被害者の支援、女性活躍の推進などを図るために、第3次男女共同参画プランを策定した。</p>

5. R3年度 of 取組方針

施策区分	R3年度 of 取組方針
人権の尊重	<p>「宗像市人権教育・啓発基本計画」に基づき、教育・啓発活動に取り組めます。</p> <p>人権教育では、学校における教職員研修の充実に努め、また、地域での研修会などを実施し、市民に対する教育活動に取り組めます。人権啓発※では、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるために、関係団体と連携し、街頭啓発や講演会を実施します。また、地域や事業所に対する各種啓発事業を推進します。その他、特に人権との関わりが深い特定職業従事者※に対する研修を実施します。</p> <p>人権に関わる様々な問題解決に向けて、現状を把握し、関係機関と連携しながら相談体制を整備します。</p>
男女共同参画の推進	<p>男女共同参画推進センターを拠点として講座などを実施し、男女共同参画の意識啓発を推進していくほか、地域での啓発活動に積極的に取り組みます。</p> <p>また、関係各課や関係機関と連携し、DV被害者などに対する支援を実施します。</p> <p>さらに、女性の活躍を支援するための情報提供や講座などを開催するほか、ワーク・ライフ・バランスの確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進していきます。</p>

主管部	産業振興部
関連部	都市整備部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市内には世界遺産に登録された宗像大社をはじめ、歴史、食、自然、スポーツ、お祭りといった観光資源が多くあります。これら観光資源を生かした、地域が潤う仕組みづくりとなる宗像版のDMO ※を確立するとともに、道の駅むなかた、街道の駅赤馬館の周辺に賑わいを創出し、観光資源をつなぎながら、地域の活性化を図っていきます。 また、ターゲットに応じた情報発信の強化や二次交通の充実を図り、多様な世代の呼び込みや市内回遊性の向上を図っていきます。
施策区分	取組方針
宗像版観光DMOの確立	地域全体で稼ぐ仕組みを構築するため、観光戦略をたて、効果的な情報発信、地域全体を調整するといった機能を有する宗像版観光DMOの確立に向け支援を行っていきます。 また、DMOを中心に観光資源を生かした体験型観光メニューなどを組み合わせたツアーを造成し、団体客及び個人客の取り込みも行っていきます。 さらに、このような取組みを広域連携で展開し、国内はもとより海外からの観光客誘致にもつなげていきます。
観光拠点施設周辺への民間誘導と市内回遊性の向上	観光拠点である道の駅むなかたや街道の駅赤馬館の周辺に、賑わいや新たな魅力を創出するため、観光、商業のための民間資本の誘導や新規店舗誘導を促進させていきます。 また、観光拠点施設周辺及び市内の回遊性を高めるため、二次交通の充実に向けた民間事業者との協議や新たな交通体系の検討を行っていきます。 さらに、観光施設として街道の駅赤馬館により多くの観光客を呼び込むため、施設運営のあり方や事業内容の見直しを行います。

戦略的取組

協働	●観光協会、商工会や市内事業者と協働で観光情報の収集、共有や旅行会社、広告代理店、出版社などへの働きかけを行います。 ●地域と協働で、市内の回遊性を高めるための地域観光ルートの設定、イベント、情報発信などを行います。
都市ブランド	●若い世代や子育て家族にとって魅力的な観光スポットの創出やサービスの提供を行います。 ●観光資源などの情報発信による本市の認知度向上を図ります。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	1億1058万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	観光入込客数	福岡県観光入込客推計調査による市内観光関連業者への年1回の調査結果から抽出	千人	4,809	3,566					7,000	50.9%
2	観光による市内消費額の推移	福岡県観光入込客推計調査による市内観光関連業者への年1回の調査結果から抽出	百万円	5,480	3,759					5,000	75.2%
3	道の駅むなかた来場数	道の駅むなかたプレオープンに際しては、係数=平日×2.4、土曜日×2.9、日祝日×3.1)+テナント利用者数	千人	1,587	1,481					1,800	82.3%
4	道の駅むなかた売上	宗像市観光物産館総売り上げ(物産館、テナント売上の総計)	百万円	1,953	1,624					2,000	81.2%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.02 (3.01)	3.00 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.60 (3.72)	3.67 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
宗像版観光DMOの確立	<p>本市には、歴史、食、自然など他市にはない観光資源があり、多くの観光客が本市を訪れています。</p> <p>しかし、稼ぐ視点で観光資源のブラッシュアップや観光資源を生かした体験型観光メニューの創出が出来ていない現状にあります。</p> <p>また、それらを主導し、事業者の調整を行うといった機能やデータに基づくマーケティング、ターゲットに応じた効果的な情報発信を行うといった機能を有する組織も確立されていません。</p> <p>そのため、観光戦略をたて、効果的な情報発信、観光資源を生かして地域全体を調整するといった機能を有する宗像版観光DMOの組織を確立し、地域全体で稼ぐ仕組みを構築する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した体験メニューの磨き上げとして、モニターツアーを実施したほか、市内体験メニューを紹介した着地型観光パンフレットを制作 ・観光地域づくりを担う宗像版観光DMOの確立に向けて、宗像観光協会の体制構築を支援 ・観光情報の発信を強化するため、観光情報サイト「むなかた観光ガイド」をリニューアル
観光拠点施設周辺への民間誘導と市内回遊性の向上	<p>多くの観光客が宗像大社と道の駅むなかたを日帰りで訪れ、その周辺や東部観光拠点※である街道の駅赤馬館まで周遊していない現状にあります。また、県外及びインバウンド※の観光客は、公共交通機関を利用して本市を訪れますが、宗像大社や市内観光地に公共交通機関を利用して行くためには、最寄駅からの二次交通の確保が課題です。</p> <p>そのため、観光拠点である道の駅むなかた、街道の駅赤馬館を中心としてその周辺に賑わいや新たな魅力を創出するとともに、二次交通の充実による市内回遊性を高め、観光による地域経済の活性化を図っていく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ宿泊需要の喚起を図るため、キャンペーンを実施 ・ウィズコロナ、アフターコロナに対応した受入環境を整えるため、宿泊施設受入環境強化事業補助金を実施

5. R3年度 of 取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
宗像版観光DMOの確立	<p>地域全体で稼ぐ仕組みを構築するため、観光戦略を立て、効果的な情報発信、地域全体を調整するといった機能を有する宗像版観光DMOの確立に向けて、宗像観光協会の体制構築支援を行っていきます。</p> <p>また、DMOを中心に観光資源を生かした体験メニュー等の体験・滞在型コンテンツの磨き上げと活用を図っていきます。</p>
観光拠点施設周辺への民間誘導と市内回遊性の向上	<p>観光拠点である道の駅むなかたや街道の駅赤馬館の周辺に、賑わいや新たな魅力を創出するため、観光、商業のための民間資本の誘導や新規店舗誘導を促進させていきます。</p> <p>また、観光客の周遊と消費を促進させるための観光キャンペーンを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響が続く市内観光業を支援するため宿泊キャンペーンを行います。</p> <p>街道の駅赤馬館については、より多くの観光客を呼び込むため、施設運営のあり方や事業内容の見直しを行います。</p>

賑わいのあるまちづくり
地域産業の活性化

主管部	産業振興部
関連部	総務部

◆総合計画の施策内容

施策概要	<p>農業、水産業については、本市の豊かな自然に育まれた安全で安心な農産物、水産物を持続的かつ安定的に供給するため、後継者の育成、経営規模の拡大、農産物や水産物の認知度向上、消費拡大を図るなど、農業者や漁業者などが安心して生産、漁獲できる取組みを展開していきます。</p> <p>商工業、企業誘致については、市内の商工業発展へ向けた助成制度の充実や新たな雇用を生み出す企業誘致や起業支援への取組みを展開していきます。</p>
施策区分	取組方針
地域産業の担い手の確保	<p>農業については、むなかた地域農業活性化機構、宗像農業協同組合などと連携を図りながら、新規就農希望者向けの説明会を開催し、就農に向けた実践的な研修を実施するなど、引き続き次世代を担う新たな農業者の確保、育成に取り組めます。</p> <p>水産業については、県や宗像漁業協同組合と連携し、県立水産高校の漁業ガイダンス※、新規就業セミナーなどへ参加し、漁業者の確保を行います。また、同組合と連携し、外部団体を活用したセミナーを開催するなどし、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組んでいきます。</p> <p>商工業については、商工会や金融機関、創業支援を専門とする民間企業などと連携した相談窓口の設置や創業セミナーを行うなど、宗像での創業(“宗業”(そうぎょう))を希望する人への支援を強化します。また、まちの賑わいづくりのため、北部観光ゾーン(国道495号沿道、御製広場など)における店舗誘致の強化に取り組む、新たな担い手の確保に取り組めます。</p>
生産、販売の基盤の強化	<p>農業については、認定農業者※などへの農地集積や機械、施設の導入など、経営規模の拡大に向けた生産基盤の整備を進めます。また、決壊した場合の影響が大きいため池について、ハザードマップ※を作成するとともに、農業用施設の維持補強に取り組めます。</p> <p>水産業については、宗像漁業協同組合と連携を図りながら、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖や蓄養の実施に向けた調査研究などを行い、生産性を高め、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組んでいきます。あわせて、荷捌き所や製氷冷蔵冷凍施設など、鐘崎、神湊、大島、地島の漁業施設の整備を進めていきます。</p> <p>商工業については、創業希望者への支援とともに、市内事業者が新たにチャレンジする販路拡大や生産性向上などへの取組みを積極的に支援し、事業者の稼ぐ力を強化します。</p>
ブランド化、消費の拡大、連携の強化	<p>宗像農業協同組合、宗像漁業協同組合、宗像市商工会などと連携して、市内の農産物、水産物、加工品のブランド化を推進し、発信していきます。</p> <p>ブランド化を推進することで、市外への販路の拡大を図っていきます。さらには、市内の飲食店、小売店舗などに市内の農産物、水産物、加工品の活用を働きかけるとともに、市民が市内で消費する仕組みづくりを検討することで、域内での消費を拡大させます。</p> <p>民間企業、大学、県などと連携し、品質、加工、保存技術の向上に向けた調査研究などを行い、さらなる商品の高付加価値化を図っていきます。</p>
企業誘致	<p>新たな産業用地の確保に向け、第2次宗像市国土利用計画に位置付けられた宮若インターチェンジ近接地や国道3号沿いの産業用地の確保に取り組んでいきます。</p> <p>また、工場や店舗などの立地に適する用地の情報を広く収集し、本市の優れた住環境や立地企業への優遇制度とあわせ、立地を希望する企業などに情報を提供していきます。</p>

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●農協、漁協、生産者だけでなく、食品加工事業者などとも協働して、6次産業化など農業、水産業の活性化に向けた取組みを推進します。
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> ●宗像産の新鮮で安全安心な農水産物を提供します。 ●創業地に選ばれる賑わいのあるまちづくりを目指します。

1. 事業費
 ◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	21億7162万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	市内総生産(農林水産業)	福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」(過年修正有、2年遅れの発表) ※目標値は基準年H31(R1)の3%増	百万円	未発表	未発表					-	-
2	市内総生産(卸売・小売業)	福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」(過年修正有、2年遅れの発表) ※目標値は基準年H31(R1)の3%増	百万円	未発表	未発表					-	-
3	市内総生産(宿泊・飲食サービス業)	福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」(過年修正有、2年遅れの発表) ※目標値は基準年H31(R3)の3%増	百万円	未発表	未発表					-	-
4	宗像漁協の売上高(活魚センター・加工場)	活魚、鮮魚、加工品の売上高	百万円	147	99					200	49.5%
5	担い手農業者数	認定農業者数及び人・農地プランにおける中心的経営体数	経営体	176	125					140	89.3%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.95 (3.01)	3.05 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.76 (3.72)	3.86 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
地域産業の担い手の確保	<p>農業においては、長引く農産物価格の低迷などにより所得水準が伸び悩み、農業就業者の減少と高齢化が進行しています。</p> <p>水産業においては、魚価の低迷、燃油の高騰に加え、漁獲量の減少などから所得が伸び悩んでいます。また、漁業従事者の高齢化などにより、担い手不足が進んでいます。</p> <p>商工業においては、人口の減少や後継者不在などにより、まちの賑わいづくりを新たに担う人手が不足しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的な農業の確立に向けた取組として、新たな担い手の確保・育成、経営規模の拡大、高性能農業機械・施設等の導入による農業経営改善を継続的に支援 ・北部沿道の賑わいづくりの実施(コロナ禍におけるドライブインライブの開催、秋季大祭と連動したイベント実施、鐘崎漁港における実証事業)
生産、販売の基盤の強化	<p>農業では、農業経営を改善し、安定させるためには、経営規模のさらなる拡大を図る必要があります。また、近年全国的に大規模な自然災害が多発しており、ため池など農業用施設の安全確保対策の拡充も求められています。</p> <p>水産業では、鐘崎・神湊・大島・地島の各漁港において、荷捌き所、加工所、製氷冷蔵冷凍施設などの漁港施設の改修や新設が必要な箇所があります。</p> <p>商工業では、市場の縮小などにより事業環境がさらに厳しくなっているため、経営基盤の強化に向けた事業者への支援が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災の観点から重要視されているため池対策として、計画的な補修・改修と決壊などの際に、下流域(住宅、公共施設等)に対して大きな影響があるため池の点検の実施 ・決壊時の影響度が大きいため池について、緊急時の避難経路や避難場所を示したハザードマップを作成・公表。作成には、地域住民を含めたワークショップ等を開催し、地域の意見を反映、住民の防災意識を醸成 ・漁港整備として、令和4年度末の新荷捌き所完成に向けた工事実施に加え、藻場再生を目的とした漁場整備事業の継続 ・市内の起業・創業を促進するため、商工会その他関係機関と連携し、各種セミナーの開催、補助制度など創業者向け支援メニューを実施 ・ウィズコロナ(新しい生活様式)やアフターコロナを見据えた市内事業者の新しいビジネス展開を支援するウィズコロナ対応支援補助金を実施
ブランド化、消費の拡大、連携の強化	<p>市内の農産物、水産物、加工品の品質は、非常に高いものがありますが、まだまだ市外での認知度は十分ではありません。これらの販売を促進するためには、産業団体をはじめ、関係機関と連携し、一体的なブランド構築、消費の拡大に取り組み、知名度を向上させ、市内はもとより、国内外での販路拡大や消費拡大を図り、地域産業を活性化させていく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症や昨年発生した鳥インフルエンザで大きな打撃を受けている生産者応援の一環として福岡空港にて宗像フェアを実施 ・水産物販売促進、消費拡大のため、催し物等の開催と支援 ・漁家所得の向上に向けた取組として、漁協が行う水産物の商品開発等の高付加価値化への取組みや資源の回復事業への支援 ・コロナ禍での地域活性化を目的に、先払い式応援チケット「宗像を元気にしタイ！券」、商工会と連携したプレミアム商品券の発行を通じた消費喚起策を実施
企業誘致	<p>市内に新たな雇用の場を確保することは地域産業の活性化のみならず、定住の促進や税収の確保などにおいて、重要な要因であるといえます。今後、企業誘致をさらに推進するためには、企業が立地できる新たな産業用地の確保が必要です。</p> <p>また、まちの賑わいづくりのためには、店舗などの誘致にも積極的に取り組んでいく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重点エリア(主に道の駅南側、国道495号沿線)へ店舗(民間企業)等の誘致活動の実施と補助制度の見直し ・市内に新たに立地し、操業を開始した企業3者(西部技研、デリカフーズ、fabbit宗像)について、企業立地促進補助金を交付した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の事業継続を支援するため、緊急支援金、創業者向け臨時応援補助制度を実施

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
地域産業の担い手の確保	<p>農業については、むなかた地域農業活性化機構、宗像農業協同組合などと連携を図りながら、新規就農希望者向けの説明会を開催し、就農に向けた実践的な研修を実施するなど、引き続き次世代を担う新たな農業者の確保、育成に取り組めます。</p> <p>水産業については、県や宗像漁業協同組合と連携し、県立水産高校の漁業ガイダンス※、新規就業セミナーなどへ参加し、漁業者の確保を行います。また、同組合と連携し、外部団体を活用したセミナーを開催するなどし、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組んでいきます。</p> <p>商工業については、商工会や金融機関、創業支援を専門とする民間企業などと連携した相談窓口の設置や創業セミナーを行うなど、宗像での創業(“宗業”(そうぎょう))を希望する人への支援を強化します。また、まちの賑わいづくりのため、北部観光ゾーン(国道495号沿道、御製広場など)における店舗誘致の強化に取り組み、新たな担い手の確保に取り組めます。</p>
生産、販売の基盤の強化	<p>農業については、認定農業者※などへの農地集積や機械、施設の導入など、経営規模の拡大に向けた生産基盤の整備を進めます。また、決壊した場合の影響が大きいため池について、ハザードマップ※を作成するとともに、農業用施設の維持補強に取り組めます。</p> <p>水産業については、宗像漁業協同組合と連携を図りながら、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖や蓄養の実施に向けた調査研究などを行い、生産性を高め、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組んでいきます。あわせて、荷捌き所や製氷冷蔵冷凍施設など、鐘崎、神湊、大島、地島の漁業施設の整備を進めていきます。</p> <p>商工業については、創業希望者への支援とともに、市内事業者が新たにチャレンジする販路拡大や生産性向上などへの取組みを積極的に支援し、事業者の稼ぐ力を強化します。</p>
ブランド化、消費の拡大、連携の強化	<p>宗像農業協同組合、宗像漁業協同組合、宗像市商工会などと連携して、市内の農産物、水産物、加工品のブランド化を推進し、発信していきます。</p> <p>ブランド化を推進することで、市外への販路の拡大を図っていきます。さらには、市内の飲食店、小売店舗などに市内の農産物、水産物、加工品の活用を働きかけるとともに、市民が市内で消費する仕組みづくりを検討することで、域内での消費を拡大させます。</p> <p>民間企業、大学、県などと連携し、品質、加工、保存技術の向上に向けた調査研究などを行い、さらなる商品の高付加価値化を図っていきます。</p>
企業誘致	<p>新たな産業用地の確保に向け、第2次宗像市国土利用計画に位置付けられた宮若インターチェンジ近接地や国道3号沿いの産業用地の確保に取り組んでいきます。</p> <p>また、工場や店舗などの立地に適する用地の情報を広く収集し、本市の優れた住環境や立地企業への優遇制度とあわせ、立地を希望する企業などに情報を提供していきます。</p>

資源を活かした島の活性化

主管部	産業振興部
関連部	教育子ども部

◆総合計画の施策内容

施策概要	貴重な島の資源を生かした交流人口の増加、島の産業振興により、島の担い手や外部人材を確保し、島の活性化につなげ、島民が島で元気に安心して生活できる環境の整備を行っていきます。
施策区分	取組方針
交流人口・関係人口の創出	大島においては「うみんぐ大島」を、地島においては離島体験交流施設を島の交流拠点と位置づけ、地域資源を生かした産業の活性化、交流人口増加につながる漁業、農業、島生活などの体験プログラムやイベントを開発し、実施していきます。 また、大島では世界文化遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産※である宗像大社中津宮※と沖津宮遙拝所※や砲台跡、九州オルレ※コースなどを活用した島の観光推進や海外観光客誘致も視野に入れた島内イベントなどを検討していきます。 地島では、樺まつりなどを活かした島の賑わいづくりに取り組んでいきます。
島の産業の強化	農業においては、農地の保全と有効活用を図るため、地域の特性を生かした付加価値の高い農産物栽培の奨励、体験農園などの観光への活用や農福商連携※に関する調査研究、花苗などの景観作物※の植栽などの取組みを支援していきます。 水産業においては、漁協と連携を図りながら、6次産業化の推進、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖に向けた調査研究などを行っていきます。
島での就業機会確保と移住の促進	新たな観光客を取り込むための民泊事業の支援をはじめ、ターミナルでのインフォメーション機能の向上、土産品の充実など、島の新たな産業として観光業を興すことで、島内の雇用確保や交流人口の増加を図り、島の魅力を向上させていきます。 また、島の魅力を島外へ発信することで、企業誘致や移住の促進を図っていきます。 加えて、観光客、島民が一緒に楽しめるイベントやお祭りなどを開催し、参加者をとおして島の魅力を島外へ発信していきます。
島独自の人材育成	島での様々な課題を解決するため、島外の人とともに、島内と島外を結ぶ中間支援組織※を育成します。 島外からの人材の確保は、大学、企業からの短期人材派遣の受入れを行っていきます。 また、島の魅力や誇りを実感できる授業を学校で行うことにより、後継者となりうる人材の育成を目指していきます。加えて、漁村留学により校区外の児童を受け入れ、教育活動の充実を図っていきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●島の活性化につながる体験交流プログラムなどのメニューの開発を行います。 ●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業、大学などと協働し、島の担い手を確保するための人材の交流、育成を行います。
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> ●島ならではの体験プログラムやイベントと様々な食事の提供に力をいれます。 ●高付加価値の農産物の栽培や民泊などの観光客をもてなす新しいサービス産業を育てます。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	8456万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	大島渡船利用者数	市営渡船、神湊⇄大島の利用者数	人	197,214	141,976					205,000	69.3%
2	地島渡船利用者数	市営渡船、神湊⇄地島の利用者数	人	57,314	50,164					63,000	79.6%
3	うみんぐ大島来場者数	大島海洋体験施設・うみんぐ大島の来場者数	人	11,757	7,133					20,000	35.7%
4	島で開催されるイベントの参加者数	大島、地島で開催するイベントの参加者数	人	3,821	737					2,500	29.5%
5	うみんぐ大島宿泊パック利用者数	宿泊料金が割安となるうみんぐ大島宿泊パックの利用者数	人	202	71					400	17.8%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.02 (3.01)	2.96 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.57 (3.72)	3.64 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
交流人口・関係人口の創出	自然や歴史、観光スポットなど恵まれた島特有の資源や島の施設を活用することで、市外に情報発信し、交流人口・関係人口の増加により島の賑わいを創出していく必要があります。	・交流及び関係人口の増加を目的としたイベントや、IoT活用におけるワーケーションの実証事業を実施 ・交流及び関係人口の増加を目的としたイベント(たのスポ事業)を実施するとともに、その情報発信を行った。
島の産業の強化	農業においては、農業の担い手が少なくなり、耕作放棄地が拡大する傾向にあります。 水産業においては、魚価の低迷、燃油の高騰に加え、漁獲量の減少などから所得が伸び悩んでいます。 そのため、農地の有効利用、資源の回復、島ならではの農産物、水産物に付加価値をつけるなど、島の主要産業である農業、水産業を強化していく必要があります。	・瀬山牧場の賑わいづくりと景観保持を目的とした民間企業との連携・支援を実施 ・地域おこし企業人のノウハウを活用した情報発信の強化を行った。
島での就業機会確保と移住の促進	少子高齢化や若者の島外流出により島の人口減少が進み、島の賑わいが失われ始めています。 そのため、今後は主要産業である農水産業の強化に加えて、新たな産業を興し、島内の新たな就業機会の確保や企業誘致など、島への移住者を増加させる環境整備や支援を行っていく必要があります。	・既存の交流事業と特産品である椿油やわかめのブランド化に向けた取り組みを継続して実施 ・新たな地島名産品づくりとして、農作物の試験栽培を継続
島独自の人材育成	島においては、コミュニティ運営協議会、島づくり団体を中心に地域づくりを進めていますが、少子高齢化や人口の減少によって、島民による自主的活動、自立的活動の担い手が不足し始めています。 そのため、後継者の育成、外部人材の受入れによる人材の確保、活用が必要となっています。	・島づくり団体の委員に島外出身の若年の活動者などを招き入れ、共にイベント等の協議を進めた。 ・島を活性化するために島外在住者中心の団体と連携してモニターツアーの検討を行った。

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
交流人口・関係人口の創出	<p>大島においては「うみんぐ大島」を、地島においては離島体験交流施設を島の交流拠点と位置づけ、地域資源を生かした産業の活性化、交流人口増加につながる漁業、農業、島生活などの体験プログラムやイベントを開発し、実施していきます。</p> <p>また、大島では世界文化遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産※である宗像大社中津宮※と沖津宮遙拝所※や砲台跡、九州オルレ※コースなどを活用した島の観光推進や海外観光客誘致も視野に入れた島内イベントなどを検討していきます。</p> <p>地島では、椿まつりなどを活かした島の賑わいづくりに取り組んでいきます。</p>
島の産業の強化	<p>農業においては、農地の保全と有効活用を図るため、地域の特性を生かした付加価値の高い農産物栽培の奨励、体験農園などの観光への活用や農福商連携※に関する調査研究、花苗などの景観作物※の植栽などの取組みを支援していきます。</p> <p>水産業においては、漁協と連携を図りながら、6次産業化の推進、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖に向けた調査研究などを行っていきます。</p>
島での就業機会確保と移住の促進	<p>新たな観光客を取り込むための民泊事業の支援をはじめ、ターミナルでのインフォメーション機能の向上、土産品の充実など、島の新たな産業として観光業を興すことで、島内の雇用確保や交流人口の増加を図り、島の魅力を向上させていきます。</p> <p>また、島の魅力を島外へ発信することで、企業誘致や移住の促進を図っていきます。</p> <p>加えて、観光客、島民と一緒に楽しめるイベントやお祭りなどを開催し、参加者をとおして島の魅力を島外へ発信していきます。</p>
島独自の人材育成	<p>島での様々な課題を解決するため、島外の人とともに、島内と島外を結ぶ中間支援組織※を育成します。</p> <p>島外からの人材の確保は、大学、企業からの短期人材派遣の受入れを行っていきます。</p> <p>また、島の魅力や誇りを実感できる授業を学校で行うことにより、後継者となりうる人材の育成を目指していきます。加えて、漁村留学により校区外の児童を受け入れ、教育活動の充実を図っていきます。</p>

女性の活躍推進による地域社会の活性化

主管部	市民協働環境部
関連部	産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	女性が自らの意思によって個性と能力を十分に発揮し、家庭・仕事・地域など様々な分野において活躍することができるよう啓発と支援を行います。
施策区分	取組方針
女性の活躍推進	女性の活躍を推進していくために、施策や方針などの意思決定の際に女性の意見が反映されるよう、附属機関など委員への女性の登用を図るほか、事業所などに対して女性活躍の機運の醸成を図ります。 ワーク・ライフ・バランスの確立に向けて、家庭や事業所に対する情報提供や、啓発を推進していきます。 あらゆる分野での女性の活躍を支援するため、女性活躍の機運醸成のための啓発に取り組むほか、知識や能力を習得するための講座や情報提供など、支援の充実を図ります。
地域での活躍	意思決定の際に女性の意見が反映されるよう、地域活動の役職に女性の登用を図るほか、あらゆる地域活動において男女共同参画の推進に取り組めます。
就労、起業支援	女性の職業生活の支援については、子育て中の女性の再就職支援や働く女性のキャリアアップ支援、潜在的起業希望者や初期起業準備者を対象とした講座の開催などのほか、支援制度などの情報提供に取り組めます。

戦略的取組

協働	●市民活動団体、企業などと協働し、女性の就労・起業への支援を推進します。
都市ブランド	●あらゆる分野において、女性が活躍できるような環境整備を推進します。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	120万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	チャレンジ支援講座、女性活躍推進講座数	女性の就労支援につながる資格取得やスキルアップ講座の開催	講座数	5	5					5	100.0%
2	Fabbit宗像の活用による女性の創業者数	市と「創業支援事業に関する連携協定」を締結しているFabbit宗像を活用した創業(R4までの目	人数	-	1					3	33.3%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	-	2.88 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	-	3.73 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
女性の活躍推進	あらゆる分野で女性の活躍を推進していくためには、依然として低い、施策や方針などの意思決定に参画する女性の割合を改善する必要があります。 また、働くことを希望する女性が、仕事と子育て・家事・介護などとの二者択一を迫られることなくその能力を十分に発揮し、活躍することができるようにするためには、男女がともに家事や育児に携わる家庭環境づくりとワーク・ライフ・バランスを応援する職場環境づくりが必要となります。 さらに、女性の活躍を推進するためには、女性活躍の機運の醸成や、自らの希望を実現して活躍できるよう支援をする必要があります。	・女性の活躍推進、地域での活躍、就労・起業支援を行うため、女性活躍の機運の醸成や情報提供、講座やセミナー等を開催した。 ・“強く生きるためのヒント”をテーマに講演会を開催し、女性活躍推進に係る市民の意識啓発を図った。 ・“なりたい「わたし」”をテーマに、20～40代の女性を対象にして、自分らしい生き方や働き方を考える連続セミナーを開催した。
地域での活躍	自治会やPTAなどの地域活動においては、これまでも多くの女性が活動を担ってきましたが、高齢化や防災など、山積する課題に対応し、活力ある地域を維持するためには、女性が意思決定により参画し、男女共同参画の視点を反映させていくことが重要となってきています。	・コロナ禍により、地域のイベントに出向いて啓発活動は行えなかったが、共催講座の開催や啓発冊子の配布等により地域住民への啓発を実施した。
就労、起業支援	女性の就労意識に変化が見られます。本市でも、結婚や出産に関わらず、ずっと職業を持ち続けることを希望する女性の割合が5割を超えるなど、就労支援の必要性が高まっています。 また、女性の起業は、経済活動への参画を促すとともに、新たな地域経済の担い手を創出し、地域社会を活性化するものとして期待されています。	・商工観光課と連携し、女性のための起業セミナーにおいて、商工会や市の「宗業」支援制度の案内を行った。

5. R3年度を取組方針

施策区分	R3年度を取組方針
女性の活躍推進	女性の活躍を推進していくために、施策や方針などの意思決定の際に女性の意見が反映されるよう、附属機関など委員への女性の登用を図るほか、事業所などに対して女性活躍の機運の醸成を図ります。 ワーク・ライフ・バランスの確立に向けて、家庭や事業所に対する情報提供や、啓発を推進していきます。 あらゆる分野での女性の活躍を支援するため、女性活躍の機運醸成のための啓発に取り組むほか、知識や能力を習得するための講座や情報提供など、支援の充実を図ります。
地域での活躍	意思決定の際に女性の意見が反映されるよう、地域活動の役職に女性の登用を図るほか、あらゆる地域活動において男女共同参画の推進に取り組めます。
就労、起業支援	女性の職業生活の支援については、子育て中の女性の再就職支援や働く女性のキャリアアップ支援、潜在的起業希望者や初期起業準備者を対象とした講座の開催などのほか、支援制度などの情報提供に取り組めます。

主管部	市民協働環境部
関連部	教育子ども部

◆総合計画の施策内容

施策概要	生涯学習活動や文化芸術活動をととして、様々な分野を学んだり、鑑賞できる機会を創出するとともに、学んだ成果を広くまちづくりに生かす仕組みの構築や市民図書館を誰もが身近に感じることができるよう、充実を図り、市民一人ひとりの生きがいにつなげていきます。
施策区分	取組方針
学びや活動ができる場の提供	市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体を活用した情報発信の強化や生涯学習機会の充実を図っていきます。 また、様々な活動のなかで自ら気づき、学ぶ機会を促していきます。 さらに、市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学、企業などと連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やしていきます。
文化芸術活動の充実	「音楽があふれるまち」を基本として、宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、若手芸術家に活動の場を提供しながら、市民が文化芸術に触れる仕組みづくりを整備していきます。 あわせて、宗像ユリックスに足を運ぶことが困難な市民に対しては、芸術家を派遣し、市内のあらゆる場所で芸術鑑賞ができる場を設けていきます。 また、市民による文化芸術活動を積極的に支援していきながら、医療、福祉や観光など異分野で波及させるための取組を行っています。
市民に身近な図書館づくり	ライフステージ※に応じて、いつでもどこでも読書に親しめる環境をつくっていきます。 「読書月間」の周知を図り、図書館や地域、学校などで読書イベントを開催します。 市民やボランティアとの協力、連携を一層図るため、人材の育成や支援に引き続き取り組みます。

戦略的取組

協働	●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、宗像ユリックスなどと協働し、文化芸術活動の場づくりや学習機会の充実を図ります。 ●ボランティア、市民活動団体コミュニティ運営協議会と協働で、小さなころから本に親しむ機会を創出します。
都市ブランド	●将来を担う子どもに宗像ユリックスやコミュニティ・センターなど身近な場所で、音楽など本物の文化芸術にふれることができる機会を提供します。 ●子育て世代が何度も行きたくなるような図書館のサービスを提供します。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	5億4293万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	市民学習ネットワーク講座受講者数	市民学習ネットワーク講座受講者数(延べ人数)	人	47,144	28,699					65,000	44.2%
2	文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合(聞く・見る)	市民アンケートで、鑑賞したことがあると回答した割合	%	72	56.6					40	100.0%
3	総貸出冊数	図書館・コミセンでの貸出冊数	冊	528,658	393,595					630,000	62.5%
4	講座・イベント等参加者数	市民図書館事業の参加者数	人	7,626	2,232					10,000	22.3%
5	ルックルック講座数	ルックルック講座数(講座開催延べ数)	講座	109	18					180	10.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.12 (3.01)	3.08 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.56 (3.72)	3.58 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
学びや活動ができる場の提供	市内では、市民学習ネットワークによる学習講座、市内2大学の公開講座、市主催のルックルック講座、各種養成講座など数多くの学習機会が提供されています。 また、地域や市民活動団体の催し、活動をとおして、日常生活のなかに宗像の良さや伝統を学ぶ機会も提供されています。 引き続き、各種団体と連携し、市民への情報の受発信や学びの成果を発揮できる場を提供していく必要があります。	・市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学、企業等と連携して、学べる場や活動の場を提供した。 ・新型コロナウイルス感染症による活動の影響を抑えるため、オンライン等を活用した学習機会の提供を検討・試行した。
文化芸術活動の充実	市内で文化芸術活動を鑑賞できたり、体験できたりする場所は、その拠点である宗像ユリックス、一部の学校やコミュニティ・センターに限られている状況にあります。 また、若手芸術家やプロを目指そうとする芸術家が市内で活動せず、福岡市などの大都市へその舞台を求めている状況もみられます。 そのため、宗像ユリックスだけでなく、広く市内で文化芸術活動を鑑賞できる場の拡大、芸術家などが市内で活躍できる場の拡大や文化芸術を異分野で活用していくとともに、本市の文化芸術活動の拠点である宗像ユリックスの老朽化に伴う計画的な整備に取り組む必要があります。	・本市の芸術文化の拠点施設であるユリックスが安全で快適に利用できるよう、施設機能の在り方を検討した上で、ユリックスの管理運営の在り方について検討した。
市民に身近な図書館づくり	宗像市読書のまちづくり推進計画を策定し、すべての市民が読書に親しむことができる環境づくりに取り組んできました。 また、市民協働を推進し、おはなし会やイベントなどを連携して実施することで、充実した事業を展開しました。 今後はさらに、読書活動に関わる市民やボランティアの育成や支援を行う必要があります。	・市民図書館を中心に、離島の市民図書館コーナーやコミュニティ・センター(自由ヶ丘、赤間)と連携を図り、市民の読書機会の提供を行った。 ・読書月間で、科学の本と親しむ理科読や歴史人物講座等の各事業を実施した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため市民図書館の臨時休館時にも、電子図書館サービスは継続して提供した。 ・学校図書館では、地島小学校を除く各学校に配置された学校司書が、児童生徒の読書活動及び学習支援のほか、図書館教育担当教諭と連携した、学校図書館を活用した授業支援を行った。 ・児童生徒が主体的に学ぶ力を養うため、調べる学習コンクールを開催した

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
学びや活動ができる場の提供	市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体を活用した情報受発信の強化や生涯学習機会の充実を図っていきます。 また、様々な活動のなかで自ら気づき、学ぶ機会を促していきます。 さらに、市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学、企業などと連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やしていきます。
文化芸術活動の充実	宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、文化芸術のつくり手に活動の場を提供するための新しい仕組みづくりに取り組みます。 宗像ユリックス内の各施設が連携した新しいイベントを実施し、宗像ユリックスにおける賑わいづくりに取り組みます。 あわせて、宗像ユリックスに足を運ぶことが困難な市民に対しては、芸術家を派遣し、市内の様々な場所で芸術鑑賞ができる機会を創出します。 また、市民による文化芸術活動を積極的に支援していきながら、特に障がい者福祉の分野で文化芸術を波及させるための取組を行っていきます。 市内の小・中学校、高校、大学と連携し、文化芸術の振興につながる取組について調査・検討します。
市民に身近な図書館づくり	ライフステージ※に応じて、いつでもどこでも読書に親しめる環境をつくっていきます。 「読書月間」の周知を図り、図書館や地域、学校などで読書イベントを開催します。 市民やボランティアとの協力、連携を一層図るため、人材の育成や支援に引き続き取り組みます。

スポーツの多面活用

主管部	市民協働環境部
関連部	産業振興部、教育子ども部

◆総合計画の施策内容

施策概要	本市ではスポーツ推進計画※に基づき、スポーツをとおして、市民の健康づくりや地域活動の増進を図っていきます。 また、市民がライフステージに応じて、スポーツと親しめるように、機会や場の提供、施設の整備などスポーツ環境の充実に努めます。 さらに、スポーツをとおした観光事業を実施していきます。
施策区分	取組方針
スポーツ、運動を通じた健康づくり、地域活動の増進	スポーツ・運動を単に市民の自主、自発的な活動にまかせるだけでなく、習慣で楽しくスポーツ・運動をする市民を増やすための仕組みや機会を提供し、健康づくりにつなげます。 市民スポーツ団体などが地域と連携しながら、各地区の特性を生かしたスポーツ・運動活動を推進します。 市民一人ひとりの体力や健康状態に応じた運動やスポーツプログラムを提供、支援していく仕組みづくりを整えていきます。 コミュニティ内の住民交流をスポーツ・運動活動をとおして促進するためのサポート体制を整備します。
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	児童生徒のスポーツ・運動活動の支援については、楽しく体を動かす運動や遊びなどの新たな機会の提供や複数種目実施の推進をしながら、体力の向上及び将来にわたってスポーツ、運動をすることが好きになる子どもを増やしていく取組を推進します。 ライフステージに応じたスポーツ・運動活動を推進するため、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツ・運動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を図ります。 障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ・運動活動ができる環境整備や取組について調査研究し、必要な措置を講じていきます。
地域スポーツ環境の整備	市内の企業スポーツ団体、大学、民間スポーツ施設、宗像市スポーツ協会などと連携し、それらが有するノウハウ、人材、施設などのスポーツ資産を有効活用して、地域スポーツ活動を活性化させるための推進体制を整備します。 スポーツを「する」だけでなく、「観る」「支える」視点からも捉え、市内でのトップスポーツ観戦機会の提供やスポーツ大会などを創り手、担い手として参画する市民ボランティアを育成していきます。 今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、高校・大学、民間スポーツ施設の活用、近隣市町のスポーツ施設の相互利用について検討し、必要な「スポーツ活動の場の確保」を図ります。 各スポーツ関連施設のあり方については、将来を見据えた調査研究を行っていきます。
スポーツ観光の推進	スポーツ観光を推進し、市内外に情報発信を行うことにより、宗像の魅力の新たな形成やイメージアップ及び交流人口・関係人口の増加につなげます。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でのキャンプ地誘致の取組実績を生かし、国、九州レベルでのスポーツ大会や興行、合宿などの誘致、宿泊を伴う広域スポーツ大会やイベントなどを開催するため、スポーツコミッション※組織を整備し、スポーツによる地域経済の活性化を図っていきます。

戦略的取組

協働	<ul style="list-style-type: none"> ●地域や大学などと協働で、市民のスポーツ参加機会の拡充や体力づくり支援などを行います。 ●市民活動団体、地域、企業と協働で、スポーツ大会の誘致やイベントの開催を行います。
都市ブランド	<ul style="list-style-type: none"> ●地元の大学と連携し学校体育や学童スポーツの支援を拡充させ、スポーツ、運動が好きな子どもたちを増やすことで体力を向上させます。 ●スポーツ観光の充実により市の認知度向上を図ります。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	1億8225万円				

2. 施策の成果指標

指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
			R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	週1回以上スポーツや運動を行っている市民の割合	%	42	42.3					60	70.5%
2	児童・生徒の体力	%	101.4	中止					100	-
3	スポーツ観光による新たな市内宿泊者数	人	103,091	20,826					137,000	15.2%
4	ここ1年間スポーツを観戦した市民の割合	%	16	8.0					50	16.0%
5	ここ1年間スポーツボランティアをした市民の割合	%	4.0	3.9					30	13.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.05 (3.01)	3.09 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.48 (3.72)	3.55 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
スポーツ、運動を通じた健康づくり、地域活動の増進	週1回以上スポーツ・運動を行う成人の割合は約42.3%となっており、国のスポーツ基本計画に定める65%程度を達成できていないため、スポーツ・運動をはじめの人を増やす必要があります。各地区コミュニティでは、各種スポーツイベント、スポーツ・運動教室などを開催しており、スポーツ・運動を手段とした住民交流を行うことがまちの活性につながっています。各コミュニティでは地域特性に応じた様々な住民間の交流事業を行い、更に「絆」を深める取り組みが必要です。	・南郷クラブにおいて、例年開催しているウォーキングイベント等は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となったが、教室はコロナウイルス対策を行いながら実施した。
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	児童生徒が「生きる力」を身に付けるため、学校体育は大きな役割を担っており、学習指導要領に基づいて体育科の授業を行っています。今後も楽しく運動しながら体力の向上を図る必要があります。しかしながら、本市の子どもの体力は、ここ5年間全国傾向と同じくほぼ横ばいの傾向で、昭和60年頃の水準には至っていません。また、市民が生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を営むため、ライフステージに対応したスポーツ・運動プログラムの提供及び活動支援をするための取り組みを行う必要があります。本市の障がい者スポーツ支援は、スポット的な支援に留まっており、日常的に障がい者のスポーツ・運動活動を支援できる仕組みづくりの検討が必要です。	・小学3年生の児童を対象に、民間体操クラブによるマット運動の指導を実施した(計9校、40コマ指導)。 ・小学5年生の児童を対象に、勝浦浜海洋スポーツセンターにて海洋性スポーツ体験授業を実施した(計5校、446人参加)。 ・民間陸上クラブによる「速く走れるかけっこ教室」を実施した(48人参加)。 ・小学校の児童を対象に、民間陸上クラブによる陸上競技の指導(短距離走、跳躍種目他)を実施した(計9校、17コマ指導)。 ・平成30年度に開設したスポーツサポートセンターを通して、市内のスポーツ資産を有効活用し、各種教室を開催するなど、子どもから高齢者まで幅広く、スポーツ及び運動を支援した。 ・障がい者スポーツ用品(ポッチャ等)を市で保有し、自治会やコミュニティへの貸出を実施した。
地域スポーツ環境の整備	市内には、様々なスポーツ施設・団体などがあり多種多様なスポーツ資産を有していますが、それぞれの情報が集約されておらず、市民が有効に活用できていません。スポーツは「する」だけでなく「観る」「支える」ことで参加し、楽しむ方法もあることを広く市民に周知していますが、市民意識の向上にはつながっていません。また、既存の3つの市営体育館や屋外スポーツ関連施設について、改修などを含めた今後の方向性を示す必要があります。	・市内の学校、スポーツ関係団体などが保有する様々なスポーツ資産情報を収集し、市民に分かりやすく情報を発信できるよう、スポーツサポートセンターHPの改修に取り組んだ。 ・既存の3つの市営体育館について、保全計画を策定した。
スポーツ観光の推進	民間スポーツ施設のグローバルアリーナでは、国際大会をはじめとする様々なスポーツ大会の誘致や開催、スポーツ合宿の誘致をとおして多くの人が市に訪れています。本市は、スポーツ施設やホテル、旅館などの宿泊施設を有していますが、全市的にスポーツ観光を推進する体制が未整備で、宿泊客を増加させる取組みが不足しています。また、スポーツ大会・合宿に係る来訪客の市内観光を促進する仕組みが不十分で、地域経済活動の活性化に繋がっていません。そのため、スポーツ関連で来訪する人々への宿泊・市内観光の促進につながる取組みが必要です。	・スポーツと市内のさまざまな資源を掛け合わせ、戦略的に活用し、青少年健全育成などのまちづくりや地域の活性化を図っていくため、株式会社グローバルアリーナとスポーツを通じた地域振興に関する協定(宗像市版スポーツコミッション)を締結した。

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
スポーツ、運動を通じた健康づくり、地域活動の増進	<p>スポーツ・運動を単に市民の自主、自発的な活動にまかせるだけでなく、習慣で楽しくスポーツ・運動をする市民を増やすための仕組みや機会を提供し、健康づくりにつなげます。</p> <p>市民スポーツ団体などが地域と連携しながら、各地区の特性を生かしたスポーツ・運動活動を推進します。</p> <p>市民一人ひとりの体力や健康状態に応じた運動やスポーツプログラムを提供、支援していく仕組みづくりを整えていきます。</p> <p>コミュニティ内の住民交流をスポーツ・運動活動をとおして促進するためのサポート体制を整備します。</p>
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	<p>児童生徒のスポーツ・運動活動の支援については、楽しく体を動かす運動や遊びなどの新たな機会の提供や複数種目実施の推進をしながら、体力の向上及び将来にわたってスポーツ、運動をすることが好きになる子どもを増やしていく取組みを推進します。</p> <p>ライフステージに応じたスポーツ・運動活動を推進するため、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツ・運動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を図ります。</p> <p>障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ・運動活動ができる環境整備や取組みについて調査研究し、必要な措置を講じていきます。</p>
地域スポーツ環境の整備	<p>市内の企業スポーツ団体、大学、民間スポーツ施設、宗像市スポーツ協会などと連携し、それらが有するノウハウ、人材、施設などのスポーツ資産を有効活用して、地域スポーツ活動を活発化させるための推進体制を整備します。</p> <p>スポーツを「する」だけでなく、「観る」「支える」視点からも捉え、市内でのトップスポーツ観戦機会の提供やスポーツ大会などを創り手、担い手として参画する市民ボランティアを育成していきます。</p> <p>今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、高校・大学、民間スポーツ施設の活用、近隣市町のスポーツ施設の相互利用について検討し、必要な「スポーツ活動の場の確保」を図ります。</p> <p>各スポーツ関連施設のあり方については、将来を見据えた調査研究を行っていきます。</p>
スポーツ観光の推進	<p>スポーツ観光を推進し、市内外に情報発信を行うことにより、宗像の魅力の新たな形成やイメージアップ及び交流人口・関係人口の増加につなげます。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での事前キャンプを受入れ、国、九州レベルでのスポーツ大会や興行、合宿などの誘致、宿泊を伴う広域スポーツ大会やイベントなどを誘致するため、スポーツコミッション※組織を整備し、スポーツによる地域経済の活性化を図っていきます。</p>

主管部	総務部
関連部	都市整備部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民への被害を最小限にとどめるため、防災に対する啓発や地域での活動の支援などを強化するとともに、台風や集中豪雨などの被害の防止と復旧事業を迅速に実施していきます。
施策区分	取組方針
防災に対する啓発	日頃から防災意識を高めるために、市民や関係団体などとの合同による防災訓練、様々な災害に迅速かつ的確に対応できるように災害対策本部の設置及び運営訓練を行うことで、それぞれの役割に対応した行動や連携の確認を行っていきます。 また、市が作成する防災マップを配布することで、市内の指定避難所※や危険地域の情報を周知していきます。 自治会で組織する自主防災組織については、活動計画の作成や、防災訓練などの活動支援を行っていきます。さらに、防災士などを中心に自主防災組織のリーダー育成を行っていきます。
災害に備えた活動支援	災害に備えた活動として、情報の伝達収集については、その情報を的確に伝えるために、気象情報や市内の浸水状況などを含めた情報収集に努め、迅速にかつ様々な手法で情報発信できる体制を整えていきます。 また、指定避難所に整備した防災資機材などの適切な管理や更新のほか、避難所の運営方針の見直しを行っていきます。 さらに、災害時における避難行動要支援者など、指定避難所での生活が困難な人を緊急に受け入れるために、社会福祉施設などを運営している法人との協定締結を推進していきます。 加えて、災害時のペット対策や医療対策、要援護者対策※を推進していきます。
被害の防止と復旧対策の実施	災害が発生した場合には、市内の被害状況を把握し、応急対応を指示し、速やかに対応することで、被害の拡大や二次災害の防止に努めていきます。 また、被害が生じた場所については、迅速に復旧活動を行っていきます。

戦略的取組

協働	●地域の防災力強化のために、市民や地域と協働し、地域のニーズにあわせた防災訓練等の活動を実施します。
都市ブランド	

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	12億3558万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	自主防災組織の設立割合	設立割合＝設立数÷自治会数	%	100	100.0					100	100.0%
2	自主防災組織単位での防災訓練実施割合	実施割合＝実施組織数÷全組織数	%	100	100					100	100.0%
3	緊急情報伝達システム、ツイッター登録者数	緊急情報伝達システム、ツイッター登録者数	人	5,111	6,471					7,000	92.4%
4	災害発生時の避難場所を把握している市民の割合	市民アンケートで災害発生時の避難場所を「知っている」と答えた割合	%	83	88					100	88.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.97 (3.01)	3.08 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.94 (3.72)	4.18 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
防災に対する啓発	<p>災害が発生した場合に、被害を最小限にとどめるためには、日頃から防災意識を高めておくことが重要です。加えて、近年は災害が頻発化していることから、各自が災害に対する危機感を持ち、有事の際の行動につなげるため、防災知識を高める必要があります。</p> <p>そのため、防災意識を高めるための意識啓発や地域が行っている防災活動に対する支援が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織について、防災、減災力及び災害時の対応力向上のための防災講座や、感染症対策を踏まえた避難所開設訓練を実施し、地域の防災力向上を推進した。
災害に備えた活動支援	<p>災害発生時には、市民が即時に情報を入手することができ、避難を必要とする場合には避難所生活での支障を抑制することが重要です。</p> <p>そのため、迅速に情報を発信することや指定避難所に整備した防災資機材の適宜更新などが必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報等を多くの市民に伝達できるよう、防災情報ダッシュボードの構築や緊急情報伝達システムの登録促進を行った。 ・新たに感染症対策の備蓄品を備えるとともに、避難所運営マニュアルを改訂し、自主防災組織へ啓発を行った。
災害に備えた活動支援	<p>市民などの安全を確保するためには、災害の発生や被害の拡大を防ぐことが重要です。</p> <p>そのため、災害が発生した場合には宗像警察署・宗像地区消防本部・県などの関係機関と協力して、被害を最小限に止めるよう、迅速な対応が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宗像市国土強靱化地域計画を策定した。

5. R3年度 of 取組方針

施策区分	R3年度 of 取組方針
防災に対する啓発	<p>日頃から防災意識を高めるために、市民や関係団体などとの合同による防災訓練、様々な災害に迅速かつ的確に対応できるように災害対策本部の設置及び運営訓練を行うことで、それぞれの役割に対応した行動や連携の確認を行っていきます。</p> <p>また、市が作成する防災マップを配布することで、市内の指定避難所※や危険地域の情報を周知していきます。</p> <p>自治会で組織する自主防災組織については、活動計画の作成や、防災訓練などの活動支援を行っていきます。さらに、防災士などを中心に自主防災組織のリーダー育成を行っていきます。</p>
災害に備えた活動支援	<p>災害に備えた活動として、情報の伝達収集については、その情報を的確に伝えるために、気象情報や市内の浸水状況などを含めた情報収集に努め、迅速にかつ様々な手法で情報発信できる体制を整えていきます。</p> <p>また、指定避難所に整備した防災資機材などの適切な管理や更新のほか、避難所の運営方針の見直しを行っていきます。</p> <p>さらに、災害時における避難行動要支援者など、指定避難所での生活が困難な人を緊急に受け入れるために、社会福祉施設などを運営している法人との協定締結を推進していきます。</p> <p>加えて、災害時のペット対策や医療対策、要援護者対策※を推進していきます。</p>
被害拡大の防止と復旧対策の実施	<p>災害が発生した場合には、市内の被害状況を把握し、応急対応を指示し、速やかに対応することで、被害の拡大や二次災害の防止に努めていきます。</p> <p>また、被害が生じた場所については、迅速に復旧活動を行っていきます。</p>

防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備

主管部	総務部
関連部	市民協働環境部、都市整備部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民が安全で安心して生活できる環境を整備することは、まちづくりの原点ともいえます。犯罪や交通事故、消費生活上のトラブルなどから市民を守り、支え合うまちづくりを実現していきます。
施策区分	取組方針
防犯対策の充実	防犯に対する取組みとして、関係機関や市民活動団体との協働による防犯に関する啓発事業の促進や防犯パトロールなどの活動支援を行っていきます。 また、痴漢などの性犯罪件数が多い場所には、警察と連携し防犯カメラの設置をすることで、犯罪の抑止につなげていきます。 空き家の適正管理については、利活用を含めて住宅施策の推進とともに、進めていきます。
交通安全対策の充実	関係機関との連携による交通安全教室などを開催し、交通ルールやマナーを啓発していくことで、飲酒運転の撲滅や交通事故ゼロを目指し、子どもをはじめとする市民生活の安全性を高めていきます。 防護柵や区画線、カーブミラーなどの設置により、交通事故が発生しにくい道路環境を整備していきます。 地域や市民活動団体などが継続して取り組んでいる子どもの登下校時の見守り活動に対する支援など通学路の安全確保に努めていきます。
消費生活相談の充実	消費生活センターによる相談窓口の強化を図っていきます。 また、警察などとの連携により、消費者トラブルに関する情報を迅速に収集し、啓発活動の充実や情報発信を行い消費者トラブルの防止に努めていきます。 さらに、消費者トラブルの低年齢化を防ぐとともに、将来にわたって消費者トラブルに巻き込まれることのないように、学校、家庭と連携した消費者教育を促進していきます。

戦略的取組

協働	●地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取り組みます。
都市ブランド	●子どもたちが安全安心に過ごせるように、犯罪や交通事故、消費者トラブルのないまち宗像を目指します。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	8962万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	市内の刑法犯認知件数	福岡県警察統計資料による刑法犯市町村別認知件数	件	319	297					300	100.0%
2	市内の交通事故発生件数	福岡県警察交通事故統計資料による市町村別交通事故件数	件	425	303					400	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.04 (3.01)	3.11 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.87 (3.72)	4.09 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
防犯対策の 充実	<p>平成22年以降、市内での刑法犯認知件数は1,000件を下回っていますが、今以上に犯罪件数を減少させるためには、地域によるきめ細かな防犯活動が不可欠です。そのため、地域、警察と一体となり、安全で安心して生活できるよう防犯活動を強化する必要があります。</p> <p>また、適正に管理されておらず、防災、防火及び防犯上問題がある空き家について、周辺住民から対処を求められることも増えているため、被害をもたらす恐れがある家屋に対処する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内一斉防犯パトロールを実施(コミュニティ(大島除く)11地区、月1回)。 ・住マイむなかたと協働して防犯セミナーを開催(1回)。 ・市と協定を締結したNPO法人が自動販売機の売上を原資に防犯カメラを稼働(23台)。 ・自治会に対して防犯カメラ設置補助金を交付(3自治会)
交通安全対策の 充実	<p>近年、市内での交通事故の発生件数は、減少傾向にありますが、平成30年は456件発生しています。</p> <p>また、近年は高齢者による交通事故が多発しています。そのため、交通ルールや運転マナーの向上に加え、事故が発生しないような道路環境づくりも必要です。加えて、高齢者を対象とした交通安全教室の実施などに取り組む必要があります。</p> <p>また、交通安全に対する地域や市民活動団体による取組についても、継続した活動が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宗像交通安全協会と宗像警察署と市で連携し、春と秋の2回交通安全運動を展開した。 ・高齢者運転免許証返納の啓発を行い、高齢者の運転免許証の自主返納409件を受け付けた。 ・区画線・道路反射鏡・防護柵などの更新並びに新設を実施した。
消費生活相談の 充実	<p>消費生活センターへの相談件数は、毎年1,000件を超え、悪質かつ巧妙な手口による詐欺被害、インターネットや携帯電話の普及に伴うトラブルも増えています。今後は、高齢者のみならず、若者のインターネットや携帯電話によるトラブルの増加も懸念されます。</p> <p>そのため、消費者が安心して暮らしていくための取組みが求められています。</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、消費生活センターは臨時休館や電話相談に限定して対応した期間もありましたが、相談件数は1,157件で例年と同様でした。相談内容の特徴としては、宅配業者を騙ったメールや架空請求メール、ワンクリック詐欺などデジタルコンテンツに関する相談や、外出自粛要請の影響からか通信販売に関する相談、また、感染拡大に伴う結婚式や旅行などのキャンセル料や違約金に関する相談が増加しました。</p>

5. R3年度 of 取組方針

施策区分	R3年度 of 取組方針
防犯対策の 充実	<p>防犯に対する取組みとして、関係機関や市民活動団体との協働による防犯に関する啓発事業の促進や防犯パトロールなどの活動支援を行っていきます。</p> <p>また、痴漢などの性犯罪件数が多い場所には、警察と連携し防犯カメラの設置をすることで、犯罪の抑止につなげていきます。</p> <p>空き家の適正管理については、利活用を含めて住宅施策の推進とともに、進めていきます。</p>
交通安全対策の 充実	<p>関係機関との連携による交通安全教室などを開催し、交通ルールやマナーを啓発していくことで、飲酒運転の撲滅や交通事故ゼロを目指し、子どもをはじめとする市民生活の安全性を高めていきます。</p> <p>防護柵や区画線、カーブミラーなどの設置により、交通事故が発生しにくい道路環境を整備していきます。</p> <p>地域や市民活動団体などが継続して取り組んでいる子どもの登下校時の見守り活動に対する支援など通学路の安全確保に努めていきます。</p>
消費生活相談の 充実	<p>消費生活センターによる相談窓口の強化を図っていきます。</p> <p>また、警察などとの連携により、消費者トラブルに関する情報を迅速に収集し、啓発活動の充実や情報発信を行い消費者トラブルの防止に努めていきます。</p> <p>さらに、消費者トラブルの低年齢化を防ぐとともに、将来にわたって消費者トラブルに巻き込まれることのないように、学校、家庭と連携した消費者教育を促進していきます。</p>

快適な生活環境の保全

主管部	市民協働環境部
関連部	都市整備部、経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民が快適な生活を送るため、市民、事業者、行政などとの主体的かつ協働によるごみの減量や資源としての有効活用、生活公害の防止に関する取組みを進めていきます。 また、環境教育の充実を図ることで、生活環境の保全に対するさらなる意識の向上を目指していきます。
施策区分	取組方針
ごみの減量と適正処理	循環型社会の形成に向け、意識・行動の変化をさらに促す取組みを行います。 3R※の推進に向けた啓発事業や、市民及び事業者の自主的な取組みに対する支援を行い、ごみのさらなる減量化・資源化に取り組めます。 また、引き続き事業所への訪問などを行い、ごみ排出状況の実態を把握して、ごみの減量及び適正処理の指導を行っていきます。 ごみの適正処理については、施設や体制の適正な運営と、ごみ処理の一連の過程においてさらなる環境負荷の低減や安全性の向上に努めます。 不法投棄については、市民や事業者、コミュニティとの連携によるパトロールを実施するなど、未然の防止策の充実を図ります。 ごみの資源化や不法投棄の防止を推進していくためには、子どもの頃からの環境教育が重要なため、環境について学び、考え、実践する機会の充実を図ります。 災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための処理体制の整備について検討を進めます。
生活環境の向上	市民活動団体やコミュニティ運営協議会、学校と連携して、子どもから大人までを対象とした生活環境に関するモラルやマナー向上のための啓発を行っていきます。 関係機関と連携して、騒音や振動、悪臭、水質汚濁などの典型7公害について、迅速に対応していきます。 光化学オキシダントやPM2.5などの環境汚染物質については、緊急情報伝達システムを活用し、その対応方法も含め積極的に情報を発信していきます。 環境汚染物質、化学物質に関する健康被害などについては、関係機関と連携を図りながら、対応方法などを含む注意喚起や状況に関する情報の発信を行っていきます。
生活基盤施設の管理運営	上下水道施設については、施設の劣化状況などを把握したうえで、長寿命化対策を含む計画的な改築や更新、維持管理を行い、老朽化施設の適正かつ効率的な管理を行っていきます。 ごみ処理施設についても、改修や維持管理を行っていきます。 また、老朽化による維持更新費用の増大が想定されるなか、効率的な事業の運営と施設の管理を推進するため、民間などを活用した事業運営の検討を行っていきます。 上水道による水の安定供給については、宗像地区事務組合が策定した水道ビジョンに基づき、安定した事業経営に取り組むよう、引き続き宗像地区事務組合との連携を充実させていきます。 市内で発生したごみについては、引き続き、環境への影響を考慮した処理に取り組むよう、事業主体である玄界環境組合※と連携していきます。 し尿処理施設の廃止に伴い、新たにし尿受入施設が必要となってくることから、同施設の整備について検討を行っていきます。
戦略的取組	
協働	●市民、市民活動団体、事業所と協働し、ごみの減量や適正処理に加えて、不法投棄の防止などの日常生活マナーの向上に取り組むことで、快適な生活環境を維持します。
都市ブランド	

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	24億8739万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	人口一人あたり1日のごみ排出量	ごみ総排出量÷人口÷365日	g	881	859					880	97.6%
2	リサイクル率	資源化量÷ごみ総排出量	%	25	24.4					29.1	83.8%
3	人口一人あたり1日の資源回収量	(集団回収量+分別収集量)÷人口÷365日	g	88	74					129	57.1%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.87 (3.01)	3.18 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.81 (3.72)	3.90 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
ごみの減量と適正処理	<p>市民との協働によりごみの減量化・資源化に積極的に取り組み、循環型社会の形成を目指した結果、家庭から排出されるごみは減少し、リサイクル率も他の自治体よりも高い水準で推移しています。一方で、事業所から排出されるごみは減量化が進んでいないため、事業所に対しては、ごみの削減につなげるための取組みを充実させる必要があります。</p> <p>ごみの適正処理については、ごみの収集運搬から最終処分に至るまでの過程を適切に管理し、環境負荷の低減や安全性の向上に努めることを今後も継続して行う必要があります。</p> <p>ごみの不法投棄は、パトロールや防犯カメラの設置により未然の防止策を講じているものの、後を絶たないのが現状です。今後も、市民や事業者と連携して不法投棄防止のための取組みを推進していく必要があります。</p> <p>大規模災害時において、短期間に大量に発生する災害廃棄物などを円滑に処理するために、平時から十分な対策を講じておく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの推進に向けた啓発事業や、市民及び事業者の自主的な取組みに対する支援を行い、ごみのさらなる減量化・資源化に取り組んだ。 ・大規模災害時において、大量に発生する災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための処理体制の整備について検討を進めた。
生活環境の向上	<p>住宅地域やその周辺での野外焼却、雑草繁茂、犬猫の飼育のマナーなど生活環境面の苦情が寄せられています。そのため、モラルやマナーの向上など、地域と協力した地道な啓発の推進が必要です。</p> <p>また、騒音や振動、悪臭、水質汚染などの典型7公害※のほか、光化学オキシダント※やPM2.5、農薬、施設を管理するうえで使用する薬品などの化学物質や環境汚染物質への迅速な対応も求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しを行い、ごみの適正処理、環境負荷の低減や安全性の向上に引き続き努めるとともに、プラスチック問題や食品ロスなどの新たな環境課題に取り組んだ。
生活基盤施設の管理運営	<p>上下水道施設やごみ処理施設などの生活環境を保全するために必要な生活基盤施設は、引き続き適切な維持管理や更新が必要です。</p> <p>特に、上下水道施設については、開始から50年近くが経過し、老朽化などへの対応が急務です。</p> <p>上水道については、管路の耐震化を推進するとともに、有収率の向上に組みながら、水の安定供給に努めるよう、宗像地区事務組合※と連携していくことが必要です。</p> <p>下水道施設は、今後も老朽化が進行していくことから継続した改築が必要ですが、人口減少に伴う使用料収入の減少も懸念されるため経営環境は厳しくなることが予測されます。</p> <p>し尿処理施設は、将来的に廃止する予定となっているため、今後の受入体制の検討が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の老朽化について、長寿命化計画に基づく汚水管渠の更生やマンホールポンプ・終末処理場の改築を行った。 ・下水道使用料の滞納案件について、収納課の協力により滞納処分を進め、収納率の向上に努めた。 ・現在のし尿処理施設の将来的な廃止に伴う受入体制について、宗像終末処理場内にし尿受入施設の整備を行う方針を決定し、基本設計を行った。

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
ごみの減量と適正処理	<p>循環型社会の形成に向け、意識・行動の変化をさらに促す取組みを行います。</p> <p>3R※の推進に向けた啓発事業や、市民及び事業者の自主的な取組みに対する支援を行い、ごみのさらなる減量化・資源化に取り組みます。</p> <p>また、引き続き事業所への訪問などを行い、ごみ排出状況の実態を把握して、ごみの減量及び適正処理の指導を行っていきます。</p> <p>ごみの適正処理については、施設や体制の適正な運営と、ごみ処理の一連の過程においてさらなる環境負荷の低減や安全性の向上に努めます。</p> <p>不法投棄については、市民や事業者、コミュニティとの連携によるパトロールを実施するなど、未然の防止策の充実を図ります。</p> <p>ごみの資源化や不法投棄の防止を推進していくためには、子どもの頃からの環境教育が重要なため、環境について学び、考え、実践する機会の充実を図ります。</p> <p>災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための処理体制の整備について検討を進めます。</p>
生活環境の向上	<p>市民活動団体やコミュニティ運営協議会、学校と連携して、子どもから大人までを対象とした生活環境に関するモラルやマナー向上のための啓発を行っていきます。</p> <p>関係機関と連携して、騒音や振動、悪臭、水質汚濁などの典型7公害について、迅速に対応していきます。</p> <p>光化学オキシダントやPM2.5などの環境汚染物質については、緊急情報伝達システムを活用し、その対応方法も含め積極的に情報を発信していきます。</p> <p>環境汚染物質、化学物質に関する健康被害などについては、関係機関と連携を図りながら、対応方法などを含む注意喚起や状況に関する情報の発信を行っていきます。</p>
生活基盤施設の管理運営	<p>上下水道施設については、施設の劣化状況などを把握したうえで、長寿命化対策を含む計画的な改築や更新、維持管理を行い、老朽化施設の適正かつ効率的な管理を行っていきます。</p> <p>ごみ処理施設についても、改修や維持管理を行っていきます。</p> <p>また、老朽化による維持更新費用の増大が想定されるなか、効率的な事業の運営と施設の管理を推進するため、民間などを活用した事業運営の検討を行っていきます。</p> <p>上水道による水の安定供給については、宗像地区事務組合が策定した水道ビジョンに基づき、安定した事業経営に取り組むよう、引き続き宗像地区事務組合との連携を充実させていきます。</p> <p>市内で発生したごみについては、引き続き、環境への影響を考慮した処理に取り組むよう、事業主体である玄界環境組合※と連携していきます。</p> <p>し尿処理施設の廃止に伴い、し尿・浄化槽汚泥を宗像終末処理場で受け入れ、流入下水と合わせて処理するためのし尿受入施設の建設工事に着手します。</p>

自然環境の保全と再生

主管部	市民協働環境部
関連部	都市整備部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	<p>市民とともに釣川やさつき松原、森林の荒廃防止に取り組むことで、美しい自然を身近に感じ、市民が安らぎを感じることができる取組みを進めていきます。</p> <p>また、再生可能エネルギー※を活用した二酸化炭素の排出量削減による温暖化防止に取り組むことで、地球環境の保全につなげていきます。</p> <p>さらに、子どもの頃から、環境教育の充実を図ることで、市域のみならず地球環境を守るという意識を持つ子どもを育てていきます。</p>
施策区分	取組方針
環境保全に対する取組みの推進	<p>本市の豊かな自然環境は、水と緑の“いやし”の空間として大きな働きをしているため、市民の憩いの場、レクリエーションの場、自然体験の場のほか、貴重な地域資源として活用していきます。</p> <p>森林荒廃の対策については、荒廃した森林の再生を図るため、間伐や枝落とし、竹の伐採を進めていきます。特に、荒竹林の拡大を防ぐため、竹の伐採を促進し、竹林を活用する調査研究を行っていきます。</p> <p>また、釣川やさつき松原、海岸の保全活動については、市民とともに清掃や植林活動を促進し、保全につなげていきます。</p> <p>さらに、地域で取り組んでいる清掃などの活動を支援することで自然環境を保全し、身近に自然とふれあうことのできる機会の創出につなげていきます。</p>
温暖化防止対策の推進	<p>温暖化防止対策を推進するため、省エネ行動などの啓発活動に積極的に取り組んでいきます。特に、子どもに対する環境教育に積極的に取り組むことで、省エネ行動の生活習慣化を目指していきます。</p> <p>さらに、公共施設への太陽光発電システムの設置や街灯などのLED化を推進するなど、率先して二酸化炭素排出量の削減活動に取り組んでいきます。</p> <p>終末処理場についても、場内で発生するメタンガス※を活用した発電を行い、場内電力として利用することで、二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。</p>

戦略的取組

協働	●市民活動団体やコミュニティ運営協議会などと協働し、自然環境を保全するため、清掃や啓発などの環境美化活動を行います。
都市ブランド	●さつき松原や釣川、四塚連山など宗像ならではの美しい自然を守り、自然と共生できる暮らしを提供します。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	6616万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	家庭での太陽光発電施設設置での二酸化炭素削減量	平成21年度助成開始からの累積出力に対する年間CO2削減量(推計年間総発電量×CO2排出係数)	t	4,327	4,495					6,464	69.5%
2	環境保全のボランティア事業への参加者数	ラブアース・クリーンアップ参加者、釣川クリーン作戦参加者、さつき松原再生プロジェクト松苗植樹参加者と松枝拾い参加者	人	3,645	1,800					5,000	36.0%
3	防犯灯・街路灯のLED整備率	実施個数÷計画個数×100	%	100	100.0					100	100.0%
4	荒廃森林面積の整備率	協定締結面積÷荒廃森林整備対象面積	%	84	100.0					100	100.0%
5	消化ガス発電による二酸化炭素削減量	年間CO2削減量 発電量千kwh×0.369t-CO2(九州電力のCO2排出係数)	t	575	584					600	97.3%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.07 (3.01)	3.19 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.80 (3.72)	3.95 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
環境保全に対する取り組みの推進	<p>本市は、三方を囲む標高300m前後の山々、中央部を貫流する釣川、さつき松原に代表される美しい海岸線、大島、地島、勝島、沖ノ島の島々、海、山、川の豊かな自然環境に恵まれています。</p> <p>しかし、釣川水源地域の森林荒廃による保水能力の低下、さつき松原の松くい虫被害の拡大、海岸の漂着物など、優れた自然環境が失われる可能性があるため、自然環境の保全に向けた取り組みを、行政だけでなく地域や市民活動団体などとの連携により行っていく必要があります。</p> <p>また、自然環境を保全することの必要性を育むことにつながるため、この恵まれた自然に親しみ、ふれることができる環境を整備することも必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に伴い、ラブアース・クリーンアップは開催できなかった、市民ボランティア団体による海岸清掃を行い1,194kg漂着ごみの回収を行った。 ・水辺教室24クラス753人の参加があり、自然環境について体験学習を行った。 ・松くい虫対策としてさつき松原はヘリによる薬剤空中散布・枯松の伐倒薬剤樹幹注入を行った。
温暖化防止対策の推進	<p>市から排出される温室効果ガスの大半を占めるのは二酸化炭素です。市民の省エネ※に対する意識の醸成や市民、事業所と協した省エネ行動の取り組みが重要です。</p> <p>そのため、子どもの頃から省エネに対する意識を生活習慣として学ぶ取り組みや市民、事業所、行政などが連携し温暖化防止対策を促進していくことが必要です。</p> <p>また、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの導入を推進することも必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エコチェックシート264名の参加があり広く啓発できた。コロナ禍においてもエコ講座1地区(20名)、1学校(50名)の参加があり、市民の意識付けに寄与した。 ・宗像終末処理場の年間使用電力量の21%(1,583,680kwh)を削減し、年間584^tのCO2を削減した。

5. R3年度 of 取組方針

施策区分	R3年度 of 取組方針
環境保全に対する取り組みの推進	<p>本市の豊かな自然環境は、水と緑の“いやし”の空間として大きな働きをしているため、市民の憩いの場、レクリエーションの場、自然体験の場のほか、貴重な地域資源として活用していきます。</p> <p>森林荒廃の対策については、荒廃した森林の再生を図るため、間伐や枝落とし、竹の伐採を進めていきます。特に、荒竹林の拡大を防ぐため、竹の伐採を促進し、竹林を活用する調査研究を行っていきます。</p> <p>また、釣川やさつき松原、海岸の保全活動については、市民とともに清掃や植林活動を促進し、保全につなげていきます。</p> <p>さらに、地域で取り組んでいる清掃などの活動を支援することで自然環境を保全し、身近に自然とふれあうことのできる機会の創出につなげていきます。</p>
温暖化防止対策の推進	<p>温暖化防止対策を推進するため、省エネ行動などの啓発活動に積極的に取り組んでいきます。特に、子どもに対する環境教育に積極的に取り組むことで、省エネ行動の生活習慣化を目指していきます。</p> <p>さらに、公共施設への太陽光発電システムの設置や街灯などのLED化を推進するなど、率先して二酸化炭素排出量の削減活動に取り組んでいきます。</p> <p>終末処理場についても、場内で発生するメタンガスを活用した発電を行い、場内電力として利用することで、二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。</p>

主管部	教育子ども部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」は世界遺産登録後も、その価値が失われないように保存していきます。 また、海の道むなかた館をとおして、市民がこれら貴重な歴史文化、伝統文化に対する理解を深め、まちに愛着や誇りを持つような取組みを行っていきます。
施策区分	取組方針
世界遺産の保存と活用	世界遺産への理解促進のため、世界遺産ガイダンス施設である「海の道むなかた館」を拠点とした情報の受発信や、多様な媒体を活用した情報発信、世界遺産学習を核としたふるさと学習や地域、学校及び団体などへの学びの場の提供に取り組めます。 また、保存についての取組みとして、構成資産の保存管理、開発に対する措置や、市民協働による清掃活動などによる周辺環境の保全並びに経過観察などを行っていきます。 加えて、本遺産群の世界的な価値を損なうことがないよう、沖ノ島を除いた構成資産周辺施設の適切な活用及び観光誘導に努めます。
歴史文化の保存と活用	宗像大社、鎮国寺などにある指定文化財はもとより、未指定の文化財についても市民と協働で調査研究を行い、総合的な文化財の保存と活用について定める「文化財保存活用地域計画※」を策定し、伝統文化を含めた貴重な歴史文化遺産を適切に保存していきます。 また、田熊石畑遺跡歴史公園や海の道むなかた館を生涯学習や学校教育で活用するため、展示や歴史講座、体験学習などを行っていきます。さらに、地域学芸員や次世代の歴史文化遺産の担い手を養成するとともに、海の道むなかた館を核にした情報発信に努めます。
伝統文化の継承と活用	海の道むなかた館をとおして市民が郷土の歴史や伝統文化に触れ、学べる場を提供するとともに、継承活動に対する支援をとおして担い手づくりを進めていきます。 また、すでに合併前に編さんしている旧宗像市史、玄海町誌、大島村史をもとに、最新の研究成果や新たな調査による知見を加えた新修宗像市史を編さんし、次世代に引き継いでいきます。

戦略的取組

協働	●「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値を共有するため、市民や他自治体と協働でイベントや講演会などの啓発活動、資産の見回りや清掃などの保全活動を実施します。 ●貴重な歴史文化、芸能、伝統文化を保存、継承するため、市民活動団体、コミュニティ運営協議会などと協働で調査、管理などを行います。
都市ブランド	●郷土の歴史文化、芸能、伝統文化、自然環境などを次世代の子どもたちに伝え、住みたい、住み続けたいと思えるまちにします。 ●「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値の理解を促し、活用することでブランド力を高め、世界に誇れる宗像市を目指します。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	1億6275万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	主催講座、講演会等参加者数	市が主催する歴史に関する講座や講演会に参加した人数(館長講座・特別展講座・世界遺産シンポ)	人	2,077	159					1,600	9.9%
2	「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」に関心がある人の割合	市民アンケートで「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と回答した割合	%	66	65					90	72.2%
3	海の道むなかた館来館者数	海の道むなかた館来館者数	人	139,497	72,541					170,000	42.7%
4	海の道むなかた館を活用した授業に参加した市内小学生の人数	海の道むなかた館を社会科見学等、授業で利用した児童数	人	1,262	452					860	52.6%
5	宗像の歴史や歴史遺産に誇りや愛着を感じる人の割合	市民アンケートで「誇りや愛着を感じる」「どちらかといえば誇りや愛着を感じる」と回答した割合(H26は「はい」の割合)	%	64	65					60	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	—	3.28 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	—	3.83 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
世界遺産の 保存と活用	<p>『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群は、平成29年7月、世界文化遺産に登録されました。この遺産群が有する価値を損なうことなく、保存・活用し、次の世代に引き継いでいくことが必要です。</p> <p>そのため、多くの人たちにその価値を理解してもらう活動を行うとともに、市、県、国、所有者、市民及び関連団体などと連携・協働した保存と活用の取組みが求められます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産の価値を保護するため、本資産に与える負の影響を迅速かつ的確に把握するための経過観察について、定期モニタリングに加え史跡の構成要素、社叢及びオオミズナギドリ巣穴等の悉皆調査を実施した。 ・世界遺産にふさわしい景観を形成するため、宗像大社辺津宮周辺の無電柱化を実施した。
歴史文化の 保存と活用	<p>市内には田熊石畑遺跡、桜京古墳などの史跡や宗像大社、鎮国寺や八所宮などの寺社など多くの文化財が点在し、地域の人々の誇りとなっています。それら貴重な文化財も『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群と同様に大切に保存する必要があります。</p> <p>また、認知度及び地域資源としての活用が不十分な状況でもあり、海の道むなかた館を核として周知活動を推進する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海の道むなかた館の世界遺産ガイド機能強化のため、保存活用協議会と連携し、国宝レプリカや古墳群ジオラマなど体験型展示を設置した。 ・宗像大社神宝館、九州国立博物館等と5館連携展覧会「ムナカタ 一祈り・暮らし・交わり」展を開催し、広域の周知化を実施した。
伝統文化の 継承と活用	<p>市内には寺社の祭礼や地域のまつりなど、伝統文化が数多くありますが、あまり認知されておらず、資源としても活用されていない状況です。また、担い手不足などが原因で継承が困難なものもあります。</p> <p>そのため、伝統文化の次世代への継承や理解を深めるための周知活動を推進する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存・活用に関して本市が目指すビジョンや具体的な事業等の実施計画を定める「文化財保存活用地域計画」を作成した。

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3の目標
世界遺産の 保存と活用	<p>世界遺産への理解促進のため、世界遺産ガイド施設である「海の道むなかた館」を拠点とした情報の受発信や、多様な媒体を活用した情報発信、世界遺産学習を核としたふるさと学習や地域、学校及び団体などへの学びの場の提供に取り組めます。</p> <p>また、保存についての取組みとして、構成資産の保存管理、開発に対する措置や、市民協働による清掃活動などによる周辺環境の保全並びに経過観察などを行っていきます。</p> <p>加えて、本遺産群の世界的な価値を損なうことがないように、沖ノ島を除いた構成資産周辺施設の適切な活用及び観光誘導に努めます。</p>
歴史文化の 保存と活用	<p>宗像大社、鎮国寺などにある指定文化財はもとより、未指定の文化財についても市民と協働で調査研究を行い、総合的な文化財の保存と活用について定める「文化財保存活用地域計画」の文化庁認定を進め、伝統文化を含めた貴重な歴史文化遺産を適切に保存していきます。</p> <p>また、田熊石畑遺跡歴史公園や海の道むなかた館を生涯学習や学校教育で活用するため、展示や歴史講座、体験学習などを行っていきます。さらに、地域学芸員や次世代の歴史文化遺産の担い手を養成するとともに、海の道むなかた館を核にした情報発信に努めます。</p>
伝統文化の 継承と活用	<p>海の道むなかた館をとおして市民が郷土の歴史や伝統文化に触れ、学べる場を提供するとともに、継承活動に対する支援をおして担い手づくりを進めていきます。</p> <p>また、すでに合併前に編さんしている旧宗像市史、玄海町誌、大島村史をもとに、最新の研究成果や新たな調査による知見を加えた新修宗像市史を編さんし、次世代に引き継いでいきます。</p>

調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成

主管部	都市整備部
関連部	経営企画部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民が豊かな自然を実感でき、自然と調和した住環境のなかで、快適に生活することができるような土地利用を進める必要があります。 また、景観の保全や魅力ある景観を創出することで、街の魅力を高め、個性ある住みよいまちづくりを実現していきます。
施策区分	取組方針
調和のとれた土地利用の推進	集約型都市構造を実現するため、駅周辺や交通拠点などに都市機能の集約を図るための土地利用を検討するとともに、公共交通を中心とした交通体系の強化を図ります。 地域の特性を生かした地域中心の形成を進め、一定の人口を集積することで、コミュニティの維持活性化を図っていきます。 農業・漁業集落においては、農業・漁業の振興を図りつつ、自然や歴史文化などの地域資源を保全・活用して、魅力ある地域づくりにつなげます。 都市としての自立度を高めるため、既存の交通ネットワークや周辺環境の保全に配慮して、雇用の場を創出する商業、工業用地などを確保します。
魅力ある景観の形成	自然や歴史を生かした良好な景観を形成するため、景観計画※、景観条例※及び屋外広告物条例の適切な運用を推進していきます。 世界遺産の構成資産周辺においては、その価値を維持向上させる景観の保全、創出を図ります。 市内外からの主要なアクセス軸について、利用者にとって魅力的な沿道となるよう景観に配慮した整備に取り組んでいきます。

戦略的取組

協働	●市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業などと協働し、歴史的かつ文化的な景観の保全や創出のための様々な活動に取り組みます。
都市ブランド	●子育て世代の利便性の向上につながるような土地利用の見直しを行います。 ●自然と都市が調和した景観を形成し、魅力ある住環境を提供します。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	1896万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	まちなみが整っていると感じている市民の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合(H26は「はい」のみ集計)	%	47	50					53	94.3%
2	海、山、川などの自然景観を貴重な財産として感じている市民の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合	%	87	90					94	95.7%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.96 (3.01)	3.01 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.53 (3.72)	3.69 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
調和のとれた土地利用の推進	<p>本市では、恵まれた自然環境と都市生活及び都市活動との調和を図るため、無秩序な市街化を抑制し、地域特性に応じた土地利用を進めています。</p> <p>一方、人口減少・高齢化社会の進展に伴い、バスのサービス水準や生活サービス機能※の低下、空き家・空き地の増加、地域コミュニティの衰退などが懸念されます。</p> <p>このため、身近な場所で一定水準の生活ができる環境の維持に加え、拠点などにおける都市機能の集積と居住の誘導を図り、多様な世代が安心して住み続けられる環境を整える必要があります。</p> <p>国道3号沿道などにおいては立地の良さを生かして新たな産業用地を確保するとともに、国道495号沿道は、集落の活性化につながる沿道商業地としての土地利用を検討する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宗像版集約型都市構造の形成を目指し、都市再生整備計画の推進や立地適正化計画の見直し検討に向けて都市機能の立地状況などの現状調査を行いました。 ・低層住宅の環境と利便性に配慮した良好な市街地を形成するため、広陵台地区地区計画の変更に向けた手続きを進めました。
魅力ある景観の形成	<p>市民が誇りと愛着を持ち、来訪者にとっても魅力的な住み良い都市であり続けるため、海、山、川などの自然や宗像大社を始めとする歴史資源を貴重な景観資源として認識し、このような資源と一体となった景観を維持、保全、継承していかなければなりません。</p> <p>また、市全体で良好な景観を形成するために、地域特性を生かした景観の創出に取り組む必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・景観に配慮した道路付属物の更新や無電柱化事業など、都市再生整備計画事業等を活用して、世界遺産構成資産周辺の修景の取組を推進しました。

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
調和のとれた土地利用の推進	<p>安全安心で持続可能なまちづくりに向けて、災害に強い都市空間を形成するため、防災都市づくりを推進します。</p> <p>都市活動を支える産業用地の適正確保に向けた土地利用を推進するとともに、道の駅周辺の「観光を振興する場」の機能を強化し、国道495号沿道の活性化を図るため、土地利用の検討に取り組みます。</p>
魅力ある景観の形成	<p>自然や歴史を生かした良好な景観を形成するため、景観計画※、景観条例※及び屋外広告物条例の適切な運用を推進していきます。</p> <p>世界遺産の構成資産周辺においては、その価値を維持向上させる景観の保全、創出を図ります。</p>

調和のとれたまちづくり
都市再生の推進

主管部	都市再生部
関連部	都市整備部、経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	JRの各駅や市役所など各拠点への都市機能の集積や、都市機能及び公共交通の利便性が高い地域への居住誘導、拠点を連絡する公共交通の充実を促進し、人口減少や少子高齢化などの情勢の変化に対応した都市機能の高度化※及び都市の居住環境の向上を図ります。
施策区分	取組方針
まちなか居住の推進	生活サービス機能や公共交通の利便性が高い拠点へ居住を誘導するため、都市機能誘導区域※において、賑わいのある拠点形成に向け都市機能の誘導・集積、公共施設の再構築などに取り組むことで、商業施設や医療・福祉施設、住宅などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が、これらの施設などに公共交通でアクセスできるなど、歩いて暮らせるまちづくりを官民連携により推進します。
既存住宅団地の活性化	民間が主体となった賑わいの創出や公共空間の活用などをとおして、地域の価値を維持・向上させるためのエリアマネジメント※に取り組むことで、既存住宅団地の再生を推進します。
空き家・空き地の利活用	空き家などの所有者が抱える課題を把握し、不動産流通への機運を高めるため、空き家・空き地の利活用に関する啓発事業を実施します。 あわせて、住宅関連事業者と連携して多様な利活用方策に取り組み、居住者を誘導しやすい環境づくりを推進します。

戦略的取組

協働	●市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業などと協働し、コンパクトで暮らしやすいまちづくりのための様々な活動に取り組めます。
都市ブランド	●子育て世代が安全安心に生活できるまちづくりを行います。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	13万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	日の里地区内人口	各年度3月末日における地区内人口	人	11,727	11,743					11,727	100.0%
2	自由ヶ丘地区内人口	各年度3月末日における地区内人口	人	14,936	14,909					14,936	99.8%
3	空き家・空き地バンク契約成立件数	空き家・空き地バンクを利用して売買等が成立した件数(目標は累計件数)	件	24	26					144	35%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	—	2.82 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	—	3.79 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
まちなか居住の推進	<p>市街化区域全域で均等に人口減少が進むと低密度な市街地が広がり、利用者が減少して生活サービス機能や公共交通の運営が困難になることが予測されます。</p> <p>また、東郷駅周辺や赤間駅北側など市街化区域の中心部においても低未利用地が多数存在しており、人口減少や高齢化の進展に伴って今後、人口の低密度化が進む恐れがあります。</p> <p>このため、まちなか居住の推進を図り、都市のスポンジ化対策※と賑わい創出に取り組む必要があります。</p>	<p>立地適正化計画で定める居住誘導区域内へ居住の誘導を図るため、定住や空き家バンク登録に関する補助制度を活用し、まちなか居住の推進を図った。</p>
既存住宅団地の活性化	<p>昭和40年代から造成された大規模住宅団地は、建物の老朽化や住民の高齢化が進行しています。それに伴い、空き家・空き地の増加や商店の撤退とも重なって、賑わいが減少しつつあります。</p> <p>そのため、既存住宅団地を活性化し、まちの賑わいを取り戻すことが必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日の里東部生活拠点の生活利便施設「ひのさと48」オープンに向け、民間事業者の取組みを支援するとともに、官民連携による団地再生事業を推進した。 ・日の里地区における団地再生の将来像を描いた都市再生ビジョン策定に向けて、現状、課題の整理等を行った。
空き家・空き地の利活用	<p>人口減少に伴い空き家・空き地の増加が予測されます。空き家対策は早めの対応が効果的であるにもかかわらず物件として不動産流通市場に出ないことが課題となっています。</p> <p>また、居住の集約を図りつつ人口を維持していくためには、新たな居住地の拡大によらずに街区再編※、活性化を図ることが求められています。</p> <p>このため、空家などの既存ストックを地域の資源と捉え、不動産流通市場を活性化して、空き家の利活用を促進することで地域の魅力向上につなげる必要があります。</p>	<p>空き家の発生状況を把握するとともに、その利活用を図ることを目的とし、住マイむなかた(定住化促進部会)との協働による自由ヶ丘地区(一部)の空き家実態調査を実施した。</p>

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
まちなか居住の推進	<p>生活サービス機能や公共交通の利便性が高い拠点へ居住を誘導するため、都市機能誘導区域※において、賑わいのある拠点形成に向け都市機能の誘導・集積、公共施設の再構築などに取り組むことで、商業施設や医療・福祉施設、住宅などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が、これらの施設などに公共交通でアクセスできるなど、歩いて暮らせるまちづくりを官民連携により推進します。</p>
既存住宅団地の活性化	<p>民間が主体となった賑わいの創出や公共空間の活用などをとおして、地域の価値を維持・向上させるためのエリアマネジメント※に取り組むことで、既存住宅団地の再生を推進します。</p>
空き家・空き地の利活用	<p>空き家などの所有者が抱える課題を把握し、不動産流通への機運を高めるため、空き家・空き地の利活用に関する啓発事業を実施します。</p> <p>あわせて、住宅関連事業者と連携して多様な利活用方策に取り組み、居住者を誘導しやすい環境づくりを推進します。</p>

調和のとれたまちづくり
住宅施策の推進

主管部	都市再生部
関連部	総務部、経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	安全で安心、そして快適な居住環境に対する相談体制の充実や整備に加え、空き家の増加などによる防犯上の問題などに対応するための取組みを行っていきます。 また、賑わいの創出と市民が安全、安心して生活することができるよう、住宅開発の誘導や既存住宅地を再生するための事業を行っていきます。
施策区分	取組方針
安全安心な住生活の推進	老朽化による改修工事や建替えのほか、居住者が快適な生活を送るために行うバリアフリーなどのリフォーム工事には、専門性の高い知識が必要となるため、民間住宅関連事業者との連携による相談体制の充実を図っていきます。 地震などの災害時に、倒壊などによる被害を防止するため、住まいの耐震診断や耐震改修工事の促進を図ります。 住居表示※が分かりにくいと感じている地域については、より分かりやすい表示に変更していきます。
定住施策の推進	「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立を引き続き目指し、定住人口増加に向けた、PRなどの啓発事業や、若者・子育て世代などに対する定住促進事業に取り組んでいきます。
住宅開発の誘導	市街化区域のなかでも特に居住誘導区域への新たな住宅開発を誘導し、若い世代を中心とした定住の促進に取り組んでいきます。
空き家等の適正管理	適正に管理されておらず、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者に対し空き家の適切な管理を促すとともに、そのまま放置すれば倒壊など著しく危険となる恐れのある場合には、必要に応じて行政代執行※などの措置を行います。

戦略的取組

協働	●企業や大学などの研究機関と協働し、空き家や空き地の流動化促進をはじめとする居住環境の整備を行います。
都市ブランド	●若い世代に好まれ、定住につながるような魅力ある居住環境を提供します。

1. 事業費
◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	2億3448万円				

2. 施策の成果指標

指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
			R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1 転入者数	転入届を出した転入者数	人	4,169	4,053					4,030	100%
2 転入世帯数	転入届を出した世帯数	世帯	2,522	2,378					1,923	100%
3 空き家適正管理要望数	空き家に関する地域からの改善提案書提出数	件	48	43					40	100%
4 住生活の満足度	市民アンケートで「現在の住宅に満足」「今の住宅に住み続けたい人」の割合	%	79	79					73.7	100%
5 老朽空き家等解体補助数	老朽空き家等除却促進事業補助金を交付した件数(目標は累計数)	件	—	—					70	—

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.86 (3.01)	2.88 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.51 (3.72)	3.70 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
安全安心な住生活の推進	市内の住宅については、建築後25年以上の住宅が約半数を占め、建築後35年以上の住宅は約3割に上っています。このように建築されて長年経過した住宅は、老朽化による改修工事や建替えのほか、居住者の年齢や世帯員数の変化などに対応するため、現在の居住者の生活にあわせた住宅のリフォームも必要となってきます。また、耐震基準に満たない住宅については、耐震補強等改修工事の必要も生じていることから、適切な被害防止策を講じる必要があります。	市民の住宅に関する不安や悩みを解消するため、民間住宅関連事業者と連携し「住宅相談窓口」を開設した。また、地震などの災害時にブロック塀などの倒壊による被害を防止するため、ブロック塀等撤去費補助事業を実施するとともに、耐震基準を満たさない木造戸建て住宅を対象に、木造住宅耐震改修工事費補助事業を実施した。
定住施策の推進	本市の人口は緩やかな増減を繰り返しながら約97,000人に達しましたが、いよいよ人口減少の局面を迎えます。今後も持続可能な都市経営を行っていくために、若者・子育て世代を中心とした多くの人に本市の住環境の良さや魅力を伝え、定住してもらう必要があります。	家賃補助制度廃止後も定住人口の確保を図るため、移住・定住サイトのリニューアルや、日本航空と連携した二地域居住体験ツアーの創設等を行った。
住宅開発の誘導	本市の人口は、昭和40年代以降の相次ぐ住宅団地開発に起因する急増期を終えて、高齢化率が上昇するなか、ほぼ横ばいの状態となっています。そのため、新たな賑わいの創出や活性化のためには、一定規模の住宅地開発の誘導が必要です。	まちなか再生整備事業補助金交付要綱に基づく、事業計画の認定を1件行い、まちなか(立地適正化計画で定める都市機能誘導区域)における宅地開発の誘導を図った。
空き家等の適正管理	近年、地域における人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化などに伴い、空き家が年々増加しています。このような空き家のなかには、適切な管理が行われておらず、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものもあり、早急な対策の実施が求められています。	適正な管理が行われていない空き家、空き地の所有者等に対し、文書等により適正管理を促した。

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
安全安心な住生活の推進	老朽化による改修工事や建替えのほか、居住者が快適な生活を送るために行うバリアフリーなどのリフォーム工事には、専門性の高い知識が必要となるため、民間住宅関連事業者との連携による相談体制の充実を図っていきます。地震などの災害時に、倒壊などによる被害を防止するため、住まいの耐震診断や耐震改修工事の促進を図ります。住居表示が分かりにくいと感じている地域については、より分かりやすい表示に変更していきます。
定住施策の推進	「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立を引き続き目指し、定住人口増加に向けた、PRなどの啓発事業や、若者・子育て世代などに対する定住促進事業に取り組んでいきます。
住宅開発の誘導	市街化区域のなかでも特に居住誘導区域への新たな住宅開発を誘導し、若い世代を中心とした定住の促進に取り組んでいきます。
空き家等の適正管理	適正に管理されておらず、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者に対し空き家の適切な管理を促すとともに、そのまま放置すれば倒壊など著しく危険となる恐れのある場合には、必要に応じて行政代執行などの措置を行います。

主管部	都市整備部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民や市外から訪れる人が、快適に市内を移動することができる道路網の整備、公園や河川などの良好な環境を維持するための効率的かつ適正な維持管理に努めていきます。
施策区分	取組方針
効果的な道路整備の推進	国道3号や九州縦貫自動車道などの広域的道路網から市街地へのアクセス性の向上につなげるため、市内の道路を整備していきます。
安全で快適な道路の確保	道路の計画的な補修や更新、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修など効率的な維持管理を行い、道路の安全性を確保していきます。 さらに、自動車が市内を円滑に走行することができるように、混雑箇所や区間を解消するための道路整備に取り組んでいきます。 また、中心市街地、観光施設周辺などの歩行者が比較的多い場所を中心に、歩行者と自転車の分離や段差が小さいセミフラット形式の歩道など、安全性と快適性を確保した道路の整備を行い、通学路についても、子どもが安全に登下校できるような整備を行っていきます。
安全な公園整備の推進	公園を整備、改修する際には、市民の意見を聞きながら、誰もが利用しやすい通路や遊具など、安全性や利便性に配慮し、地域の実態にあった整備を行っていきます。 また、既存の公園について、利用者が安全に利用できるように、民間活力の有効利用を含め、計画的な改修や更新を行うとともに、維持管理費用の削減に努めていきます。
河川改修及び適正な管理の推進	市が管理している河川については、増水や氾濫を予防するため、土砂堆積状況の確認を実施し、必要に応じ随時浚渫を行います。 また、河川法面の補修などの適正な維持管理を行うとともに、河川改修の際の護岸整備や雨水排水路整備を進めていきます。 県が管理している河川については、県と連携し、河川改修などを推進していきます。

戦略的取組

協働	●コミュニティ運営協議会と協働し、地域に密着した道路や公園、河川的美観を守る活動に取り組みます。
都市ブランド	●段差の小さい歩道の整備など子育て世代のニーズに即した道路整備や公園整備を行います。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	9億8105万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	第三者に被害を与えた件数	道路、公園、橋梁の管理に瑕疵があり、賠償を行った件数	件	1	1					0	0.0%
2	橋梁長寿命化計画の実施率	長寿命化した橋梁数÷計画橋梁数	%	30	24					42	57.1%
3	公園長寿命化計画の実施率	長寿命化に用いた費用÷計画費用	%	10	12					29	39.4%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.93 (3.01)	2.86 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.67 (3.72)	3.70 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
効果的な道路整備の推進	市内外の自動車交通量は増加傾向にあり、市街地や観光施設へ円滑に移動するための対応が求められています。そのため、市外とのアクセス性を高め、市内の都市軸となるような幹線道路を整備し、分散する市街地をつなぐ路線の強化を図ることが必要です。	・本市へのアクセス性を高める幹線道路や市内に分散する市街地をつなぐ路線(筑豊地域と連絡する(主)直方宗像線、国道3号と東郷地区を結ぶ(一)畦町村山田線、北九州・岡垣方面と吉武地区を結ぶ(一)岡垣宗像線など)について、事業主体である県と連携し整備の進捗を図り、市街地や観光施設等への移動の円滑化を推進した。
安全で快適な道路の確保	自動車の交通量の増加に伴い、混雑している道路が増えています。そのため、自動車が円滑に走行することができるための道路整備や安全に走行するための道路、橋梁の適切な維持管理を行うことが必要です。また、子どもや高齢者を含むすべての歩行者の安全に配慮し、快適に歩行できる歩道を整備することも必要です。	・市道平井10号線、東郷日の里線を整備することで、狭隘道路や混雑箇所の改善及び安全性確保を図った。 ・橋梁の長寿命化修繕計画に基づき補修工事を行うことで、安全性の確保を図った。
安全な公園整備の推進	公園の整備については、一定水準の整備がなされてきましたが、多くの公園は施設の老朽化が進み、市民から安全性の確保や利便性の向上が求められています。そのため、公園を整備、改修する際には、安全性の確保やニーズに応じた施設整備に配慮し、適正な維持管理を行うことや、民間事業者などと連携することが必要です。	・187公園の遊具等の施設点検を行い、適宜修繕や更新工事を実施した。 ・植栽の管理やトイレ清掃等の管理業務を実施した。
河川改修及び適正な管理の推進	近年は、局地的な豪雨の発生など気象変化が激しくなっており、河川や雨水排水路などの増水や氾濫の危険性が高まっています。また、小規模な河川法面の崩壊などが発生しています。そのため、河川や雨水排水路の法面保護などの整備や浚渫などの適正な維持管理が必要で。	・市管理河川の点検や浚渫11箇所や改修工事13箇所を行い、氾濫等の防止を図った。

5. R3年度 of 取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
効果的な道路整備の推進	国道3号や九州縦貫自動車道などの広域的道路網から市街地へのアクセス性の向上につなげるため、市内の道路を整備していきます。
安全で快適な道路の確保	道路の計画的な補修や更新、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修など効率的な維持管理を行い、道路の安全性を確保していきます。さらに、自動車が市内を円滑に走行できるように、混雑箇所や区間を解消するための道路整備に取り組んでいきます。また、中心市街地、観光施設周辺などの歩行者が比較的多い場所を中心に、歩行者と自転車の分離や段差が小さいセミフラット形式の歩道など、安全性と快適性を確保した道路の整備を行い、通学路についても、子どもが安全に登下校できるような整備を行っていきます。
安全な公園整備の推進	公園を整備、改修する際には、市民の意見を聞きながら、誰もが利用しやすい通路や遊具など、安全性や利便性に配慮し、地域の実態にあった整備を行っていきます。また、既存の公園について、利用者が安全に利用できるように、民間活力の有効利用を含め、計画的な改修や更新を行うとともに、維持管理費用の削減に努めていきます。
河川改修及び適正な管理の推進	市が管理している河川については、増水や氾濫を予防するため、土砂堆積状況の確認を実施し、必要に応じ随時浚渫を行います。また、河川法面の補修などの適正な維持管理を行うとともに、河川改修の際の護岸整備や雨水排水路整備を進めていきます。県が管理している河川については、県と連携し、河川改修などを推進していきます。

公共交通の利便性の向上

主管部	都市再生部
関連部	産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民の快適な日常生活の確保に加え、定住や観光事業を推進していくため、公共交通による市内の利便性向上を図っていきます。
施策区分	取組方針
バスでつながるまちづくりの促進	ふれあいバス・コミュニティバスの運行については、これまで同様に各地区コミュニティ運営協議会とともに定期的に運行内容の見直しを実施して、利便性の向上を図ります。これにあわせて路線バスへの乗り継ぎや路線バスのバス停への集約につながる視点での見直しについても提案・協議していきます。 また、ふれあいバス・コミュニティバス以外の新たな公共交通体系の構築についても検討していきます。路線バス機能の維持に向け、運行事業者とともに利用促進に取り組みます。 ふれあいバス・コミュニティバスの運賃については、路線バス運賃とのバランスを考慮した見直しを検討します。
船でつながるまちづくりの促進	渡船は、島民の日常生活に必要な移動手段であるため、安全かつ快適な運航を維持することに加え、島を訪れる観光客などの利便性も考慮した、効率的な運航形態を整えていきます。 加えて、安全かつ快適な運航を確保するため、船舶の維持管理、船員の安全研修や訓練などを適宜実施していきます。 また、渡船事業の厳しい運営状況も考慮した持続可能な事業計画策定にも取り組みます。
公共交通体系の整備	市内外へ効率的に移動することができるように、路線バス機能の維持に向けた民間の交通事業者に対する要望を継続していきます。 また、交通結節点の機能向上に向けて、引き続き駅周辺やバス停周辺の機能整備に取り組みます。

戦略的取組

協働	●コミュニティ運営協議会と協働し、ふれあいバスとコミュニティバスの路線及び時刻表の見直しを行い、利用者の利便性の向上に取り組みます。
都市ブランド	●整理縮小が進む路線バス環境のなか、通勤や通学などの公共交通の利便性を確保するため公共交通ネットワーク※の維持に取り組みます。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	3億5719万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	ふれあいバス・コミュニティバス利用者数	ふれあいバスとコミュニティバスの年間利用者数	人	184,676	137,661					180,000	76.5%
2	オンデマンドバス利用者数	日の里地区で運行しているオンデマンドバスの利用者数	人	—	913					54,000	1.7%
3	渡船運航回数(地島)	地島渡船渡船運航回数	回	2,158	2,531					2,182	100.0%
4	渡船運航回数(大島)	大島渡船渡船運航回数	回	2,567	2,147					2,590	82.9%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.60 (3.01)	2.72 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.65 (3.72)	3.79 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
バスでつながるまちづくりの促進	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響によりふれあいバスとコミュニティバスの利用者数が大幅に減少しました。日の里地区を運行していた路線バスが廃線・減便になったため、令和3年3月1日から同地区においてオンデマンドバスの実証運行を開始しています。</p> <p>路線バスについて収支悪化や運転士不足による廃線・減便に備え、市が運営するバスの利便性向上を図るとともに、持続可能な地域公共交通のあり方について、多方面から検討する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日の里エリアにAI活用型オンデマンドバスの実証運行を開始し、利用者の利便性向上を図った。 ・ふれあいバス、コミュニティバスの利便性向上のため、運行経路や時刻表について地域の要望をとりまとめた。
船でつながるまちづくりの促進	<p>大島及び地島への航路は、島民の移動手段や生活物資の輸送など、島における日常生活にとって必要不可欠な公共交通機関として、今後も引き続き、運航を維持していくことが求められています。</p> <p>また、大島及び地島では島の特色を生かし、観光や産業の活性化につながる事業を進めていることから、観光客などに対する利便性にも配慮する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月末、渡船事業運営審議会から今後の航路運営や改善方策に関する答申を受けた。
公共交通体系の整備	<p>市内外の円滑な交通手段の確保は、定住や観光を推進するうえで重要な要素であり、さらなる利便性の向上に取り組む必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外の円滑な移動のため、路線バスの維持・確保に向け、民間の交通事業者に対して要望を行った。

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
バスでつながるまちづくりの促進	<p>ふれあいバス・コミュニティバスの運行経路や時刻表の見直しを地域と協働して実施し、利便性の向上を図ります。</p> <p>路線バスの維持確保のため、路線の見直しや利用促進策などについて運行事業者と協議していきます。</p> <p>オンデマンドバスを実証運行し、効果の検証を行います。</p>
船でつながるまちづくりの促進	<p>渡船は、島民の日常生活に必要な移動手段であるため、安全かつ快適な運航を維持することに加え、島を訪れる観光客などの利便性も考慮した、効率的な運航形態を整えていきます。</p> <p>加えて、安全かつ快適な運航を確保するため、船舶の維持管理、船員の安全研修や訓練などを適宜実施していきます。</p> <p>また、渡船事業の厳しい運営状況も考慮した持続可能な事業計画策定にも取り組みます。</p>
公共交通体系の整備	<p>市内外へ効率的に移動することができるように、路線バスの維持・確保に向けて交通事業者に対する要望を継続していきます。</p> <p>持続可能な地域公共交通の構築に向けて、新技術を活用した交通手段の検討を行うとともに、現状把握・課題整理のため交通事業者等と意見交換を行います。</p>

地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進

主管部	市民協働環境部
関連部	経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市の大切なパートナーであるコミュニティ運営協議会や市民団体などが、多様な地域課題の解決や特色ある事業展開の実現に向けて、それぞれの地域の特性を生かしながら充実していくための支援を実施します。
施策区分	取組方針
コミュニティの基盤強化	地域住民の出会い、交流、学びの場としてコミュニティ・センターの維持、活用を進めながら、各地区の特性に応じたコミュニティ活動が継続できるような体制を構築し、協働のまちづくりを進めていきます。 青少年育成、環境整備、地域づくりなど様々な分野にわたるコミュニティ活動に必要な多様な人材を確保、育成するため、各種の研修などを継続して行うとともに、まちづくりの担い手である市民活動団体、大学、企業などとの交流の機会をつくり、必要に応じた連携が進められ、負担感の軽減につながるような取組を行います。 また、コミュニティ活動の基盤である自治会活動が今後も継続できるように、自治会が主体的に実施する高齢者対策や防災対策などをとおして自治会活動の重要性を再認識してもらうことで、自治会加入促進につなげていきます。 職員が、コミュニティ運営協議会に積極的に関わる環境を整備し、協働のまちづくりを推進します。
コミュニティ間の連携の強化	特色あるコミュニティ活動の支援を行うことに加えて、コミュニティ間が情報共有や情報交換などを活発に行うことができる場づくりを実施していきます。 また、複数のコミュニティが連携し、地域課題の解決につながるような交流事業が開催できるよう積極的に支援していきます。
地域創造ビジネスの推進	課題解決に向けた事業を安定的、継続的に行うために、ビジネス手法を活用した地域創造ビジネスの実践を支援していきます。 地域ごとに、その地域が有する課題を抽出し、それぞれの地域の特性に応じた課題解決に向けて、コミュニティ運営協議会や市民活動団体などと協働で調査研究し、事業化に向けた環境整備や各種の取組を進めていきます。

戦略的取組

協働	●コミュニティ運営協議会と協働で、地域課題解決に向けた地域創造ビジネスの調査研究を行い、その事業化に向けた支援を実施します。
都市ブランド	●地域で開催される祭りやイベントのほか、地域間での交流事業など、地域への愛着を育むような事業を支援します。 ●子どもの交流や学びの支援など、地域の子どもを地域で育てる取組を推進します。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	3億6812万円				

2. 施策の成果指標

指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
			R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1 コミュニティの基盤強化	実施研修事業(会長・事務局長研修、担当別研修、自治会長研修等)の実施回数	回	7	7					7	100.0%
2 コミュニティ等新規事業支援事業数	新規事業(人材確保支援事業、自治会支援事業等)の検討から具体化までの支援を行う件数	件	0	0					2	0.0%
3 コミュニティ間の連携支援事業	連携会議(会長会議、事務局長会議、各部会長会議等)の実施回数	回	20	18					26	69.2%
4 地域創造ビジネス支援事業	新規事業(地域資源を活かした地域の事業化への取り組みを支援する事業)の検討から具体化までの支援を行う件数	件	7	7					3	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.08 (3.01)	2.99 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.44 (3.72)	3.43 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
コミュニティの基盤強化	<p>地域住民の自主的な組織であり、地域分権の担い手であるコミュニティ運営協議会は、コミュニティ・センターを拠点として、各地区の特性に応じた活発なコミュニティ活動を行っています。</p> <p>今後は、コミュニティ運営協議会の体制の安定と継続を図り、持続可能なコミュニティ活動を目指していく必要があります。</p> <p>今後もコミュニティ活動を安定して継続していくためには、活動を担う人材の掘り起こしや育成を行うとともに、活動の活性化に伴い、これまで増大し続けてきたコミュニティ活動に対する負担感を軽減していく必要があります。</p> <p>また、コミュニティの基盤となる自治会への加入率が低下傾向にあり、地域住民の連帯感の希薄化などの課題があるため、自治会活動が継続できる体制づくりを行う必要があります。</p>	<p>・多様化する住民ニーズに対応し、地域課題を解決できるようにするため、コミュニティ運営協議会活動やその基盤である自治会活動を今後も継続できる体制を構築することにより持続可能な地域づくりの実践に努めることを目的として、コミュニティ運営協議会役員と自治会長を対象とした研修を延べ3回行った。従来の行事の見直しやコロナ禍で工夫しながら活動した事例を共有した。</p>
コミュニティ間の連携の強化	<p>現在、地区の特性に応じて各地区が主体的に実施しているコミュニティ活動を、今後も継続、発展させていくためには、高齢者に関する課題や青少年の健全育成に関する課題など地域が抱える様々な課題をコミュニティ運営協議会が中心となり主体的に解決していく必要があります。</p> <p>これらの地域課題を解決するにあたり、複数の地区で連携して取り組んだ方が効果的、効率的に解決できる場合があるので、各地区が交流、連携、協力し、地域課題の解決に取り組める体制づくりを行っていきます。</p> <p>今後は、各地区の個性や特色を生かしたコミュニティ活動を継続、強化するとともに、地区同士の広域的な連携を進めることで各地区の活動の活性化を図り、互いに補完しあうだけでなく、相乗効果を図るなど、それぞれの持つ個性や特色を生かしていく必要があります。</p>	<p>・同じ中学校区(中央学園)である南郷、東郷地区の交通安全活動として新7年生自転車通学者を対象とした自転車教室を合同で予定していたがコロナによる影響のため合同実施はできなかった。</p> <p>・新たに策定した「参加、参画、協働による魅力あるまちづくりの基本指針」に基づき、市民、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業など様々な担い手が連携する協働のまちづくりを継続して進めた。</p>
地域創造ビジネスの推進	<p>コミュニティ運営協議会や市民活動団体などでは、祭りなどの地域交流事業や高齢者生活支援などの課題解決型事業に取り組んでいます。</p> <p>しかし、少子高齢化の進展や地域住民の価値観の多様化などによって、地域を取り巻く環境が変化していることに伴い、地域課題も多様化し、その対応が求められています。</p> <p>そのため、これまで以上にその地域が抱える課題の解決に取り組む必要があります。この地域課題解決への取り組みでは、持続可能な地域づくりを重要な視点として取り入れ、実践していくことが必要です。</p>	<p>多様化する地域課題の解決や地域資源を活用したまちづくりを目的とし、7件のプロジェクトの支援を行った。</p>

5. R3年度 of 取組方針

施策区分	R3年度 of 取組方針
コミュニティの基盤強化	<p>地域住民の出会い、交流、学びの場としてコミュニティ・センターの維持、活用を進めながら、各地区の特性に応じたコミュニティ活動が継続できるような体制を構築し、協働のまちづくりを進めていきます。</p> <p>青少年育成、環境整備、地域づくりなど様々な分野にわたるコミュニティ活動に必要な多様な人材を確保、育成するため、各種の研修などを継続して行うとともに、まちづくりの担い手である市民活動団体、大学、企業などとの交流の機会をつくり、必要に応じた連携が進められ、負担感の軽減につながるような取組みを行います。</p> <p>また、コミュニティ活動の基盤である自治会活動が今後も継続できるように、自治会が主体的に実施する高齢者対策や防災対策などをとおして自治会活動の重要性を再認識してもらうことで、自治会加入促進につなげていきます。</p> <p>職員が、コミュニティ運営協議会に積極的に関わる環境を整備し、協働のまちづくりを推進します。</p>
コミュニティ間の連携の強化	<p>特色あるコミュニティ活動の支援を行うことに加えて、コミュニティ間が情報共有や情報交換などを活発に行うことができる場づくりを実施していきます。</p> <p>また、複数のコミュニティが連携し、地域課題の解決につながるような事業が開催できるよう積極的に支援していきます。</p>
地域創造ビジネスの推進	<p>課題解決に向けた事業を安定的、継続的に行うために、ビジネス手法を活用したコミュニティ等チャレンジプログラム(旧地域創造ビジネス)の実践を支援していきます。</p> <p>地域ごとに、その地域が有する課題を抽出し、それぞれの地域の特性に応じた課題解決に向けて、コミュニティ運営協議会や市民活動団体などと協働で調査研究し、事業化に向けた環境整備や各種の取組みを進めていきます。</p>

市民活動の推進

主管部	市民協働環境部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民活動やボランティア活動、市民参画などを促進するための環境を整備し、市民力※がつくる生きがいのあるまちを創造していきます。
施策区分	取組方針
市民活動の活性化	市民活動の活性化に向けた環境整備への取組みとして、市民活動に必要な人材や団体の育成とネットワーク化などを行い、安心して活動できる支援制度を充実させていきます。 各種団体の活動機会や活動場所の提供、様々な情報の集約、発信に取り組みます。 また、お互いの特性や能力を生かして新たな活動を展開できるように、市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業の連携をコーディネートします。
市民でつくるまちの推進	「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」に基づき、市が行う意思決定の過程に、より多くの市民の参画を促すため、この条例の周知、啓発を推進していくことで、行政内外での認識を高めていきます。 条例の周知、啓発にあわせて、複数の市民参画の手続きによる参画機会の拡充や意見を提出しやすい環境づくりなど、参画しやすい環境整備についても推進していきます。 また、「宗像、カタロウ～参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針～」に基づき、協働を促進するための取組みを継続して実施していきます。

戦略的取組

協働	●市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体などと協働でまちづくりを行い、市民活動の活性化に向けた支援を行います。
都市ブランド	●学びや体験、交流などの様々な活動をととして、子育て世代が安心して子どもを育てることができ、子どもが元気に育つような取組みを市民活動団体などと協働で推進します。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	8092万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	協働化サービス提案制度採択件数(累積)	制度開始からの延べ採択件数	件	58	60					65	92.3%
2	人づくりでまちづくり事業(※)新規採択数	当該年度に新規に事業採択を受けた件数	件	6	2					10	20.0%
3	市民活動総合補償制度登録団体数	制度開始からの延べ登録団体数	団体	718	721					732	98.5%
4	メイトム宗像利用者数	メイトム宗像の年間利用者数	人	198,863	109,875					200,000	54.9%
5	コミュニティと連携事業を実施した市民活動団体	コミュニティ運営協議会と連携事業を実施した市民活動団体数	件	10	5					37	13.5%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.05 (3.01)	2.99 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.41 (3.72)	3.40 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
市民活動の活性化	<p>市民活動は、自治会、コミュニティ運営協議会、ボランティア団体などが中心となって進めています。しかしながら、担い手不足、高齢化、後継者育成といった課題や活動にあたっての事故やけがなどへの不安も抱えています。</p> <p>また、市民活動は多岐にわたりますが、その情報の集約、提供が十分にできておらず、円滑に活動ができていないとは言えません。</p> <p>さらなる市民活動の充実のために、そのような課題や不安の解消に向けた環境を整備していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動に参加するきっかけづくりとなる講座を開催し、市民活動団体等の担い手の育成に努めた。 ・冊子やHP等により市民活動団体の情報を発信し、団体情報が広く人々に伝わるように努めた。
市民とつくるまちの推進	<p>市民力を生かしたまちづくりを推進するため、市民参画や協働の手続きなどを定めた「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例※」に基づき、市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業と連携した協働のまちづくりを積極的に推進しています。</p> <p>市民参画については、附属機関の設置やパブリック・コメントの手続きをとおして市民意見を各種計画や事業実施に反映させています。協働のまちづくりをさらに推進していくために、市民、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業など様々な主体が気軽にまちづくりに参加、参画できる環境づくりを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宗像市市民活動推進プランの後継として新たに策定した「参加、参画、協働による魅力あるまちづくりの基本指針」に基づき、市民、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業など様々な担い手が連携する協働のまちづくりを継続して進めるとともに、市民参画・協働のさらなる推進に向けて、「パブリックコメント、職員研修のあり方等」について市民参画等推進審議会に諮問を行った。

5. R3年度 of 取組方針

施策区分	R3年度 of 取組方針
市民活動の活性化	<p>市民活動の活性化に向けた環境整備への取組みとして、市民活動に必要な人材や団体の育成とネットワーク化などを行い、安心して活動できる支援制度を充実させていきます。</p> <p>各種団体の活動機会や活動場所の提供、様々な情報の集約、発信に取り組みます。</p> <p>また、お互いの特性や能力を生かして新たな活動を展開できるように、市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業の連携をコーディネートします。</p>
市民とつくるまちの推進	<p>「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」に基づき、市が行う意思決定の過程に、より多くの市民の参画を促すため、この条例の周知、啓発を推進していくことで、行政内外での認識を高めていきます。</p> <p>条例の周知、啓発にあわせて、複数の市民参画の手続きによる参画機会の拡充や意見を提出しやすい環境づくりなど、参画しやすい環境整備についても周知徹底し、積極的に推進していきます。</p> <p>また、「宗像、カタロウ～参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針～」に基づき、協働を促進するための取組みを継続して実施していきます。</p>

みんなで取り組むまちづくり
情報受発信の充実

主管部	総務部
関連部	経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市内には、魅力ある資源がたくさんあります。これらの情報を広く発信、共有していくことで、選ばれるまちを目指していきます。
施策区分	取組方針
広報広聴の充実	多くの人にとってアクセスしやすく、分かりやすい情報の提供に向け、媒体を工夫していきます。 また、幅広い世代から意見を聴取し、まちづくりに生かすことができるよう、「市民が意見を発信しやすい」環境づくりを行っていきます。
シティプロモーションの充実	本市が目指す「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立に向け、市内での暮らしや子育て環境について、市内外の人たちと共感をつくり出せるよう、情報を整理し、発信していきます。 また、認知度を向上させ、宗像市に行ってみたい、関わってみたい、住んでみたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、歴史、自然、食、文化、子育て環境や地域で活躍する人材といった、本市特有の魅力による相乗効果を狙いながら、ターゲットを明確にした、プロモーションを行っていきます。 さらに、市民と一体となった情報発信や企業、大学、市と関わりを持つ多様な主体との連携など、産学官民協働※による取組みを行い、より発展的で持続的なプロモーションを実現していきます。
戦略的取組	
協働	●選ばれるまちを目指すため、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業など宗像市に関連する様々な人々がシティプロモーションの担い手となり、情報受発信に取り組めます。
都市ブランド	●山、海、街中など多様な暮らしが選択できる宗像の魅力を受発信して内外で共有し、共感を得ることで、子育て世代に選ばれる都市イメージ確立を目指します。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	5523万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	メディア掲載回数	プレスリリース(定例・臨時)の有無に係わらず、新聞及びテレビにて掲載、放映された回数	件	743	401					600	66.8%
2	ホームページ訪問者数	市の公式ホームページを訪問した人の数	千人	3,670	7,077					4,000	100.0%
3	観光の意向	市が実施するアンケート	%	55	60					67	90.0%
4	魅力度	市が実施するアンケート	%	39	45					50	89.2%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.88 (3.01)	2.89 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.46 (3.72)	3.58 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
広報広聴の 充実	<p>情報を発信する手段はさらに多様化し、市民が利用しやすい媒体も変じ続けていることから、情報を発信する際には、実情に即した効果的な手段を選択することが必要です。</p> <p>同様に、市民からの多様なニーズを聴取するのはことについても、その方法などについてさらに検討をしていきます。</p>	<p>・市の魅力や特色ある取組みを市内外に効果的に発信するため、新たにLINE、インスタグラム、広報紙アプリ(マチイロ)を活用した情報発信を開始した。</p>
シティプロ モーションの 充実	<p>平成29年「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界文化遺産への登録が実現し、宗像市の知名度や認知度はこれまで以上に高まったと言えます。</p> <p>しかし、市の魅力を創造、発掘して効果的に情報発信していくことが必要です。</p> <p>また、観光や定住の候補地として本市が選ばれるためには、これまでとは異なるプロモーションの視点が必要です。</p> <p>さらに、行政での情報発信では広がりや持続性が乏しいため、宗像市に関連する様々な人々が連携しながらプロモーションを行っていく必要があります。</p>	<p>・「子育て世代に選ばれるまち」という都市イメージの確立に向けた情報発信の強化のため、子育て・教育サイト「むむはぐ」の一部リニューアルを行い、SNSからのサイト誘導を強化した。</p> <p>・「ふるさと納税」を通じた関係人口の増加を目指し、ターゲット・マーケティングの手法を活用したプロモーションを実施した</p>

5. R3年度 of 取組方針

施策区分	R3年度 of 取組方針
広報広聴の 充実	<p>多くの人にとってアクセスしやすく、分かりやすい情報の提供に向け、媒体を工夫していきます。</p> <p>また、幅広い世代から意見を聴取し、まちづくりに生かすことができるよう、「市民が意見を発信しやすい」環境づくりを行っていきます。</p>
シティプロ モーションの 充実	<p>本市が目指す「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立に向け、市内での暮らしや子育て環境について、市内外の人たちと共感をつくり出せるよう、情報を整理し、発信していきます。</p> <p>また、認知度を向上させ、宗像市に行ってみたい、関わってみたい、住んでみたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、歴史、自然、食、文化、子育て環境や地域で活躍する人材といった、本市特有の魅力による相乗効果を狙いながら、ターゲットを明確にした、プロモーションを行っていきます。</p> <p>さらに、市民と一体となった情報発信や企業、大学、市と関わりを持つ多様な主体との連携など、産学官民協働※による取組みを行い、より発展的で持続的なプロモーションを実現していきます。</p>

みんなで取り組むまちづくり
連携によるまちの経営

主管部	経営企画部
関連部	総務部、市民協働環境部

◆総合計画の施策内容

施策概要	近隣自治体など市外の組織との広域的な連携や市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、行政などの地域資源(※)の相互連携により都市経営の強化を図っていきます。
施策区分	取組方針
広域連携の推進	広域的に解決すべき地域課題への取組みとして、共通の課題への対応を目的とした幅広い連携を行っていきます。 今後も引き続き、さらなる行政事務の量的拡大や質的高度化に効率に対応できるよう、事務の共同処理や機関の共同設置など広域連携への取組みを進めていきます。 さらに、自治体が各々自立し、持続可能な経営を行いながらも、効率的に解決すべき問題を補完しあう関係性の構築を行います。
地域資源の連携の推進	市政や都市経営の強化、地域課題の解決、地域活動への参画に向けて、市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、専門機関などが連携できる仕組みづくりを行っていきます。

戦略的取組

協働	●まちづくりの主役であるという意識を持った、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などが、相互連携に取り組み、都市経営を強化していきます。
都市ブランド	●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの多様な主体同士が協働していくことで、子育てや暮らしに対するニーズに対応した取組みを進めていきます。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	68万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	他自治体との連携事業数	新たに他自治体と連携して実施した事業数 ※毎年度新たに一つ以上の事業を実施	件	1	0					1	0.0%
2	企業等との連携事業数	新たに民間企業等と連携して実施した事業数 ※毎年度新たに一つ以上の事業を実施	件	34	49					50	98.0%
3	大学との連携事業数	新たに大学と連携して実施した事業数 ※毎年度新たに一つ以上の事業を実施	件	2	3					10	30.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.96 (3.01)	2.92 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.47 (3.72)	3.58 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
広域連携の推進	<p>少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化により、市が抱える地域課題も多様化しています。そのなかには、市単独でなく広域的に解決すべき事項も生じてきています。</p> <p>持続可能な行政経営に向けた行財政改革の推進についても、市単独としてのみならず、広域的に新たな取り組みを進めていく必要性が生じています。</p>	<p>福岡都市圏広域行政推進会議において、ふくおか都市圏まちづくりプランの検討を行ったほか、コロナ関連の対応策については密に情報共有を行った。また、宗像・糟屋北部地域広域連携プロジェクトでは、県庁ロビーを活用した企画展を実施した。</p>
地域資源の連携の推進	<p>これからの都市経営は、市内外に関わらず、人と人とのつながりや市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの相互連携が重要になってきます。</p> <p>都市経営のなかで、このようなつながりや連携を生かしたまちづくりを展開することで、それぞれが有する特性や役割などを活用した地域課題の解決やまちの発展、成長につなげていく必要があります。</p>	<p>新たに2つの企業(エフコープ生活協同組合、第一生命保険株式会社)と包括連携協定と締結し、産業振興、子育て環境の充実、情報発信強化など複数の分野で新たな連携事業を創出した。</p>

5. R3年度 of 取組方針

施策区分	R3年度 of 取組方針
広域連携の推進	<p>広域的に解決すべき地域課題への取組みとして、共通の課題への対応を目的とした幅広い連携を行っていきます。</p> <p>今後も引き続き、さらなる行政事務の量的拡大や質的高度化に効率的に対応できるよう、事務の共同処理や機関の共同設置など広域連携への取組みを進めていきます。</p> <p>さらに、自治体が各々自立し、持続可能な経営を行いながらも、効率的に解決すべき問題を補完しあう関係性の構築を行います。</p>
地域資源の連携の推進	<p>市政や都市経営の強化、地域課題の解決、地域活動への参画に向けて、市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、専門機関などが連携できる仕組みづくりを行っていきます。</p>

情報化の推進・情報の適正管理

主管部	総務部
関連部	経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	行政や地域の中でICTを活用し、行政事務の効率化、市民の利便性の向上を図っていきます。また、市が保有している情報は、開かれた行政経営のため、積極的に公開していきます。一方で、市民の個人情報については、漏えい防止や保護に努めていきます。
施策区分	取組方針
情報化の推進	市民サービスの向上に向けて、新たな情報システム、ICTの導入の検討や電子申請※の範囲の拡大を行うことで、行政事務の効率化を図っていきます。既存の情報システムについては、更新時において、適切に見直しを行っていきます。情報資産の管理や情報技術の活用、情報分析など、広範で専門性の高い分野について企業や大学などとの連携を図っていきます。
情報共有化の推進	市民などからの情報公開請求に対しては、引き続き個人情報の保護に配慮しつつ、宗像市情報公開条例※に基づいて公開していきます。また、宗像市統計書などの市の基本情報の公開と、正確で迅速な市政情報の提供にも引き続き努めていきます。
情報の適正管理	市民の個人情報については、適正な保護と管理に努めるとともに、そのデータについても、情報セキュリティポリシー※を適正に運用することによって、管理、保護していきます。また、新たな情報システム、ICTの導入や、既存の情報システムの更新時においても、これらの情報管理について、個人情報への適切なアクセス制御の実施など、必要なセキュリティの強化を進めていきます。また、そのうえで業務効率の向上を検討し、時代にあわせた情報の適正管理を目指します。「社会保障・税番号制度」や交付される個人番号カード及び記録される個人情報などに対する理解を深めてもらうとともに、なりすましなどのトラブルの発生を防止するため、適正管理や紛失した際の早急な届け出の必要性について、広報紙や市ホームページで十分に周知していきます。なお、職員についても、個人情報に関する職員研修を適宜実施していきます。

戦略的取組

協働	●市民ニーズの調査、新たな情報技術の導入効果やビッグデータの活用等の検討について、市民、企業、大学等と協働して取り組みます。
都市ブランド	●市民ニーズの調査、新たな情報技術の導入効果やオープンデータの活用などの検討について、市民、企業、大学などと協働して取り組みます。

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	6億1692万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	電子申請件数	図書貸出、eLTAX、施設予約、各種イベント、職員採用試験等の手続き数	件	107,340	124,611					145,000	85.9%
2	電子申請サービス数	電子申請手続きを実施している事業数	件	5	12					16	75.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.91 (3.01)	2.91 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.61 (3.72)	3.83 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
情報化の推進	<p>国ではオープンデータ、リーサス※の活用を促進する動きが今まで以上に高まり、付加価値を創造し、ニーズに即したサービスの提供、行政事務の効率化などに活用しようとする検討が引き続き行われています。</p> <p>本市においては、この動きを踏まえ、市民サービスのさらなる向上に向けた行政事務の再構築と、社会的課題の解決が求められています。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症による国の緊急事態宣言を受け、出勤抑制が求められたため、急遽テレワーク環境の整備を行った。</p>
情報共有化の推進	<p>市民の知る権利を尊重することや開かれた行政経営、市民に対する説明責任を果たすためには、今まで以上に市民ニーズに応じた情報の公開や提供を行っていく必要があります。</p>	<p>・新住民情報システム本稼働に向け、関係各課及びベンダーと協議・調整を行い、システムの再構築を行った。</p>
情報の適正管理	<p>市は、市民の様々な個人情報を日常的に取り扱っていることから、情報セキュリティについての適正な運用が求められています。</p> <p>また、個人番号カードの利用促進と、それに伴うカードを活用した制度の普及が今後進んでいくなかで、個人によるカードの適切な管理を促す必要が増えています。</p>	<p>・急速なデジタル化に対応するため、推進体制の見直し、デジタル人材の確保、電子決裁、電子申請、マイナンバーカードの普及に向けた調査・検討を行うとともに、庁内ネットワークの無線化やペーパーレス会議システムの環境整備を行った。</p>

5. R3年度 of 取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
情報化の推進	<p>市民サービスの向上に向けて、新たな情報システム、ICTの導入の検討や電子申請の範囲の拡大を行うことで、行政事務の効率化を図っていきます。</p> <p>既存の情報システムについては、更新時において、適切に見直しを行っていきます。</p> <p>情報資産の管理や情報技術の活用、情報分析など、広範で専門性の高い分野について企業や大学などとの連携を図っていきます。</p>
情報共有化の推進	<p>市民などからの情報公開請求に対しては、引き続き個人情報の保護に配慮しつつ、宗像市情報公開条例に基づいて公開していきます。</p> <p>また、宗像市統計書などの市の基本情報の公開と、正確で迅速な市政情報の提供にも引き続き努めていきます。</p>
情報の適正管理	<p>市民の個人情報については、適正な保護と管理に努めるとともに、そのデータについても、情報セキュリティポリシーを適正に運用することによって、管理、保護していきます。</p> <p>また、新たな情報システム、ICTの導入や、既存の情報システムの更新時においても、これらの情報管理について、個人情報への適切なアクセス制御の実施など、必要なセキュリティの強化を進めていきます。また、そのうえで業務効率の向上を検討し、時代にあわせた情報の適正管理を目指します。</p> <p>「社会保障・税番号制度」や交付される個人番号カード及び記録される個人情報などに対する理解を深めてもらうとともに、なりすましなどのトラブルの発生を防止するため、適正管理や紛失した際の早急な届け出の必要性について、広報紙や市ホームページで十分に周知していきます。</p> <p>なお、職員についても、個人情報に関する職員研修を適宜実施していきます。</p>

公共施設等公共資産の管理、最適化の実践

主管部	経営企画部
関連部	総務部、市民協働環境部、教育子ども部、健康福祉部、都市整備部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	公共施設や公共インフラのあり方についての検討を行い、老朽化対策や長寿命化対策を計画的に行うことにより、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。
施策区分	取組方針
公共施設等の効率的な維持更新の推進	公共施設や公共インフラの最適規模の見極めや、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について、将来世代に過度の負担を残すことがないよう、適切な管理運営手法を検討していきます。 公共施設については、その設置目的や利用状況、地域の将来人口、需要予測、将来的な必要性など総合的な視点から、施設規模の適正化や最適配置に加え、統廃合や機能転換、広域的相互利用などを含めた総量の圧縮※などを検討し、その実践に向けた取組みを進めていきます。 また、公共インフラについては、財政負担の平準化や新たなニーズへの対応などについての方針を示して、段階的に取り組んでいきます。 これらを進めるにあたっては、受益者である市民に対して、適宜必要な情報を提供し、市民との情報共有に努めていきます。
公共施設等の保全と長寿命化の推進	公共施設や公共インフラの規模や損傷の状況を常に把握し、これらの効率的な維持管理を行っていきます。 また、計画的な保全、長寿命化に努めるとともに、保全後のランニングコスト※の削減に努め、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。そのために施設ごとのランニングコストがわかる個別施設カルテを順次作成していきます。

戦略的取組

協働	●公共施設の利活用の検討について、企業、コミュニティ、公共施設に関係ある団体と協働して取り組みます。
都市ブランド	

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	3億1842万円				

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	公共施設の集約化、複合化、民活化の検討数	5年間に施設の集約化、複合化及び民活化を検討した施設の総数	件	5	3					3	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.94 (3.01)	2.94 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.68 (3.72)	3.76 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
公共施設等の効率的な維持更新の推進	<p>市の資産である公共施設の多くは更新時期を迎え、早急な老朽化対策や改修、更新などが求められています。また、公共インフラについても、将来の更新費用などの投資的経費を軽減していくことが求められています。そういった資産の管理に係る財源を、厳しい財政状況のなかで適正な範囲で確保し、持続可能な運営を続けていく必要が生じています。引き続き、将来予測をとした長期的な視点で、管理に係る計画を綿密に作成し、中長期の財政見とおしや最適規模の見極め、管理運営のあり方についての方向性を示す必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に策定した公共施設アセットマネジメント推進計画(改訂版)を推進するため、アセットマネジメント庁内推進委員会を新設、実施 ・公共施設の民間活力導入検討 ・公共施設にかかる情報を一元管理する公共施設マネジメントシステム導入
公共施設等の保全と長寿命化の推進	<p>公共施設や公共インフラの老朽化に伴い、改修が必要となるものも数多くなり、その維持管理費用も高額となります。大規模で高額な改修が必要となる前に、施設毎の改修の必要性を詳細まで把握し、適正な規模の細かい改修を行い、維持管理費用を削減する長寿命化へ取り組む必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の予防保全や長寿命化を目的とした公共施設包括管理委託の導入検討

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
公共施設等の効率的な維持更新の推進	<p>公共施設アセットマネジメント推進計画に基づき、公共施設の効率的な維持更新を全庁的に進めていくため、アセットマネジメント推進委員会の下部組織として幹事会、部会を立ち上げ、公共施設についての協議を進めていきます。また、各個別の公共施設にかかるライフサイクルコストや稼働率などの状況を把握し、管理運営のあり方などについても検討していきます。前年度から実施している公共施設の民間活力導入については、具現化に向けて調整を図ります。</p>
公共施設等の保全と長寿命化の推進	<p>公共施設の適切な保全や長寿命化を目的とした公共施設包括管理の導入について、前年度に引き続き検討を進めていきます。</p>

計画的かつ効率的な行政経営

主管部	経営企画部
関連部	総務部、議会事務局、会計課、監査委員事務局

◆総合計画の施策内容

施策概要	質の高い行政サービスの提供や事務事業を実施するために、職員の能力開発や意欲の向上、組織の強化、健全な財政運営に努め、市民が納得できる行政経営を行っていきます。
施策区分	取組方針
持続可能な行政経営	<p>効率的な行政運営という認識を強く持ち、事業や予算・人員の管理を行っていきます。</p> <p>施策から重点的に取り組む事業と、ゼロベースで見直す事業とを明確化し、予算や人員などの限られた経営資源を、安定的に長く活用できるようにしていきます。</p> <p>行政サービスや事務事業の選択にあたっては、引き続き官民の役割や受益の範囲、重要度、優先度などの多くの基準を設定し、総合的な観点から評価し、選択を行っていきます。業務のICT化も踏まえた新たな行政経営の手法も検討・実践します。</p> <p>また、重要な施策や事業の実施にあたっては、市民に対して十分な説明責任を果たし、将来への投資として実施していきます。</p>
健全な財政運営	<p>支出の削減と、収入の確保双方について、計画的な管理・運営を行っていきます。財政需要の変化を確実にとらえ、引き続き将来世代に過度な負担を残さない財政運営を行っていきます。</p> <p>補助金・負担金・使用料の見直しを引き続き行い、事務事業の見直しから計画的な流れで支出の削減を図ります。</p> <p>また、引き続き観光施策や定住施策などの実施とともに、市税の適正課税や収納率の維持向上などに努め、財源の確保を図っていきます。</p> <p>遊休地などの売却や貸し付け、基金の効果的な運用など、市が保有する財産を有効活用していくとともに、ふるさと寄附や地方創生応援税制※（企業版ふるさと納税）などの収入の確保にも努めていきます。</p>
人材の育成・活用と組織力の強化	<p>働き方改革の観点から、職員のワーク・ライフ・バランスの維持を推進するとともに、市民への対応力や協働の意識をより一層高めるため、研修などをとおした職員間の連携強化に努め、職員の健康増進・組織の活性化による市民サービスの向上を図ります。また、今後定年延長がなされることも見据え、職員一人ひとりが長くいきいきと働けるよう、キャリア形成の支援を行っていきます。</p> <p>女性活躍推進法に基づく、特定事業主行動計画を定め、女性職員の係長級以上への積極的な登用、職域の拡大、各種研修の実施などにより、昇任意欲の喚起とキャリア形成の支援を行っています。今後さらに、男女を問わず十分に能力を発揮できる環境の実現に向けた取組みを強化していきます。</p> <p>また、効率的な行政サービスを継続して実施するため、職員の技術力の継承や育成を図りながら、任用制度を含め、民間企業からの派遣、再任用職員や会計年度任用職員※など多様な任用、勤務形態を活用していきます。</p> <p>将来を見据えた行政経営の推進や総合計画の実践に向け、業務のICT化なども含めた機能的かつ戦略的な組織改編などに取り組み、組織力を強化していきます。</p>

戦略的取組

協働	●市民や関係団体と協働して、将来を見据えた施策や事業の評価を行います。
都市ブランド	

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	64億8406万円				

2. 施策の成果指標

指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
			R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1 経常収支比率	経常経費充当一般財源÷(経常一般財源+臨時財政対策債)	%	92.4	92.0					90.0以下	97.8%
2 実質公債費比率	実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合	%	▲2.2	▲2.7					3.0以下	100.0%
3 市債残高	当該年度末時点での普通会計の市債の現在高	億円	253	234					250以下	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.90 (3.01)	2.94 (3.02)				
重要度 (全施策平均値)	3.62 (3.72)	3.85 (3.84)				

4. 令和2年度の現状と課題と主な取り組み状況等

施策区分	R2年度の現状と課題	R2年度の主な取り組み等
持続可能な行政経営	社会情勢の変化を鑑み、行財政改革を進めるなかで、官民の役割分担を明確にし、相互に補いあいながら事業を実施することがこの先さらに必要となってきます。「持続可能な行政経営の基盤づくりと将来に向けた政策実現のための改革」を推進していくためには、経営資源の効率的な活用はもとより、新たな行政経営の手法の検討・実施が必要です。	・第4次行財政改革アクションプランに基づき24プランの取組を実施。アクションプランの3つの基本方針『生産性を高め活力ある組織へ』『行政サービスの効率化と質的向上』『継続的な健全財政の堅持』のもと、内部事務へのデジタル技術の導入、行政手続のオンライン化、事務事業の見直し、新たな財源の確保などの取組を行い99,981千円の効果額を出した。
健全な財政運営	生産年齢人口の減少による税収の減少に加え、少子高齢化による社会保障経費の増大や公共施設の老朽化への対応など、地方財政は今後さらに厳しくなることが予想されます。このような状況のなかで、健全な財政を維持していくためには、財政の中長期的な見とおしを踏まえた財政運営に努めていく必要があります。綿密な計画の策定による支出の削減・収入の確保が求められています。交流人口、関係人口の増加による域内消費の拡大と、若い世代の定住人口の増加による税収の確保にも、引き続き努めていかなければいけません。	・令和3年度の当初予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響から市税の減収が推測されるため、令和5年度までの中期財政見通しを立て、財源確保策に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症に係る経済対策、市民への支援等の突発的な予算編成については、適宜、国・県・他自治体の施策等の情報収集に努め、財政面への影響を考慮し、適切に行った。 ・市債の繰上償還を行い、将来世代への負担軽減を図るとともに、予算編成における手法を一部見直すなど支出の削減に努めた。
人材の育成・活用と組織力の強化	多様化し、増大する地方自治体の業務量に、現在、限られた人材で対応していかなければならない状況にあり、今後もこの状況は継続していくと考えられます。個々の職員の能力向上と、協働意識の向上により、時代の流れにあわせた効率的な業務の遂行を行う必要があります。専門的人材を含む多様な人材の活用、総合計画を実践するための組織体制の整備にも引き続き取り組んでいかなければいけません。	・県内初のWeb面接採用試験を導入する等、人材確保に努め、27人を採用した。 ・喫緊の行政課題に対応できるよう、戦略的かつ柔軟な機構改編を実施した。 ・コロナ禍においても職員の能力を最大限発揮できるよう、テレワークやコワーキングスペースの活用等多様な働き方に向けた制度構築に努めた。

5. R3年度の取組方針

施策区分	R3年度の取組方針
持続可能な行政経営	効率的な行政運営という認識を強く持ち、事業や予算・人員の管理を行っていきます。施策から重点的に取り組む事業と、ゼロベースで見直す事業とを明確化し、予算や人員などの限られた経営資源を、安定的に長く活用できるようにしていきます。行政サービスや事務事業の選択にあたっては、引き続き官民の役割や受益の範囲、重要度、優先度などの多くの基準を設定し、総合的な観点から評価し、選択を行っていきます。業務のICT化も踏まえた新たな行政経営の手法も検討・実践します。また、重要な施策や事業の実施にあたっては、市民に対して十分な説明責任を果たし、将来への投資として実施していきます。
健全な財政運営	支出の削減と、収入の確保双方について、計画的な管理・運営を行っていきます。財政需要の変化を確実にとらえ、引き続き将来世代に過度な負担を残さない財政運営を行っていきます。補助金・負担金・使用料の見直しを引き続き行い、事務事業の見直しから計画的な流れで支出の削減を図ります。また、引き続き観光施策や定住施策などの実施とともに、市税の適正課税や収納率の維持向上などに努め、財源の確保を図っていきます。遊休地などの売却や貸し付け、基金の効果的な運用など、市が保有する財産を有効活用していくとともに、ふるさと寄附や地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)などの収入の確保にも努めていきます。
人材の育成・活用と組織力の強化	働き方改革の観点から、職員のワーク・ライフ・バランスの維持を推進するとともに、市民への対応力や協働の意識をより一層高めるため、研修などをとおした職員間の連携強化に努め、職員の健康増進・組織の活性化による市民サービスの向上を図ります。また、今後定年延長がなされることも見据え、職員一人ひとりが長くいきいきと働けるよう、キャリア形成の支援を行っていきます。女性活躍推進法に基づく、特定事業主行動計画を定め、女性職員の係長級以上への積極的な登用、職域の拡大、各種研修の実施などにより、昇任意欲の喚起とキャリア形成の支援を行っていきます。今後さらに、男女を問わず十分に能力を発揮できる環境の実現に向けた取組みを強化していきます。また、効率的な行政サービスを継続して実施するため、職員の技術力の継承や育成を図りながら、任用制度を含め、民間企業からの派遣、再任用職員や会計年度任用職員など多様な任用、勤務形態を活用していきます。将来を見据えた行政経営の推進や総合計画の実践に向け、業務のICT化なども含めた機能的かつ戦略的な組織改編などに取り組む、組織力を強化していきます。